
郡上市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



岐阜県 郡上市

目 次

第1章 基本的な事項

(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	9
(3) 市町村行財政の現況	12
(4) 地域の持続的発展の基本方針	16
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	17
(7) 計画期間	17
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	17

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	18
(2) 計画	20
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	22

第3章 産業の振興

(1) 農業・水産業	23
(2) 林業	26
(3) 商工業	28
(4) 観光	31
(5) 計画	34
(6) 産業振興促進事項	39
(7) 公共施設等総合管理計画等との整合	40

第4章 地域における情報化

(1) 情報インフラの整備	44
(2) 情報インフラの活用	44
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 交通施設	46
(2) 交通手段	48
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	61

第6章 生活環境の整備

(1) 上下水道	63
(2) 廃棄物処理・環境保全	64
(3) 火葬場（斎苑）	65
(4) 消防・救急・防災	65
(5) 公営住宅	66

(6) 災害対策	67
(7) 計画	67
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	71

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保	74
(2) 高齢者の保健・福祉	76
(3) 障がい者（児）福祉	77
(4) 計画	77
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	78

第8章 医療の確保

(1) 地域医療体制の充実	80
(2) 計画	82
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	82

第9章 教育の振興

(1) 幼児教育	84
(2) 小・中学校教育	84
(3) 社会教育	86
(4) スポーツ	87
(5) 計画	87
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	88

第10章 集落の整備

(1) 集落の整備	93
(2) 計画	94

第11章 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興	96
(2) 計画	99
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	101

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進	102
(2) 計画	103
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	103

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 土地利用の適正化	104
(2) 石油製品の安定供給の維持・確保	104
(3) 美並地域エリア再編行動計画による 庁舎移転	105
(4) 過疎地域活性化基金の造成と活用	105

（５）計画	106
（６）公共施設等総合管理計画等との整合	106
第１４章 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）	
（１）事業計画一覧表	108

当初計画策定	令和３年９月
第１次計画変更	令和４年９月
第２次計画変更	令和５年６月
第３次計画変更	令和６年２月
第４次計画変更	令和６年９月

第1章 基本的な事項

(1) 市の概況

①自然的、歴史的、社会経済的諸条件

ア 自然的条件

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、面積は岐阜県全体の約 1 割に当たる 1030.75 km² を占め、県下では高山市に次ぐ広さです。

また、白山に連なる北部の白鳥町銚子ヶ峰から、南部の美並町木尾まで、高低差が 1,700m あり、市内の約 9 割を占める山林や清流長良川をはじめとした河川など、豊かな自然を有し、可住地は 1 割にも満たない典型的な山間地です。

東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に接しています。

気候は多雨多湿の内陸型気候となっており、寒暖の差が激しく、冬季には山間部で積雪が 1 m にも達する厳しい自然条件となっています。



イ 歴史的条件

岐阜県と福井県、石川県にまたがる白山は、古くから霊峰として信仰されていました。現在の白鳥町長滝地区にある長滝白山神社並びに白山長瀧寺は、美濃禅定道の起点となる美濃馬場として、最盛期には「上り千人、下り千人、ふもと千人」といわれるほど東海方面からの登拝口として大いに栄えました。

西暦 855 年（斉衡 2 年）武儀郡から分置されて郡上郡となったとされています。鎌倉時代から室町時代にかけては、武家歌人として名高い東氏が千葉より入部し、この地を治めました。特に、第 9 代東常縁が連歌師・宗祇に行った古今伝授は、和歌文学の金字塔を成すものです。

戦国の動乱を経て、江戸時代より郡上の大半を郡上藩が統治し、遠藤氏、稲葉氏、井上氏、金森氏、青山氏の 5 家 19 代に引き継がれ、明治の廃藩置県により廃藩となりました。

その後、郡治分割や町村制施行を経て、郡上郡は八幡町・大和村(昭和 60 年町制により大和町)・白鳥町・高鷲村・美並村・奥明方村(昭和 45 年に明方村に村名変更、その後、平成 4 年に明宝村に村名変更)・和良村となりました。また、昭和 33 年には、福井県大野郡石徹白村が白鳥町と越県合併し、この 7 ヶ町村が、平成 16 年 3 月 1 日に合併し今日の郡上市となりました。

八幡地域	縄文時代から遺跡が多数分布し、石器や土器が数多く出土しています。八幡地域にある八幡神社は、当時「八幡宮」と呼ばれ、近郷唯一の大きな神社であって民衆の信仰が厚く、その名が四方に広まっていたことから付近一帯の地域を八幡と総称するようになったといわれています。 江戸時代、八幡城を中心に城下町の骨格が形成され、現在に至る町割りや張り巡らされた用水は、藩政の中心地として永く栄えてきた往時を偲ばせます。 昭和 29 年 12 月 15 日、八幡町、川合村、相生村、口明方村、西和良村が合併して八幡町となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
大和地域	縄文時代からの遺跡が町内各地で発見されており、石器や土器が多数出土しています。6 世紀頃既に大和朝廷とつながりを持つ豪族がいたと考えられます。中世に入ると、承久の乱によって東氏が入部し、約 340 年間にわたり郡上を統治しました。東氏は代々武家の歌人として有名で、九代・常縁は、連歌師・宗祇に古今伝授を行ってこれを確立し、「古今伝授の祖」といわれました。 明治 8 年に 15 ケ村となり、さらに明治 22 年の合併により、西川、山田、弥富の 3 ケ村となりました。昭和 30 年 3 月に 3 村が合併し大和村が発足し、昭和 60 年に町制施行により大和町となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
白鳥地域	長良川及び牛道川、石徹白川などの流域を中心に、縄文時代からの遺物が数多く出土しています。養老年元、泰澄大師によって白山が開踏され、加賀、越前、美濃の三方に白山信仰の登拝路が拓かれると、その美濃側の拠点となったのが現在の長滝白山神社・白山長瀧寺に当たる美濃馬場でした。後に比叡山延暦寺の「山門別院」となった美濃馬場には、平安中期から鎌倉、室町期にかけて、多くの堂宇が造営され、参拝者で賑わいました。 昭和 31 年、白鳥町、牛道村、北濃村が合併して白鳥町が発足し、昭和 33 年には福井県から石徹白村が越県合併しています。その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
高鷲地域	縄文時代からの遺跡が多数確認されています。平安時代になると鷲見郷八村（鮎走村、切立村、正ヶ洞村、中切村、穴洞村、向鷲見村、鷲見村、西洞村）としての基盤ができたこととされ、中世には約 380 年間、向鷲見城を本拠とする鷲見氏の支配下におかれました。明治 8 年の町村合併により 8 ケ村が鮎立村、大鷲村、鷲見村の 3 ケ村となりましたが、ほどなくして鷲見村が元の西洞村と鷲見村の 2 ケ村に分割され、4 ケ村となりました。明治 30 年 4 月にこれらの村が合併し高鷲村となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
美並地域	縄文時代からの遺物、遺跡が各地で確認されています。古代中世にわたって星宮神社を中心に、高賀山や瓢ヶ岳などを対象とした山岳信仰が広がりました。また、長良川を利用した“いかだ流し”が古くから高原地区を中心に行われ、郡上の木材を集めた美濃地方への搬送は、昭和の初め頃でも 1,700 乗あったといわれています。陸路では、馬による人や荷物の輸送に当たる馬子制度が充実していました。 昭和 29 年に下川村と嵩田村が合併して美並村となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
明宝地域	縄文時代からの遺跡が多数分布しており、石器や土器などの遺物が発見されています。また、近世から近代にかけては木地師の去来が著しく、地域内には木地師の墓も数箇所残されています。 藩政時代の 12 ケ村が、明治の廃藩後に合併して 7 ケ村となり、さらに明治 30 年に 7 ケ村が合併して奥明方村が発足しました。その後、明方村、明宝村と 2 度の村名変更を経て、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
和良地域	縄文時代からの遺跡が多数確認されており、石器や土器が数多く出土しています。また、白山信仰が栄え、これに由来する神社も多く存在しています。平安時代には郡上郡四郷の一つ「和良郷」として、その地名が書物に記されています。室町時代になると和良は郡上地域を治めた遠藤一族により統治され、江戸時代後期には、江戸幕府の直轄領と旗本である 2 家の遠藤氏に三分割されました。 明治 8 年に 16 ケ村が 11 ケ村となり、さらに明治 27 年に 11 ケ村が合併して和良村が発足し、その後は合併もなく続き、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。

ウ 社会・経済的条件

郡上は、古くから美濃と越前や飛騨との“国境（くにざかい）”であったことから、交通の要衝として栄えてきており、近年、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道の整備、国道 156 号、国道 256 号、国道 472 号の改良などにより幹線道路網が整備されつつあります。今後も、山間地における国県道の改良など、市民生活の向上や産業振興のため、さらなる交流の広域化に対応することが求められます。

八幡地域	吉田川沿いに形成された市街地は、毎年多くの観光客が訪れる観光地となっており、約 1 時間で周遊するコミュニティバス「まめバス」や、郡上市と岐阜、名古屋、大阪などをつなぐ高速バス、長良川鉄道と、公共交通機関が豊富です。また、八幡地域と各地域を結ぶ地域幹線として、大和・白鳥地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡万場線、郡上八幡白鳥線」、明宝地域を結ぶ「八幡バス明宝線」、和良地域を結ぶ「八幡バス和良線」があり、八幡地域は、本市の地域交通拠点間を結ぶ役割を担っています。一方で周辺部は、長良川や吉田川等の河川に沿って点在する豊富な自然や美しい農村景観を今なお残す山村地域となっていますが、周辺部と市街地等を結ぶ公共交通機関は 1 日 2 便の「自主運行バス相生線」と「自主運行バス小駄良線」、運行日が限られている「小那比・美並乗合タクシー」、「亀尾島乗合タクシー」のみであり、急速に高齢化が進む地域では、今後の交通手段の確保に関して不安の声が上がっています。 本地域は、面積の多くを森林が占めており、農用地が少なく、農作物の自由化拡大や後継者不足などにより、第一次産業の就業者は減少しています。一方で、第二次、第三次産業については、地場産業の育成や女性の就労等によって、就業者が増加している状況です。
大和地域	大和地域は、郡上市のほぼ中央に位置し、長良川に沿って南北に縦貫する国道 156 号及び主要地方道白鳥・板取線、主要地方道大和・美並線、それに接続する県道寒水・徳永線、剣・大間見・白鳥線が基幹道路となっています。また、東海北陸自動車道が縦貫し、ぎふ大和 IC があり、市内各地をはじめ市外へもアクセスしやすく道路整備がされています。 公共交通機関は、「長良川鉄道」が縦貫するとともに、八幡・白鳥地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡万場線、郡上八幡白鳥線」があります。また、町の中心部と周辺部を結ぶ自主運行バス「やまとふれあいバス」を運行していますが、運行日が限られており利便性は高いとはいえません。 道路整備が進んでいることや、商業集積地があることなど生活しやすい環境にあることから、地域外からの移住が一定程度あります。また、核家族化の流れから、親世帯の住居とは別に農地を転用した土地に住宅を新築する世帯が増えています。本地域は面積の大半を森林が占めているため、農地が少ないうえ農業従事者の高齢化もあり、第一次産業の就業者は少なく、第二次、第三次産業への就業者が大半を占めています。
白鳥地域	白鳥地域は、国道 156 号、158 号と長良川鉄道が交差しながら縦貫して基幹路線を形成し、この国道を幹として枝状に県道が伸び、これに市道が連結しています。また、平成 9 年に東海北陸自動車道白鳥 IC が、平成 11 年に中部縦貫自動車道白鳥西 IC が開通し、中部縦貫自動車道は北陸圏から中京圏を結ぶ整備が福井県内で進められています。公共交通機関は、白鳥地域と美濃加茂市を結ぶ「長良川鉄道」、八幡地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡白鳥線、郡上八幡万場線」、高鷲町ひるがのを結ぶ「白鳥交通白鳥ひるがの線」があり、また、白鳥地域内では「白鳥交通石徹白線」のほか、「白鳥交通白鳥町デマンドバス」として、「阿多岐ルート」、「六ノ里ルート」、「大間見ルート」、「干田野ルート」が運行されています。高齢化が進む地域では、今後の交通手段の確保に関して不安の声が上がっています。 本地域は、後継者不足や農業離れにより農業従事者が年々減少傾向にあるほか、鳥獣被害は増加傾向にあります。また、農林業従事者の多くは兼業で、第二次、第三次産業への依存度は高まっています。

高鷲地域	郡上市の北部に位置する高鷲地域は、地域を縦断する東海北陸自動車道、国道 156 号、鷲見地区を縦断する県道惣則高鷲線が地域間、集落間を結ぶ基幹道路となっています。 他地域と連結する公共交通機関として、国道 156 号沿いに白鳥地域と結ぶ「白鳥交通白鳥ひるがの線」があり、東海北陸自動車道を運行する高速バス「岐阜高山線」、「名古屋白川郷線」には、ひるがの高原 SA で乗降が可能となっています。また、高鷲地域内の公共交通機関は、自主運行バス「鷲見線」、「鮎立線」があります。 本地域は、夏は冷涼多雨、冬は寒気が厳しく、12 月から 3 月は雪に覆われます。このような気象条件と雄大な自然や広大な大地の恵みによって育まれてきた大根や牛乳、ウインタースポーツを「三白産業」と位置付け、地域づくりに取り組んでいます。現在、大根と牛乳は地域ブランドとして確立しており、ウインタースポーツは全国有数のスノーリゾートとして発展しています。第三次産業の地域内事業所の従業員数割合が高く、観光等サービス産業が盛んな当地域の特色を示しています。
美並地域	郡上市の南端に位置する美並地域は、その中央部を北から南に流れる長良川に沿って集落が点在し、同じく長良川に沿って本地域を縦断する東海北陸自動車道と国道 156 号が基幹道となっています。本地域内には、隣接する八幡地域や美濃市、関市を結ぶ 5 本の県道も存在しますが、長良川沿いの急峻な地形等に阻まれ整備が遅れています。 また、本地域の公共交通機関としては、郡上市と美濃加茂市を結ぶ「長良川鉄道」及び本地域内を中心に巡回運行し、一部美濃市へも連絡する自主運行バス「美並巡回バス」、「小那比・美並乗合タクシー」がありますが、各々に便数が少なく利便性が高いとは言えません。 本地域は、急峻な山と河川に挟まれた地形から農地等の面積は小さく、産業は製造業が中心で、多少の雇用もありますが、新規に立地する企業等はほとんどなく、従業者の多くは他市、他地域の事業所へ自家用車にて通勤しています。このため、かつては本地域内にあった多くの小規模店舗も僅かとなり、現在では、主に近隣的美濃市や関市での買い物が多くなっています。
明宝地域	明宝地域を縦断する国道 472 号や、主要地方道金山明宝線、同白鳥明宝線が本地域における基幹道となっており、隣接する八幡地域、高山市などを結ぶ重要な生活路線となっています。また、県道美並和良明宝線が和良地域へ連絡する路線となっています。その他、本地域と連絡する公共交通機関は、郡上八幡駅から郡上明山を結ぶ、「八幡バス明宝線」のみとなっており、郡上明山から高山方面へ向かう公共交通はありません。 かつては、林業、養蚕、畜産が地域の主力産業でしたが、土地改良事業によるほ場整備によって、近年は水稻を中心に夏秋トマトや花き栽培、畜産等が盛んとなっています。しかし、経営規模が零細であることから生産性が低く、第二次、第三次産業への依存度が高い状況となっています。
和良地域	八幡地域と下呂市を結ぶ国道 256 号が基幹道となっていますが、堀越峠が交通難所であることや、新たにできた濃飛横断自動車道（下呂・和良間）の影響により、就労や買い物などの生活面において下呂市側への結びつきが強い傾向にあります。また、濃飛横断自動車道の延伸に伴い、郡上市の東の玄関口としての役割も期待されています。その他、主要地方道美濃加茂和良線や県道美並和良明宝線が地域内における主要な道路網を形成しています。 他地域と連絡する公共交通機関としては、八幡地域から JR 飛驒金山駅までの国道 256 号で路線バスが運行されており、郡上市民病院から下呂市金山町祖師野上までが「八幡バス和良線」、祖師野上から JR 飛驒金山駅までが下呂市が運行する自主運行バス「げろバス金山」となっています。最寄りの駅である JR 飛驒金山駅まで約 20km もあることから、地理的条件に恵まれていません。そのため、大きな経済圏域としては中京経済圏に属するものの、周辺に中核的な都市がないことや地理的条件から、独自の経済空間が形成されていますが、地域内産業分野が限られているのが現状です。また、農林業従事者の多くは兼業で、第二次、第三次産業への依存度は高まっています。

②地域における過疎の現況

八幡地域	古くから本市の行政や経済等の中心として市街地が形成され、観光施設や行政機関などの各種の機能が集まり、人口密度が一番高いエリアとなっています。また、市街地を中心に市内で唯一都市計画区域が指定されており、これまで八幡都市計画マスタープランに基づき、街路事業や土地地区画整理事業の実施、ポケットパークや都市公園の設置をはじめとした社会基盤の整備に加え、景観保全や町並みづくりなどのソフト対策を実施してきました。また、市街地以外では、道路整備や農業基盤整備、下水道整備などにより生活基盤の強化に努めるとともに、地域づくり活動や公民館活動にも力を入れてきました。 しかし、少子高齢化の進行により、昭和 55 年の国勢調査人口 18,813 人に対し、令和 2 年は 12,532 人と、長期（40 年間）の減少率は 33.4%となるなど、人口減少が著しく、特に密集した市街地では空き家の増加が目立ち、一部の地区では地域コミュニティの維持も困難になりつつあります。 このため、観光客が多く訪れる地の利を活かした空き家・空き店舗の活用や中心地と周辺部を結ぶ道路整備によるアクセスの向上、市街地交通対策が課題となっています。
大和地域	大和地域は、道路整備をはじめとした社会基盤整備や工業団地、商業集積地の整備などの他、「古今伝授の里づくり」を掲げ、古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまとの整備による地域振興に取り組んできました。しかし、少子高齢化、人口減少は進行しており、昭和 55 年の国勢調査人口 7,190 人に対し、令和 2 年国勢調査人口は 6,096 人と、長期（40 年間）の減少率は 15.2%となっています。本市の中では減少率は低い状況ですが、長良川流域の集落では、地域社会の担い手の減少など集落の維持が困難と見込まれる集落もあり、地域資源を活かした地域振興が課題となっています。
白鳥地域	白鳥地域は、農林漁業、建設業や製造業等の工業、スキー等の観光業や小売業、飲食業等の産業があります。これまで、道路・橋梁や上・下水道、福祉施設、総合運動公園等の整備や産業の振興など取り組んできましたが、こうした取り組みにもかかわらず、依然として人口の減少と少子高齢化は進行しており、昭和 55 年の国勢調査人口 12,648 人に対し、令和 2 年は 10,431 人と、長期（40 年間）の減少率は 17.5%となっています。本市の中では減少率は低い状況ですが、今後は長期的な観点で、魅力あるまちづくりを進めるための持続可能な取り組みが課題となっています。
高鷲地域	これまでに市道・農林道・橋梁等の交通インフラの整備、産業振興施設、福祉施設、文化ホールを備えた社会教育施設、学校教育施設等の整備を重点に行い、住民の利便性や快適性の向上を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行により、昭和 55 年の国勢調査人口 3,380 人に対し、令和 2 年は 2,866 人と、長期（40 年間）の減少率は 15.2%となるなど、減少率は本市の中では低いものの人口減少が進んでおり、一部の地区では地域コミュニティの維持も困難になりつつあります。このため、観光客が多く訪れる環境を活かした交流人口、滞在人口、移住人口の増加を目指し、当地域の雄大な自然や三白産業を活かし、さらなる発展と持続可能な地域づくりが課題となっています。
美並地域	これまで、道路・橋梁や上・下水道、福祉施設、文化ホール等の整備や産業の振興などに地道に取り組んできましたが、抑制しきれなかった少子化や若者の都市部への流出などにより、昭和 55 年の国勢調査人口 5,586 人に対し、令和 2 年は 4,090 人と、長期（40 年間）の減少率は 26.8%となっています。 このため、地域社会の担い手がますます減少し、集落の維持が困難になってきていることから、自然環境や農地の保全、伝統文化の継承等を含めた担い手の育成とともに、地域資源を活用した産業の振興等が課題となっています。

明宝地域	昭和 45 年から令和 2 年度末までの過疎関連立法による合計 5 次の計画を策定し、これまでに交通通信体系の整備をはじめ、学校教育施設、消防施設、農業基盤整備などを積極的に推進してきました。こうした社会基盤整備の推進によって、本地域の立地条件や社会生活環境の水準は大きくレベルアップしてきました。また、第 5 次の計画から加わった過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)として、集落総点検・夢ビジョン策定事業、里山資源活用事業、地域おこし実践隊派遣事業等を実施し、住民による魅力ある地域づくりや、木材資源の活用、地域外の人材の受け入れを積極的に行ってきました。 しかし、少子化や若者の都市への流出により、地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっています。昭和 55 年の国勢調査人口は 2,359 人であったものが、令和 2 年には 1,446 人と、長期（40 年間）の減少率は 38.7%となっており、旧 7 ヶ町村の中では、和良地域に次いで高くなっています。このため、地域社会の担い手世代の減少により経済や地域の活力の衰退が懸念されます。 さらに、冬季や豪雨時に孤立するおそれのある地区もあり、主要地方道白鳥明宝線の早期道路改良をはじめとする道路網整備が求められています。今後、交流産業を軸とした農業、林業など地域産業の連携強化と農山村資源を活かした新たな産業づくりの推進が課題となっています。
和良地域	和良地域においても明宝地域と同じく合計 5 次にわたる計画を策定し、これまでに市道・農林道・橋梁等の交通インフラの整備、産業の振興、老人保健施設、高齢福祉施設を重点に整備を行い、生活環境整備の促進と住民の利便性や快適性の向上を図ってきました。また、過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)として、集落総点検・夢ビジョン策定事業、地域おこし応援隊派遣事業、和良おこし協議会支援事業等を実施して、住民による魅力ある地域づくり及びその活動支援、移住・定住の推進による人口減少の抑制を目指す取り組みを展開してきました。 しかし、地域の人口は減少し続け、昭和 55 年の国勢調査人口 2,714 人に対し、令和 2 年は 1,536 人と、長期（40 年間）の減少率は 43.4%となっており、旧 7 ヶ町村の中では一番高くなっています。若者の流出や出生率の低下など、少子化、高齢化が進んでいることから、将来的に集落維持が困難となることが懸念され、人口減少社会に適応した地域振興が課題となっています。

③社会経済的発展の方向

八幡地域	八幡地域市街地の木造町家の伝統的町並み、網の目のように張り巡らされた用水や水利用施設、ここでの日常の暮らしや郡上おどりに代表される文化等は、本地域の重要な観光資源として地域経済の発展や活性化に欠かせないものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢の変化による観光関連産業への経済的な影響は、今後の地域経済の発展に大きな支障をもたらす要因となっています。このため、新たな顧客ニーズを捉えた誘客や地域資源を最大限に活かした旅行商品の造成、受入体制の強化などが急務となっています。本市では令和3年3月に（一社）郡上市観光連盟が「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」に登録され、今後は、官民協働による効果的な施策により、稼ぐことのできる観光地域づくりを進めます。こうした取り組みを観光産業のみならず一次産業、二次産業、三次産業と連携することで、市街地外にも経済波及効果をもたらし、地域経済の好循環化を図ります。 また、増え続ける空き家、空き店舗については、移住・定住や事業承継による活用を促進するとともに、倒壊の恐れがある危険空家等については、取り壊しを進めるなど、まちの景観向上と活力を高めるため、郡上市空家対策計画に基づき対策を講じます。 交通については、国道156号郡上大橋の老朽化による架け替え、市街地外の幅員狭隘道路の改良などを進め、物流や生活道路としての機能を高めます。また、観光も視野に入れた公共交通体系や市街地交通対策を進め、観光に訪れる人も生活する住民にとっても良好な環境を整備します。 このような取り組みを総合的に進め、地域経済の持続的な発展を目指します。
大和地域	大和地域は、「古今伝授の里づくり」を掲げ、古今伝授の里フィールドミュージアムを東氏の歴史・和歌などの文化的拠点として、道の駅古今伝授の里やまと、やまと温泉やすらぎ館等を観光の拠点と位置付け、地域の発展、活性化に取り組んできました。また、中心部の商業集積地には、地域内外から集客があり、地域経済に寄与しています。 交通では、東海北陸自動車道ぎふ大和ICがあり、今後開通が見込まれる中部縦貫自動車道の完成によって、地の利を活かした東海・北陸両経済圏とのつながりの強化が期待されます。この機を活かし、観光客の周遊モデル・コースや情報通信環境等の整備、どぶろく特区やジビエなどの地域資源を活かした大和ブランドの磨き上げ、道の駅に隣接して開業した民間ホテルの活用など、観光と商業の連携により地域経済の発展を目指していきます。 また、令和6年には地域内4つの小学校を1つの小学校に統合することから、校舎整備を進めており、さらに、今後郡上偕楽園の再整備も計画されています。統合・再整備に対応した、歩道整備をはじめとした通学路の安全対策等を進めます。一方、廃校となる小学校、郡上偕楽園の跡地利用について広く協議し、地域経済の発展、生活基盤の強化につながる活用を検討します。
白鳥地域	白鳥地域は、国道156号や東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道といった広域路線の結節点となっており、特に中部縦貫自動車道については、福井県内で整備が進められ、九頭竜IC～油坂出入口（仮称）区間が令和8年春に開通予定となっています。こうした立地条件を活かし中京圏から北陸圏への人、物、情報のゲートウェイとして、また、防災の拠点として白鳥IC付近の周辺施設の整備や郡上市合併記念公園などの利用強化のほか、物流の拠点整備に向けたまちづくりを進めます。また、北陸新幹線の延伸や中部縦貫自動車道の開通による新たな観光ルートを見据え、白山信仰にまつわる文化や白鳥おどりをはじめとする伝統芸能、清流長良川あゆパークなどの地域資源を活用した観光客の誘致を進めます。

高鷲地域	高鷲町は全国有数のスノーリゾートであり、各地からスキーヤーやスノーボーダーが訪れますが、近年は温暖化による雪不足に加え、スキー人口の減少もあり、最盛期に比べて集客の落ち込みが見られることから、各スキー場を結ぶシャトルバスを利用した周遊プランの拡充や、ウィンタースポーツと夜の観光施設めぐり等を組み合わせたアフタースキープランの充実など、国際競争力を高めながら多様化する顧客ニーズに対応する取り組みへの支援が必要です。また、グリーンシーズンにおいてもさらなる集客に結び付けるため、スキー場芝地を活用したアクティビティ等の造成や、複数箇所をめぐり滞在時間を延長する周遊プラン、観光と農業を組み合わせた体験型コンテンツの造成等に取り組むことが重要です。 農業については、担い手の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加が深刻な問題となっています。高鷲の農産物、乳製品などの独自ブランドを守り持続していくため、地域ぐるみで担い手不足解消についての体制づくりを推進していかなければなりません。そのため、この地で農業を行うことを志す移住者への住宅確保が課題となっており、令和元年度には「たかす園芸生産協議会」による単身農業者用シェアハウスの運用開始に向けて支援を行いました。今後さらに住宅を確保するため、引き続き空き家の改修や利活用に向けた取り組みを支援していきます。
美並地域	美並地域は、国道 156 号や東海北陸自動車道美並 IC もあり、都市部からの交通アクセスが比較的良好である反面、南側の玄関口として隣接する美濃市や関市の商業施設等に市内で最も近いことから、多くの市民が買い物に訪れています。このため、地域内の商店等は年々減り続け、少子高齢化が進んだ現在においては地域経済の活力が低下し、日常生活に不便を来すことにつながっています。 こうした中、今後は、平成 29 年度において整備した「まん真ん中広場」の人工芝を活かしたスポーツツーリズムの推進による交流人口の増加や、鮎釣りのメッカである清流長良川を活かしたアウトドア体験などを起爆剤とした地域振興が期待されます。
明宝地域	昭和 60 年、過疎からの脱却を目指し、通年型観光立村と若者の定住の実現に向け、観光開発や産業振興などによる「むらおこし」をスタートさせました。第三セクター会社 5 社を設立してスキー場の開発、特産品開発、温泉開発等に取り組み、村の姿を短期間のうちに大きく変えましたが、平成 12 年の東海北陸自動車道飛騨清見 IC 開通後、地域の幹線道路である国道 472 号（通称「せせらぎ街道」）を通る車の台数が減り続け、明宝地域を訪れる観光客が大幅に減少したことで、地域経済の活力低下が懸念される状況となっています。 こうした中であって、明宝地域ではここ数年、農山村資源を新しい視点で活用するコミュニティビジネスや、都会の子どもたちに自然体験を提供する交流型ビジネスが生まれています。また、お米やジビエ、濁酒のブランド化、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発も行われるようになってきました。今後は、小さな拠点とネットワークづくりや再生可能エネルギーの推進を図るとともに、都市住民を含めた多くの人に「感動」と「共感」を与える農泊など豊かな自然環境を活かした地域づくり型観光産業や、未来を担う人材育成（雇用）を強力に推進する取り組みが必要となります。
和良地域	和良地域は、これまで交通アクセスの不便さが地域間交流の妨げの要因となっていましたが、濃飛横断自動車道や県道美並和良明宝線等の新たな道路網の整備が進み、地理的課題が軽減され、今後地域を訪れる交流人口の増加が期待されます。特に、郡上八幡 IC から下呂温泉への主要ルートに位置する立地条件などから、立ち寄り休憩地点だけでなく、新たな観光スポットとなる可能性を秘めており、道の駅和良を産業振興の拠点とした地域づくりが行われています。 身近な住民生活では空き家の増加が地域の課題となる中、近年地域づくり団体により再生された古民家を「和良おこし」と命名し、交流移住の推進施設として、交流人口の拡大と移住・定住人口の増加を図っています。また、日本一の和良鮎やオオサンショウウオ、和良蛭に代表される豊かな自然環境を活かしながら、地域にある農業、商工業、観光等が連携した、地域振興が求められています。 「長寿の里」として、これまで行われてきた予防医療、福祉の充実を一層推進し、地域住民はもとより、移住者・定住者が快適でゆとりある生活ができる魅力ある地域づくりが必要となります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口等の動向

ア 人口の推移と動向

郡上市の人口は、昭和 55 年（1980 年）から令和 2 年（2020 年）の 40 年間で、13,693 人減少（減少率 26%）しており、昭和 25 年（1950 年）の 65,569 人をピークに人口減少の一途をたどっています。また、高齢化率が 37.5%と大変高く、超高齢社会となっています。全国的に人口減少社会に突入し、本市は周辺市町村よりも急激な人口減少が進行しており、少子化によりさらに人口減少が進むと予想されます。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	61,594		57,871	△6.0%	54,146	△6.4%	52,985	△2.1%
0 歳～14 歳	20,753		17,306	△16.6%	14,051	△18.8%	12,558	△10.6%
15 歳～64 歳	35,422		34,804	△1.7%	33,676	△3.2%	33,503	△0.5%
うち 15 歳～29 歳(a)	11,515		10,081	△12.5%	9,248	△8.3%	9,303	0.6%
65 歳以上(b)	5,419		5,761	6.3%	6,419	11.4%	6,924	7.9%
(a)/総数 若年者比率	18.7%		17.4%	－	17.1%	－	17.6%	－
(b)/総数 高齢者比率	8.8%		10.0%	－	11.9%	－	13.1%	－

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	52,690	△0.6%	52,125	△1.1%	50,986	△2.2%
0 歳～14 歳	11,462	△8.7%	10,747	△6.2%	9,672	△10.0%
15 歳～64 歳	33,664	0.5%	33,018	△1.9%	31,700	△4.0%
うち 15 歳～29 歳(a)	8,784	△5.6%	7,826	△10.9%	7,254	△7.3%
65 歳以上(b)	7,564	9.2%	8,360	10.5%	9,614	15.0%
(a)/総数 若年者比率	16.7%	－	15.0%	－	14.2%	－
(b)/総数 高齢者比率	14.4%	－	16.0%	－	18.9%	－

区 分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	50,809	△0.3%	49,377	△2.8%	47,495	△3.8%
0 歳～14 歳	8,795	△9.1%	7,808	△11.2%	6,752	△13.5%
15 歳～64 歳	30,334	△4.3%	28,154	△7.2%	26,507	5.9%
うち 15 歳～29 歳(a)	6,844	△5.7%	6,662	△2.7%	5,741	△13.8%
65 歳以上(b)	11,680	21.5%	13,415	14.9%	14,236	6.1%
(a)/総数 若年者比率	13.5%	－	13.5%	－	12.1%	－
(b)/総数 高齢者比率	23.0%	－	27.2%	－	30.0%	－

区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	44,491	△6.3%	42,090	△5.4%	38,997	△7.3%
0 歳～14 歳	5,818	△13.8%	5,218	△10.3%	4,575	△12.3%
15 歳～64 歳	24,354	△8.1%	22,222	△8.8%	19,746	△11.1%
うち 15 歳～29 歳(a)	4,604	△19.8%	4,183	△9.1%	3,578	△14.5%
65 歳以上(b)	14,315	0.6%	14,604	2.0%	14,612	0.1%
(a)/総数 若年者比率	10.3%	－	9.9%	－	9.2%	－
(b)/総数 高齢者比率	32.2%	－	34.7%	－	37.5%	－

(※H22、H27、R2 年は人口総数に年齢不詳者が含まれているため、各年齢層の合計と一致しません。)

図1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

人

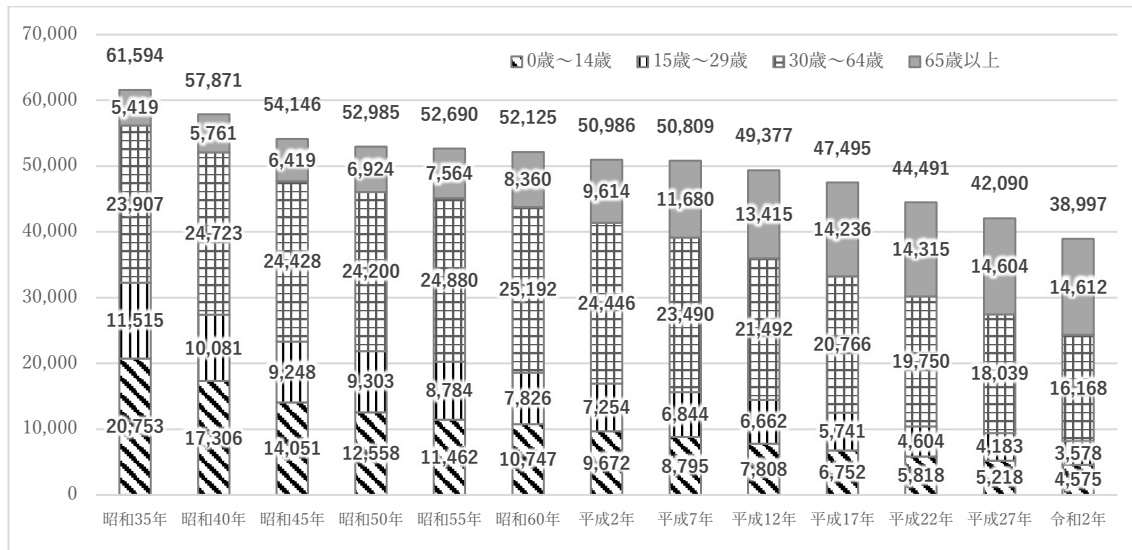
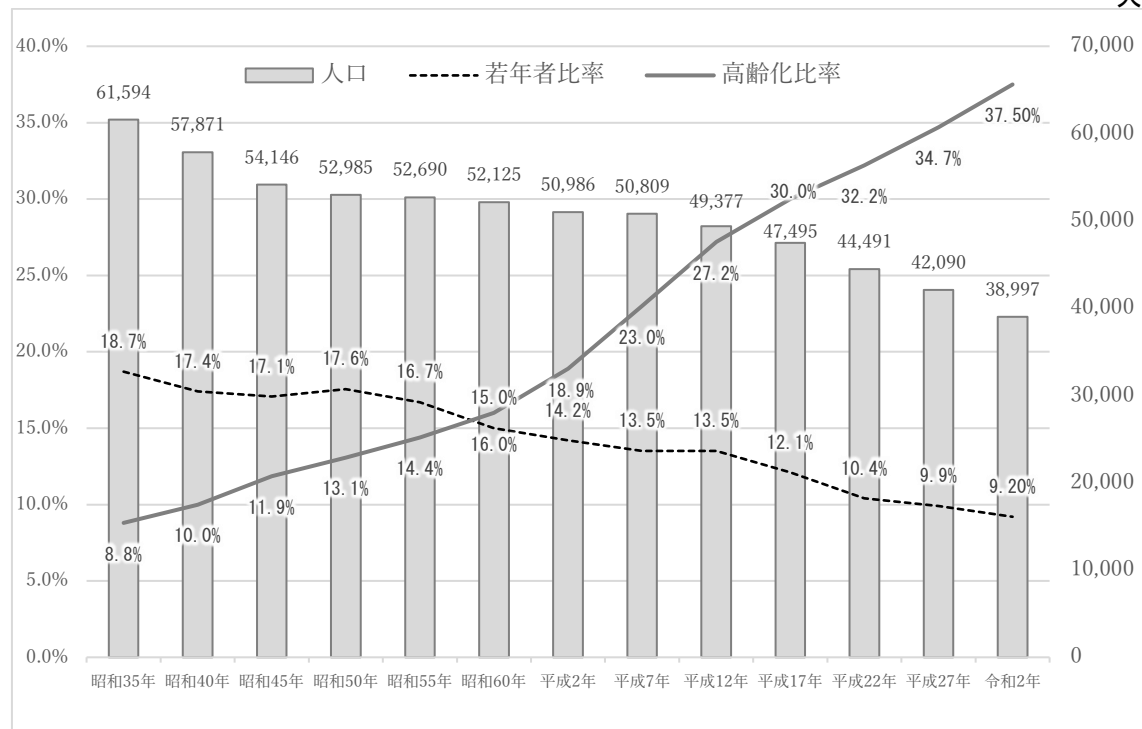


図1-1(2) 若年者比率、高齢者比率の推移(国勢調査)

人



イ 産業の推移と動向

就業者人口について、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)の40年間で、7,081人減少(減少率25.7%)しており、生産年齢人口の減少が影響していると考えられます。産業の内訳を見ると、第一次産業は4,007人減少(減少率75.8%)、第二次産業は4,543人減少(減少率39.7%)している一方で、第三次産業は1,386人増加(増加率12.8%)しており、第三次産業に就業する人の比率が高まっています。今後、さらに第一次産業に就業する人は減少し、本市の主な産業は第二次産業と第三次産業が占めることが予想されます。

表 1 - 1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 50 年			昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	27,350	27,530	0.7%	27,212	△1.2%	26,364	△3.1%	26,392	0.1%		
第一次産業 就業人口比率	8,190 (30.0%)	5,286 (19.2%)	△35.5%	4,324 (12.0%)	△18.2%	3,126 (11.9%)	△27.7%	2,421 (9.2%)	△22.6%		
第二次産業 就業人口比率	9,514 (34.8%)	11,444 (41.6%)	20.3%	11,836 (45.4%)	3.4%	11,885 (45.1%)	0.4%	11,752 (44.5%)	△1.1%		
第三次産業 就業人口比率	9,609 (35.1%)	10,796 (39.2%)	12.4%	11,045 (42.7%)	2.3%	11,350 (43.1%)	2.8%	12,209 (46.3%)	7.6%		

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	24,086	△8.7%	23,161	△3.8%	21,551	△7.0%	21,501	△0.2%	20,449	△5.1%
第一次産業 就業人口比率	1,495 (6.2%)	△38.3%	1,383 (6.0%)	△7.5%	1,440 (6.7%)	4.1%	1,413 (6.6%)	△1.9%	1,279 (6.3%)	△9.5%
第二次産業 就業人口比率	9,963 (41.4%)	△15.2%	8,603 (37.1%)	△13.7%	7,267 (33.7%)	△15.5%	7,351 (34.2%)	1.2%	6,901 (33.7%)	△6.1%
第三次産業 就業人口比率	12,624 (52.4%)	3.4%	13,116 (56.6%)	3.9%	12,621 (58.6%)	△3.8%	12,645 (58.8%)	0.2%	12,182 (59.6%)	△3.7%

(※就業人口総数に分類不能人数が含まれているため、各産業比率の合計が 100% となりません。)

図 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

人

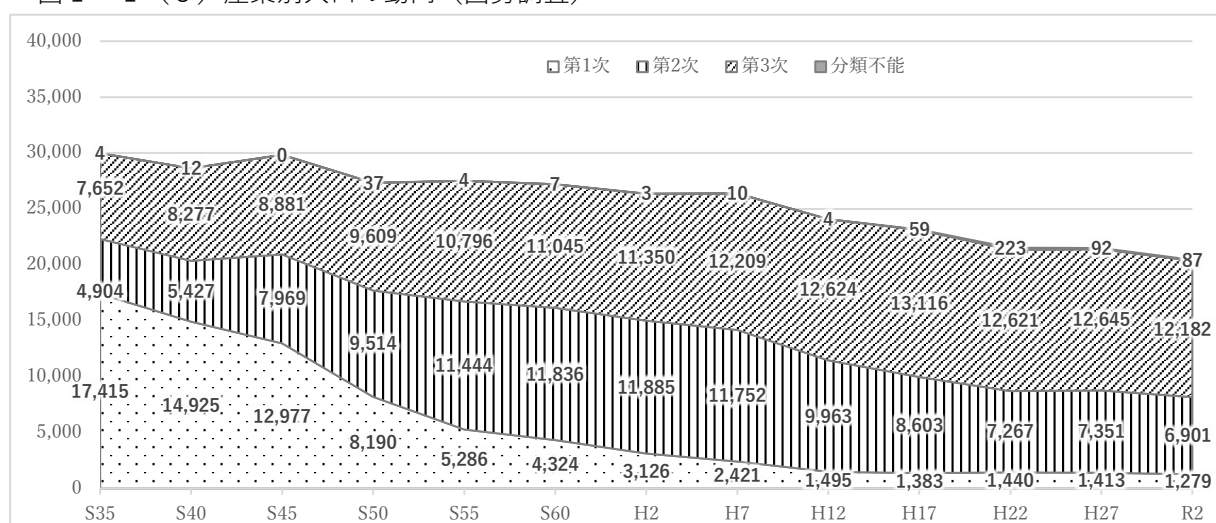
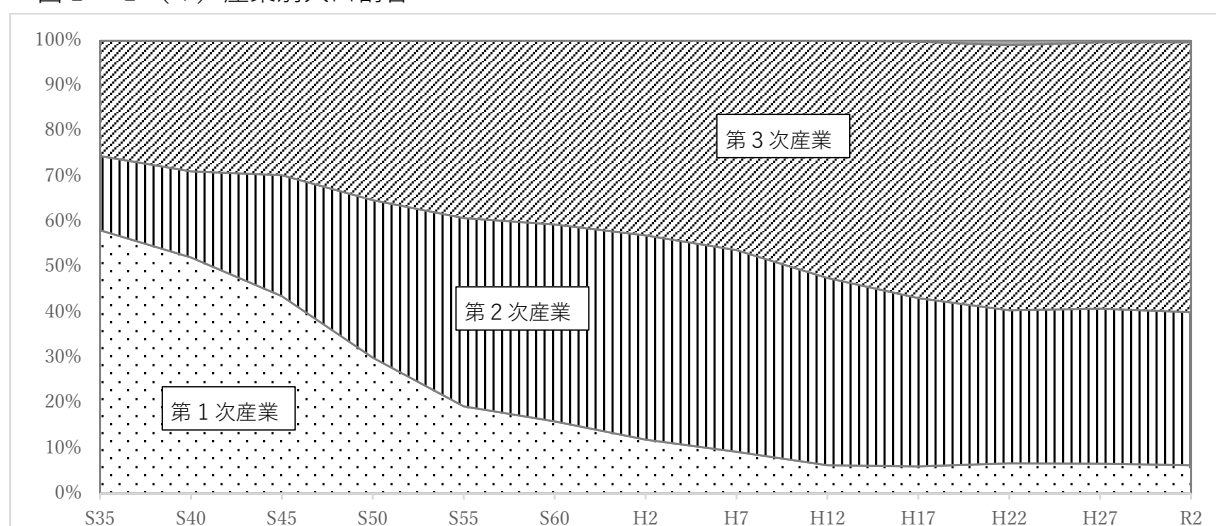


図 1 - 1 (4) 産業別人口割合



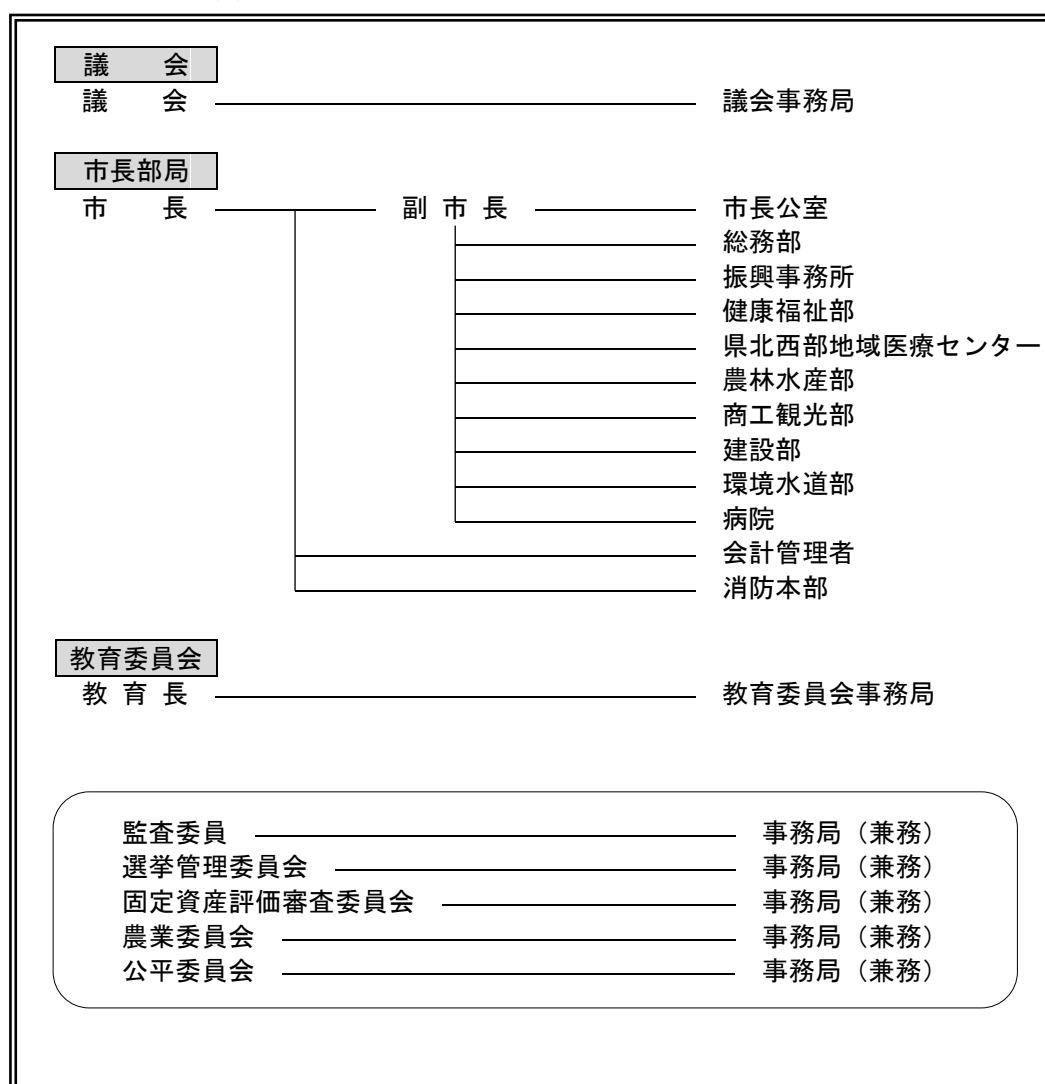
(3) 市町村行財政の現況

①行政組織の状況と動向

郡上市の行政組織は、本庁と 6 つの振興事務所及び現地機関等で構成され、合併直後の平成 16 年 4 月 1 日現在で 1,098 人であった職員数は、郡上市定員適正化計画に基づく定員管理等により、令和 3 年 4 月 1 日現在で、目標職員数 862 人に対して 855 人、うち普通会計職員数は、目標職員数 505 人に対して 495 人と目標職員数内となっています。

限られた職員数で質の高い行政サービスを維持・向上させるため、引き続き事務事業や組織機構の適正な見直し等に取り組み、効率的な組織運営に努めます。

<郡上市の組織図>



②財政の状況と動向

令和2年度決算では、財政力指数 0.32、経常収支比率 84.8%と、改善傾向にあるものの依然として依存財源の占める割合が高い状況が続いています。その依存財源である普通交付税については、合併算定替の対象となる合併後 15 年を経過したことにより、さらに厳しい状況となっています。

また、郡上市では、合併後新市建設計画に基づき「合併特例債」等を活用してハード整備を進めてきましたが、平成 18 年度決算において「実質公債費比率」が 18%を超えたため、起債協議制度に移行後において起債許可団体となり、平成 19 年度に「公債費負担適正化計画」を策定しました。当該計画により繰上償還を進めるとともに、臨時財政特例債を除く新規起債発行額に限度額を定めながら計画的に財政運営を行ってきた結果、平成 25 年度決算ではこの比率が 16.8%となり、起債許可団体から脱却し同意団体へと移行しました。なお、令和 2 年度決算においては同比率が 12.4%とさらに低下していますが、今後も「財政中期試算」に基づき公債費負担の管理を計画的に進めます。加えて、企業・特別会計への繰出金を圧縮するため、水道・下水道事業をはじめとする公営企業の経営健全化を図り、歳入の確保及び経費削減を進めます。

このような厳しい財政状況に対応するため、自主財源の確保に努めるとともに、事務事業を見直すなど行財政改革による財政健全化に向けた取り組みを一層進める必要があります。

表 1 - 2 (1) 市町村行財政の状況

【単位：千円】

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	33,607,474	31,263,144	30,409,813	33,949,452
一般財源	18,752,104	19,929,001	19,613,026	18,577,693
国庫支出金	1,979,165	3,072,379	2,597,055	7,448,587
県支出金	2,351,169	1,592,373	1,829,192	1,666,067
地方債	6,181,700	3,874,900	2,879,100	2,438,100
うち過疎債	345,600	551,300	221,700	276,900
その他	4,343,336	2,794,491	3,491,440	3,819,005
歳出総額 B	32,459,780	30,264,395	29,178,708	32,548,776
義務的経費	12,572,273	13,531,318	13,032,536	11,259,252
投資的経費	8,781,344	5,676,445	5,415,275	4,889,638
うち普通建設事業費	8,106,362	5,518,307	4,973,211	4,651,280
その他	11,106,163	11,056,632	10,730,897	16,399,886
過疎対策事業費	651,038	1,123,213	885,194	387,225
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,147,694	998,749	1,231,105	1,400,676
翌年度へ繰り越すべき財源 D	97,377	107,305	371,154	163,809
実質収支 C - D	1,050,317	891,444	859,951	1,236,867
財政力指数	0.34	0.34	0.33	0.32
公債費負担比率	25.0	25.9	25.0	17.3
実質公債費比率	-	21.1	13.6	12.4
起債制限比率	11.3	-	-	-
経常収支比率	86.7	85.0	84.6	84.8
将来負担比率	-	132.1	43.8	83.3
地方債現在高	54,333,483	47,171,554	36,293,730	31,311,940

(※平成 16 年 3 月 1 日に町村合併したため、以前の記載はない。)

③施設整備の状況と動向

八幡地域	道路整備については、市道舗装率が79.9%、市道改良率が53.7%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は100%となっています。 下水道整備率については、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域では、70.6%となっており、他地域と比較すると整備が遅れているため、合併浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、郡上市民病院が市の中核病院として、急性期医療、救急医療に対応しています。また、産科施設としては市内唯一であり、今後も維持していくことが必要です。患者の高齢化に伴い、高齢者特有の疾病に対応する必要がありますが、専門性を持った常駐の医師がいないことが課題となっています。
大和地域	道路整備については、市道舗装率が80.1%、市道改良率が56.2%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は98.5%となっています。ライフラインの充実・確保に向け、拠点となる避難所への給水確保や老朽化した配水管の更新のため、管路の耐震化を進めています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域では、87.6%となっており、合併浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 教育施設については、小学校の統合に向け、現大和北小学校の普通教室棟、体育館の建替を進めており、これにあわせて統合される小学校の後利用の検討を進めていきます。加えて、旧耐震基準で建設された生涯学習センターの移転、老朽化が進む万場社会教育施設（旧第一北小学校校舎）の解体など、早期に対応する必要があります。 医療施設については、徳永、剣地区に個人開業医院があり、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。
白鳥地域	道路整備については、市道舗装率が80.8%、市道改良率が45.3%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は100%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域についても100%となっています。 医療機関として県北西部地域医療センター国保白鳥病院のほか、病院・診療所が6箇所あり、障がい者（児）施設として、郡上市北部子ども発達支援センターたんぼぼ、ぶなの木学園などがあります。また老人福祉施設では、特別養護老人ホームが2箇所ありますが、介護の人手不足により入所者が定員に満たない施設もあり介護人材の不足が課題となっています。
高鷲地域	道路整備については、市道舗装率が83.0%、市道改良率が70.2%となっています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は98.8%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域及び小規模集合排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域については、98.6%となっており、合併処理浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、大鷲地内に県北西部地域医療センター国保高鷲診療所、個人開業医院があります。これらの医療機関では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。国保高鷲診療所は、国保白鳥病院を基幹に構成される県北西部地域医療センター等との連携を強化しながら、引き続き医療の充実を図る必要があります。
美並地域	道路整備については、市道舗装率が91.4%、市道改良率が55.2%となっています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.9%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域及び小規模集合排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域については、74.6%となっており、合併処理浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、大矢地区に市内で最も病床数が多い慈恵中央病院と、下荏安地区に個人開業医院があります。個人開業医院では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。

明宝地域	これまでの過疎対策道路整備事業の実施により、市道の40.7%が規格改良済となっており、舗装率は76.4%となっています。しかし、市の財政状況の悪化も要因となって、ここ数年は伸びが鈍化しています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.8%となっています。下水道整備率については、農業集落排水区域で100%となっていますが、供用エリア外の合併処理浄化槽区域では92.8%となっています。また、教育施設等の施設整備は順調に整備が進んでいます。 医療施設については、大谷地区に個人開業医院、小川地区に国保和良診療所小川出張診療所があります。小川出張診療所では週1回の診療が行われ、地域の高齢者にとってなくてはならない、かかりつけ医療機関となっています。
和良地域	施設面については、市道舗装率は87.8%ですが、市道改良率が48.5%と低い水準にとどまっています。また、土地基盤整備等についてはほぼ完成しています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.5%となっています。下水道事業については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域で整備率は100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域についても、100%となっています。 医療施設については、県北西部地域医療センター国保和良診療所、同国保和良歯科診療所を、高齢者介護施設については、和良介護老人保健施設を設置しています。これらの医療と介護の施設は、高齢者が多い過疎地域に不可欠な施設であることから、国保白鳥病院を基幹に構成される県北西部地域医療センター等との連携を強化しながら、引き続き医療と介護の充実を図る必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率(%)	18.1	34.6	45.9	51.8	53.2
舗装率(%)	21.3	62.3	72.7	81.0	81.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	41.9	49.8	51.6	58.6	60.9
林野1ha当たり林道延長(m)	4.9	7.7	8.7	6.6	6.8
水道普及率(%)	57.2	70.8	89.7	99.5	99.6
水洗化率(%)	-	-	61.2	99.7	75.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	14.8	18.9	18.0	19.3	-

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、清流長良川とその支流に沿った豊かな自然、地域固有の歴史、伝統文化等の地域資源を有しています。地域住民は、これらの恵みや資源を活用した産業の振興に努め、伝統文化を継承し、地域の暮らしを守り続けてきました。また、人口減少や少子化、高齢化等による過疎化が進む中で、生き生きと暮らし続けられる地域を目指し、住民が自ら考え行動する魅力ある地域づくりとともに、都市部との交流の活性化による移住・定住等を推進してきました。

そのような中、今後も続く人口減少、若者の市外流出等による様々な分野の担い手不足や産業の衰退、都市部との格差等を解消し、地域を持続的に発展させるため、本計画は「郡上市総合計画」や「郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」と連携した「小さな拠点とネットワーク」の観点による個性あふれる地域づくりを推進します。

市街地では、これまで継承されてきた城下町としての町並みや景観・文化を未来に引き継いでいくため、保全や担い手づくりに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの減少等に対応するため、マイクロツーリズムへの転換やグリーンツーリズム、スポーツツーリズム等の推進により来訪者の増加を図ります。

多面的な機能を有する森林や農用地等の保全を図りながら、地域の資源を最大限に活用した付加価値の高い特産品開発とブランド化、獣害対策による獣肉等の利活用や森、河川等の豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により、新たな雇用を創出し若者の地元定着につなげる仕組みを構築します。

また、ローカルビジネスの創出と都市部の若者がスキルを持って地域と関わる人材誘致を目的とした郡上カンパニープロジェクトをはじめ、都市住民を地域の新たな担い手として受け入れるための仕組みの構築を目指すなど、積極的に情報発信を行い、移住・定住者の増加を目指す施策を推進します。

日常生活における利便性の向上による地域格差の解消を目指して、道路交通網、社会生活環境等の生活インフラの整備やICT^{※1}・デジタル技術の活用などを進めます。また、子育て・教育環境の充実や生涯学習の推進とともに、福祉・医療体制の確保や買い物支援など、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域を目指します。

※1 ICT (Information and Communication Technology) 一般に「IT (情報技術)」と「ICT (情報通信技術)」は同義に使われていたが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、ITにCommunication (コミュニケーション) を加えた「ICT (情報通信技術)」が使用されている。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

○令和2年度から令和7年度までの人口目標

	令和2年度（現状）	令和7年度（目標）
市の総人口	38,997人	38,000人

※令和2年度基準値：令和2年国勢調査人口（10月1日現在）

※令和7年度目標値：郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン展望値

○令和2年度から令和7年度までの財政力目標

	令和2年度（現状）	令和7年度（目標）
一人当たり 課税対象所得	2,714千円	2,817千円

※令和2年度基準値：総務省「市町村税課税状況等の調」を元に算出（総所得金額÷納税義務者数）

※令和7年度目標値：令和2年度の前年度比（100.74%）を令和7年度まで持続

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、総合計画と整合性を図っており、毎年度ローリング方式により施策の進捗管理を行うとともに、行政改革推進審議会（外部評価委員会）による行政点検及び審査を実施します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヵ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に掲げる基本方針や、施策及び事業のうち公共施設に関するものについては、郡上市公共施設等総合管理計画（計画期間：2017年度～2046年度）における「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び、郡上市公共施設適正配置計画（計画期間：2019年度～2028年度）で示す個々の施設の対応方針との整合を図った上で、次章以降の「公共施設等総合管理計画等との整合」の項目において詳細を記載しています。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

<現況と問題点>

八幡地域では、現在 8 つの地域づくり団体が設立され、各地域での活動を行っています。これまでに口明方地域づくり協議会や川合東部地域づくり協議会、西和良まちづくり協議会等が、地域おこし協力隊（地域おこし実践隊を含む。以下同じ。）の受入団体（協働団体）となり、交流人口の獲得や地域活性化のための活動等を隊員と協働で行ってきました。八幡地域にはこれまで 8 名の隊員が派遣され、退任した 7 名のうち 6 名が定住しており、担い手の確保に一定の成果を上げています。また、地域内には空き家が増加しており、現在は郡上市空き家バンクによる移住・定住の促進のほか、八幡市街地では、一般財団法人郡上八幡産業振興公社の「チームまちや」が空き家となっている町家を所有者から借り受けて改修し、移住者等へ貸し付ける活動を行っています。これまでに 33 棟の改修を行い、令和 3 年 3 月末現在で 60 人が移住し、移住の促進と空き家の増加抑制について一定の成果が現れています。

大和地域では、商業集積地が地域内にあることや基幹道路が整備されているなど利便性が高いことから、市内他地域から移られる方が一定数あります。また、地域おこし協力隊としてこれまで 2 名が派遣され、退任した 1 名は定住して地域の担い手となっています。本地域では「古今伝授の里づくり」を進めることで、「歌のまち」のイメージが定着し、古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまと、郡上旬彩館やまとの朝市などの施設は、交流の場となっています。こうした取り組みにより地域の魅力に共感した移住者が増えつつあります。一方でまちづくりや移住・定住を支援する団体が少なく、そうした団体の創設に向け取り組んでいく必要があります。令和 6 年度には地域内 4 つの小学校を 1 つの小学校に統合することから、現在ある小学校区のつながりが希薄になることが懸念されるため、今後のコミュニティのあり方を検討する必要があります。また、人口減少・高齢化により地域の担い手が減っていく中、地域の課題も多様化しており、課題解決に向けた人材の確保や育成が必要となっています。

白鳥地域には、18 の自治会があり、それぞれの特色や地域資源を活用したコミュニティ活動を行っています。しかし、各地区においては人口減少や少子高齢化によるコミュニティ活動の停滞などが危惧されており、これまで以上に地域住民のつながりを深め、交流を活性化する取り組みが必要です。また、石徹白地区では、石徹白地域づくり協議会が地域おこし協力隊の受入団体（協働団体）となり、移住者の獲得や地域活性化のための活動を行っています。自治会と協力して保存状態の良い空き家を借り上げ、軽微な改修を行い移住希望者へ貸し出したことにより、平成 27 年から 3 組の入居に結びつきましたが、地域の人口減は緩やかに続いています。今後は新たな視点として、山村留学等の学びの場を通じた関係人口の創出と移住促進を組み合わせ考え、市外からの転入者を増やすとともに、市民の流出を抑制するような効果的な取り組みが必要です。

高鷲地域では、高齢者の施設入所や死亡等の理由により高齢独居世帯の家屋を中心に空き家が増加しているほか、別荘の空き家も一定数あるという特徴があります。しかし、それらの利活用に向けた取り組みが進んでおらず、居住希望者に紹介や提供が十分にできていません。現在は空き家バンクの活用による空き家の有効活用を図っていますが、さらに空き家の現状把握に努め、地区ごとのデータバンクを作成することや持ち主の意思を確認し、利活用に向けて働きかけることが求められます。市外からの移住・定住者を増やし、高齢化や担い手不足などで衰退が心配される農林畜産業や観光業など、地域の主要産業の後継者不足を解消するためにも、自治会や社会福祉協議会などと協力し、また、地域おこし協力隊とも連携しながら、空き家の利活用を進める必要があります。

美並地域でも空き家が増加しており、現在は郡上市空き家バンクや民間不動産会社等により空き家を紹介し移住・定住を促進しています。また、日本まん真ん中センターやまん真ん中広場

を拠点として、文化イベントの開催やスポーツ大会、合宿誘致等とスポーツツーリズムを通して地域交流の活性化と交流人口の拡大に向けた取り組みを行っています。当地域では、美濃市や関市などの工業団地も含め、企業が多い自治体と近接していることから、市外で働く住民の割合は、市内の他の地域と比べて多くなっており、生活圏が美濃市や関市にも広がっています。このため、地域には大きな店舗はなく、特に移動手段が限られる方にとって欠かせない地元の商店も廃業等で減り続けていることから、生活必需品の購入についての対策が必要です。

明宝畑佐地区では、特定非営利活動法人「こうじびら山の家」が、地域を訪れる都市住民への体験プログラムや宿泊サービスの提供を通じて、農山村と都市部の交流を行っています。また、二間手地区では、「明るく元気なふるさとを、次の世代にしっかりつないでいこう」と、想いを共有する集落の住民が集まって、平成 21 年にふるさと栃尾里山倶楽部が結成され、平成 22 年からは集落の元気づくりを目標に掲げた「栃尾里人塾」をスタートさせました。集落の「夢」と「過疎地域が抱える課題解決」に共感した市内外の参加者は、6 年間で延べ 700 人に達しており、この塾をきっかけとしてこれまでに 5 組 10 人が移住しました。さらに、移住に関する情報を取り扱う「地域ビジターセンター」を設置し、地域内の様々な情報（コミュニティ情報や空き家情報、就労情報）を効率的、効果的に収集・発信し、また、起業支援（起業チャレンジ）による定住支援を行うことで、移住（Uターン含む）による空き家利活用の促進のほか、地域愛の醸成やコミュニティ内のつながり深化、関係人口の創出を図っています。しかし、人口減少が著しく、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加が見られます。また、近年の社会構造の変化や農林業従事者の高齢化等による担い手不足が課題となっており、都市住民を新たな担い手として受け入れるための仕組みの構築と移住・定住者の増加を目指す施策の推進が求められています。

和良地域は平成 23 年度より地域おこし協力隊による地域づくりに取り組み、和良鮎のブランディング、交流移住支援などを行っています。和良鮎ブランドはかなり定着してきており、地域としては和良鮎を育む和良川の保全活動への機運が高まってきていますし、特に交流移住支援においては、空き家対策と一体となった移住支援により着実に移住者が定着してきています。また、地域づくり団体である和良おこし協議会が、移住促進や田舎暮らし情報の発信、農地保全を目的とした体験農園「田んぼオーナー」を年 4 回開催し、都市農村交流を進めているほか、都市部からの参加者を募り「古民家再生塾」と題した参加体験型のリフォーム塾を開催するなど、交流機会を広げています。今後、交流移住支援を地域全体の取り組みと位置付け、各分野の団体が協力して和良への移住を盛り上げる仕組みづくりを進める必要があります。

<その対策>

コロナ禍で生じた地方回帰の潮流を捉え、少子高齢化や人口流出に伴う人口減少を少しでも緩和するためには、移住・定住につながる補助金等の支援のほか、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致など様々な機会を通じ、市外の人であっても本市に深く関わりを持つ人、いわゆる「関係人口」を増やし、また、都市部から地域活動に従事してもらう人を地域おこし協力隊として受け入れるなど、将来的には、担い手となる若い世代の移住・定住につなげていく必要があります。

魅力ある持続可能なふるさとを存続させていくため、郡上カンパニープロジェクトによる地域資源を活用した仕事づくりを通して、郡上市への移住促進と新規事業の創出実現を目指します。また、ひと・まちづくり推進事業により、地域課題に積極的にアプローチする人材の育成を目指します。

八幡地域では、八幡市街地の歴史的建造物である町家を復元した「郡上八幡 町屋敷越前屋」では、郡上八幡の町の魅力や当時の暮らしを伝えるとともに、郡上のものづくり文化等の発信や、地域資源を活用した取り組みを支援する場所とし、まちづくりの活動拠点としての機能を高めていくことで、地域間交流や人材育成をはじめ、八幡地域への移住・定住を促進します。このほか、年々増え続けている空き家の有効活用を図るため、チームまちやの活動を引き続き支援し、域内居住者の増加と地域コミュニティの醸成を図ります。

大和地域では、生活基盤が整備されていることで移住・定住に一定の効果が見られることか

ら、今後も生活基盤の整備を進めていきます。また、まちづくりや移住・定住を支援する団体の創設にも取り組みます。交流人口・関係人口の増加が、地域の活性化や移住・定住につながることから、地域の魅力、地域資源などを発信できるよう体制の整備を進めます。

白鳥地域では、今後さらに人口減少、少子高齢化が予想されることから、地域協議会や自治会と連携して地域内外への移動手段の確保、買い物支援等について検討を進めます。また、将来を見据えて地域に親しみを持ってもらい、地元で働き、住み続けたいと感じられるまちとなれるような郷土に対する誇りと愛着心を醸成するため、地域住民や教育関係、地元企業と連携した取り組みや、若い世代のまちづくり活動への参画を推進していきます。また地域おこし協力隊を活用し、市外在住者に地域の魅力あるモノ・コト・ヒトの情報を広く発信したり、地域の活性化や定住促進につなげるセミナー等で地域のPRを行ったりすることで、関係人口や移住・定住につなげられる取り組みを行います。

高鷲地域では、地域おこし協力隊、地域協議会等各種団体と連携した空き家の利活用に向けた取り組みや、交通弱者への買い物支援、地域の特性に合った新たな交通手段の検討を進めます。また、伝統文化の継承や地域の魅力発信など積極的に地域づくりに関わる団体と連携することにより、地域内交流の活発化を図りつつ、観光・農林畜産業など地域の魅力ある資源を市外に向けて積極的に発信することで、それら産業の担い手不足解消を視野に入れた移住・定住を促進します。

美並地域では、今後さらに人口減少、空き家の増加が予想されることから、地域協議会や自治会と連携して空き家の利活用や地域内外の移動手段の確保、買い物支援等について検討を進めます。また、農業従事者の減少及び遊休農地の増加が懸念される中、地元農産物の収穫体験や観光農園等による都市部との交流機会の提供が模索されていることから、魅力ある地域づくり推進事業等を活用した地域づくり活動による地域の情報発信と交流機会の拡大を推進します。

明宝地域では、地域課題の収集と情報発信により、移住・定住に結び付けられるよう、地域ビジターセンターが中心となって、第三セクターやNPO法人、一般社団法人、地域づくり団体と連携するなど、新たな仕組みを検討し体制の再構築を図ります。また、通年雇用が難しい農林業や観光産業の担い手としての人材育成を目的とし、特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく事業の実施に向けた調査研究を進め、地域事業者の雇用の確保を目指すとともに、年間を通じた新たな働き方の創出により、移住者等の定住を促進します。

和良地域では、地域おこし協力隊、和良地域協議会などと連携し、地域ぐるみで交流移住支援に取り組んでいきます。また、市が進めてきた魅力ある地域づくり推進事業や、和良地域が平成23年から独自に取り組みを始めた集落点検事業により、他出子（和良町出身者で現在は町外で暮らしている人）とその家族の存在が、持続可能な集落づくりを進める上で大きな推進力に成り得るとの観点から、各集落では他出子呼び込んだ交流機会づくりを推進します。このほか、和良鮎や和良蜆、オオサンショウウオなど、貴重な資源が豊富な和良川を地域のシンボルとして保全・活用し、交流と将来へつなげていくための取り組みを推進します。

（2）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	郡上カンパニープロジェクト推進事業	郡上市	八幡・大和・高鷲・明宝 郡上での仕事づくりを通じて郡上への移住促進と新規事業の創出、関係人口の創出の効果が期待できる。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	移住・定住	地域おこし実践隊派遣事業 ・協力隊・実践隊派遣 ・起業等支援補助金	郡上市	少子高齢化が進行する地域において、都市部からの若い力を移入することで、地域の活性化が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・地域ビジターセンター運営事業	郡上市	明宝 空き家情報や就労情報など移住に必要な情報をワンストップ化することで、移住人口の増加につながることを期待できる。
		移住・定住推進事業	郡上市	移住相談や移住・定住支援につながる各種補助金などにより移住者や定住者が増加することで地域経済の活性化が期待できる。
	地域間交流	郡上八幡 町屋敷越前屋活用事業	郡上市	八幡 郡上のものづくり文化の発信やワークショップを行うことで、郡上の資源、文化等を市民が主体となって発信できる効果が期待できる。また、様々な地域団体によるまちづくりの活動拠点としての機能を高めることで、地域間の交流や移住・定住を促進する効果が期待できる。
		大都市ネットワーク構築・関係人口創出事業	郡上市	郡上藩江戸蔵屋敷や東京郡上人会の開催のほか、シティセールスを通じ、大都市を中心に関係人口の創出やモノのネットワークを広げることが期待できる。
		ひと・まちづくり推進事業	郡上市	自ら行動し、地域を創っていく人材の確保・育成を行うことで持続性のある地域づくりや地域の活性化が期待できる。
		ワーケーション推進事業	郡上市	アフターコロナに対応した新たな関係人口拡大の取り組みとして、郡上の豊富な観光、地域資源を活かしたワーケーションを推進し、都市部の企業や人の新たな滞在方法を増やすことで、観光の総合力の向上や移住促進が期待できる。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の拠点となる施設に関して明記したものではありませんが、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、本計画に掲げる事業に関連し、文化施設（博物館等）に区分する「郡上八幡 町屋敷越前屋」の方向性について具体的に定めていることから、その方針について以下に示します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上八幡 町屋敷越前屋	機能	継続
	施設	継続
・まちづくりの拠点としての各種機能を継続します。 ・施設は、各種法令に基づき、必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。 ・施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。		

第3章 産業の振興

(1) 農業・水産業

<現況と問題点>

八幡地域は、市街地外に水稻栽培を中心とした農地が点在しており、農業法人の農地集積による農業経営が主体となっていますが、農地が小規模であり作業効率が悪く、労働力の負担が大きいため、今後、後継者不足が懸念されます。また、集落営農では、農業従事者の高齢化、担い手不足による農地の保全・管理が困難な状況にあります。農産物加工団体の（株）郡上八幡土里夢は、農家と連携して地元農産物の加工・販売を行っており、川合東部地区の雇用や地域づくりにも貢献しています。また、お茶の栽培が行われている小那比地区では、地区全体の人口減少、高齢化が著しく、これまでグリーンツーリズムの取り組みとして、お茶摘み体験など、都市住民との交流による地域の活性化を図ってきました。これまで取り組んできた「小那比茶」のブランド化をさらに強化し、知名度向上と販路拡大を図る必要があります。畜産業では主に肥育牛が那比・相生・西和良地区で飼育されており、法人化等による規模拡大、経営の安定化を図ってきましたが、素牛の導入価格、飼料価格の高騰に加え、枝肉価格の低迷により経営は厳しい状況にあります。水産業では「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定され、毎年多くの鮎釣りファンが長良川、吉田川に訪れていますが、鮎遊漁証販売数は若干減少傾向にあります。今後も引き続き、稚魚放流や郡上鮎のブランド化に取り組み、販路拡大と流通量を確保する必要があります。

大和地域は、長良川やその支流の平坦地で、水稻を中心に農業が行われており、農家のほとんどは零細な規模の兼業農家となっています。農業従事者の高齢化、後継者の不在などから遊休農地の増加が懸念されています。現在は集落営農組織化を強く進めていますが、中々進まない現状となっています。本地域を代表する農産物として、梨、ぶどうがあります。梨の生産については、高齢化などから生産者が減少しており、担い手不足が問題となっています。本地域は、平成20年にどぶろく特区に認定され、製造業者が誕生しました。現在は他地域へも広がり、令和元年度には郡上市全域が特区に認定され、製造業者は4軒に増えました。令和3年にはそのうち1軒が全国の大会で入賞を果たし、今後の展開が期待されます。このほか、郡上旬彩館やまとの朝市は賑わいを見せており、朝市の雇用だけではなく、生産者の所得確保、生産意欲の向上につながっています。畜産業ではいち早く自給飼料生産組合を発足し、飼料用作物の共同生産による労力の削減・低コスト化を図ってきましたが、高齢化により生産組合の継続が困難となっています。

白鳥地域は、稲作が中心の経営形態であり、これに、トマト・ほうれん草等の野菜栽培を組み合わせた複合経営が行われています。少子高齢化によって農家戸数、人口は減少傾向にあり、後継者不足が問題となっています。また、農産物の価格の低迷により農家所得が減少することで、農業離れも進み、農地の遊休化や荒廃が懸念されています。そのため、担い手を確保するとともに、農地の有効活用や農業経営の安定、低コスト化を進める必要があります。畜産業では高齢化と後継者が不在の状況から畜産農家の減少が進み、今後は畜産農家が不在となる見込みです。

高鷲地域は、標高1000mに位置するひるがの高原で栽培されるひるがの高原だいこんを中心に、ミニトマト、いちごなどの高原野菜や、トルコキキョウなどの花卉の一大産地となっています。担い手不足により農家数は減少していますが、逆に一農家あたりの経営面積は機械化による合理化や外国人研修生の労働力により増加していました。しかし、近年のコロナ禍の影響により、労働力確保が難しくなっており、経営面積の縮小を余儀なくされています。近年、干害も著しく、さらには網の目のように張り巡らされた上野用水路（パイプライン）の老朽化により頻繁に修繕を要するなど、抜本的な対策と整備が必要となっています。本地域では、ひるがの高原牛乳などのブランドで有名な酪農なども盛んです。大型飼料用収穫機による自給飼料生産にて低コスト化を図っていますが、飼料作物の高騰や施設の老朽化などにより経営環境は厳しく、また、近年酪農農家の高齢化による肉用牛生産への転換により、原乳生産量の減少が懸念され

ます。稲作については、集落ぐるみで農地を守る取り組みが実施されていますが、米離れが進み米価が安価であることや、大半が急傾斜地のため畦畔の草刈りが困難となってきたことにより、遊休農地の増加が懸念されます。

美並地域は、長良川の両岸に散在する僅かな平坦地で稲作を主体として経営していますが、経営耕地面積が小規模な上、専業農家が少ない状況にあります。また、農家の高齢化や農業後継者の減少及び米価低迷で遊休農地の増加が懸念されており、水路・農道等の共同利用施設の維持管理が困難になっています。さらに、美並地域の農業の中心的な担い手である4つの農地所有適格法人の構成員の高齢化により、法人経営の継続が困難となりつつあります。今後は、担い手対策等を積極的に推進する必要があります。

明宝地域は、河川沿いの河岸段丘と谷底斜面からなる渓谷地形となっています。多雪地帯で積雪期間が長く、日照時間が短いなど、極めて厳しい自然条件から生産性は低く、小規模経営が大半を占める典型的な山間農業地域です。稲作が地域農業の基幹となっていますが、夏秋トマトやシクラメンなど鉢物を中心とした花き栽培も行われています。寒水地区や気良地区は飛騨牛ブランドの畜産振興地域となっており、飼料用牧草の生産による低コスト化を図っていますが、生産農家の高齢化や海外との競争激化の影響が懸念され、経営はより厳しくなることが予想されます。また、口蹄疫や豚熱などの伝染病の感染は畜産業に大きな打撃を与えますが、近年、県内でも豚熱が猛威を振るっており、防疫対策を強化する必要があります。農家の経営規模が零細であるために効率が悪く、大半が兼業農家となっているのが実情です。また、近年の社会構造の変化や農業従事者の高齢化等により、担い手が不足し、農家の減少に歯止めがかからない状態となっており、活動組織の強化を図る必要があります。

和良地域は、和良盆地を中心に農地が広がる古き良き農村風景が残されており、水稻が中心の零細な経営形態となっています。農家のほとんどは零細な規模の兼業農家であり、担い手の不足と合わせて農業従事者の高齢化、後継者不足などが深刻な問題となっており、遊休農地の増加が懸念されています。現在は、農業経営だけではなく農地や集落の維持も視野に入れた支援制度により、非農業者を含め、地域全体で農地保全が進められています。畜産については、転作や遊休農地を利用して自給飼料の生産を行っていますが、飼料作物の作付にかかる経費や労働力、優良農地の確保など、実際には採算を合わせるのが難しい状況となっています。

多くの農業生産基盤施設は竣工より数十年経過していることから経年劣化が著しく、農業生産に必要な用水量が確保できないなどの問題が発生しています。また、近年の大型化する農業用機械の輸送路である農道が狭隘なため、対向車とすれ違いできず作業効率が悪い状況となっています。

全市的にイノシシやニホンザル、ニホンジカなどの有害鳥獣の個体数が増加し、農地を中心とする被害が年々増加傾向にあります。獣害防止柵の設置や猟友会による駆除活動を講じてきましたが、解決には至っておらず、農業従事者の生産意欲の低下など、農業の衰退に拍車をかけています。近年はアライグマやヌートリアなどの外来生物による被害も確認されており、効果的な対策による被害の減少が求められています。また、有害鳥獣駆除等による捕獲個体の有効活用のため、「獣肉利活用推進協議会（大和）」や「明宝ジビエ研究会」、「和良地美恵（ジビエ）工房」など地元の任意団体が発足し、飲食店等のメニュー開発、イベント開催などジビエの普及に取り組んでいます。コロナ禍により十分な活動ができない状況となっています。

<その対策>

近年、農業を取り巻く環境が非常に厳しい中、地域の基幹産業である農業を持続的に発展させるためには、農業従事者の所得について、一定水準の確保や安定化が必要となります。このため、水稻、園芸作物、畜産など、多様な認定農業者の利用集積による規模拡大やスマート農業などの新たな技術導入による農作業の効率化を進めることで、農業経営の安定確保を図ります。また、一般個人農家の高齢化に伴い、個別での農作業ができなくなっていることから、集落ごとに実質化された人・農地プランを策定し、農地中間管理事業等を活用して、集落営農組織への転換を図るとともに、これからの農業を担う若い世代の就農を支援し、新しい農産物の発掘

や農産物のブランド化、販路拡大を図ります。さらに、地産地消を図るべく郡上旬彩館を中核として、供給側である市内の朝市、担い手、個人農家、一次加工業者等と需要側である学校給食、飲食店等との需給のマッチング、市内産農産物の市内外への情報発信、市外都市部への販路拡大など、市内農産物の流通ネットワークを構築します。このほか、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、集落全体で農地を守る体制づくりを推進します。

農業生産に欠くことのできない用水の確保と農業生産力維持のために、農業用水路・農業排水路の整備を進め、揚水機ポンプなどの機械電気設備は、計画的な整備更新を推進します。また、農作業の効率を向上させるために、狹隘農道の拡幅整備及び未舗装農道の整備を推進します。

全域で早急な対応が求められている有害鳥獣被害対策については、郡上市有害鳥獣対策地域力支援事業等を推進し、地域住民が実施する防除対策への支援を行うとともに、有害鳥獣被害対策のための森林整備や、適切な管理による遊休農地の解消を図るなど、自然と人が共生する地域づくりを推進します。また、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を継続的に実施するとともに、ニホンジカ等の被害が多い地域については、狩猟期間の捕獲を強化するなど、鳥獣被害の低減に努めます。近年増加しているアライグマやヌートリア等、外来生物による被害についても対策を検討します。このほか、有害鳥獣駆除等による捕獲個体の有効活用のため、「獣肉利活用推進協議会（大和）」や「明宝ジビエ研究会」、「和良地美恵（ジビエ）工房」など地元の任意団体の人材育成、これらの団体が行う商品化等を支援します。

八幡地域では、農業法人については、経営規模や体系等の見直しを行い、後継者の確保と農業所得の向上を図るとともに、スマート農業を導入し、労働力の省力化による農業経営の継続を図ります。また、農作物の品質向上によるブランド化を図り、消費者等とのマッチングにより、市内外への販路拡大を目指します。兼業農家等については、地域ならではの多様な担い手による魅力ある農産物の拡大を図るため、栽培技術研修や新規就農者への栽培技術支援を行うとともに、朝市等と連携して多種多様な農産物の出荷・販売を促進します。また、農産物加工団体については、農家との連携を強化・拡大し、6次産業化による地域経済の好循環を図るとともに、これまで行ってきたグリーンツーリズムの各種体験メニューについては、DMOによる「観光＋農業」の考え方で、地域と連携した観光地域づくりとして、新たな体験メニューづくりに取り組み、地域の活性化を図ります。畜産業では農業法人、認定農業者の安定した経営を確保するために、農業経営改善計画を見直し、所得向上を目指すとともに、畜産共進会出場に向けた技術指導により、飛騨牛ブランドのさらなる知名度アップを図ります。水産業では、郡上鮎のPR、長良川の水質保全を図り、さらなるブランド化を目指すとともに、豊洲市場等への郡上鮎の出荷量を拡大するために、鮎をストックする保冷库・冷凍庫を整備し、生産量の確保と適正な品質管理を図ります。

大和地域では、朝市の活用により、農業所得、生産意欲の向上を図り、遊休農地の増加の抑制、後継者・担い手不足の解消を図ります。梨の生産については、後継者のマッチング、新規就農支援制度などを活用した担い手育成を行います。どぶろくについては、明宝地域とも連携し、ブランド化へ向けイベントの出店などの取り組みを行います。畜産業では大型飼料用収穫機を利用した自給飼料生産にて労力の軽減・低コスト化を図ります。また、農地への堆肥利用による還元型農業の強化に努めます。

白鳥地域では、清流長良川の最上流に位置し、白山国立公園や奥長良県立自然公園を有するエリアにあり、このような自然環境を活かした白鳥ブランドとなる農産物を創出するため、産直販売所等を通じて消費者ニーズを把握し、適地適作を基本とした新規作物の試験栽培や導入支援を行っていくとともに、地産地消や多様な流通ルートを開拓し販路拡大を目指します。また、積極的にUIJターン者の受け入れを推進し、多様な担い手の確保や育成を行います。

高鷲地域では、労働力確保対策として、各種団体が課題を共有し解決していくため令和元年3月に設立された、たかす園芸生産協議会を中核として、就農者への住宅の確保やワーキングホリデーによる農業体験兼労働力確保、冬季スキー場で働くアルバイトを対象にした募集活動などを今後も継続して実施し、若い担い手確保に努め、産地の持続化に努めていきます。また、

今後の重量級野菜であるだいこん農家の減少を見据えて、負担軽減のため高性能機械を導入し、だいこんの洗い場の集約を行いつつ、法人化への取り組みを支援していきます。さらに、野菜の直売所や、農業体験を通じた都市住民との交流を目的とした牧歌の里、ふれあい農園などを活用した交流人口の促進を図ります。畜産業では、原乳生産量確保のため施設建設や素牛導入支援を進めるとともに、大型飼料用収穫機を導入して自給飼料生産率の向上により低コスト化を図ります。又、肉用牛生産への転換農家に対する技術指導により生産性の向上を図り、肉用牛素牛生産の主要産地を目指します。

美並地域では、地元産のイチゴやブルーベリー等を用いた新商品の開発や朝市等の開設を支援するとともに、地元農産物の収穫体験・観光農園等による都市部との市民交流を行うことにより、農業の魅力・大切さを再発見してもらうことを目指します。また、新規就農者の増加、農地所有適格法人への体制強化の支援、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の推進を図ります。さらに、豊かな自然環境を活用した都市と農村との交流を促進し、農業体験を推進するとともに、「ふくべの里バンガロー村」「フォレストパーク 373」などの地域内宿泊施設を利用したグリーンツーリズム等を積極的に推進します。

明宝地域では、道の駅にある「新鮮市めいほう」が、夏秋トマトなどの多種多様な農産物を販売する場として、農業所得の安定化、農作物作付による農地の保全・活用に貢献しています。また、高齢者等の生きがいづくりや農業従事者の耕作意欲の向上にもつながっています。今後、農産物の品目を増やすための栽培講習会の実施や、明宝地域独自の農産物の開発を支援するとともに、契約農家等による農産物の安定供給を図り、新鮮市の安定した運営を確保します。農業用水を利用する小水力発電の調査・研究を進めるとともに、県が整備した小水力発電施設について、地元農業関係者が維持管理に関わる仕組みを支援します。畜産の振興については、飼料コストの増大や肥育牛の販売価格の低迷により畜産農家の経営環境が厳しい中、地域の主要産業である畜産業を推進するため、繁殖・肥育技術の向上や自給飼料生産の拡大による生産コストの低減など、総合的な施策や支援の実施により、効率的な飛騨牛の生産振興を図ります。また、堆肥の有効利用の拡大を図り、耕畜の連携を推進します。さらに、口蹄疫や豚熱等の伝染病対策としては、イノシシなどの野生動物の畜舎侵入を防ぐ対策を講じるとともに、衛生管理の徹底を図り、防疫体制を強化します。

和良地域では、水稲作付が中心となっており、農業経営の集約化・効率化を促進するため、農地中間管理事業等の活用を図り、既存の農業生産法人を中心とした地域の担い手による土地利用型農業を推進します。また、遊休農地については、生産者や関係機関との調整を図り、その解消並びに防止に努めます。朝市や、地域にある農産物加工組織への出荷を通じて、高齢者などによる生きがい農業を広く進めるほか、新規就農者への支援や、高付加価値の特産品開発を実施します。地域内には、独自の米ブランドを立ち上げた農業生産法人があるほか、数は僅かですが夏秋トマト農家や肉用牛生産農家があることから、引き続きこれらの農業経営を支援します。特に畜産業については、自給飼料生産の拡大や生産コストの低減を図り、高品質で安全な「飛騨牛ブランド」としての質の高い経営に向け、効率的な生産方式の導入を進めます。地域内企業では有機栽培による農作物の差別化と、遊休農地を利用したキノコ栽培などを拡大しており、農地の転作活用について推進を図っていきます。

(2) 林業

<現況と問題点>

本市は、令和3年2月に「脱炭素社会郡上」の実現を目指すことを表明したところであり、今後、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備や木質バイオマスエネルギーの利用促進を視野に入れ、適切な森林整備や木材の利活用を官民連携で進め、森林の持つ多面的機能を高めていく必要があります。

八幡地域は、全体の約92%を山林が占め、植林率は高く、人工林が全体の約64%を占めてい

ます。また、全国名水百選に選定された「宗祇水」、きれいな水と独自の水利用体系により国の指定を受けた「水の郷百選」など、豊かな森林の恩恵を受け、「水のまち」としての地位を高めてきました。これまで、林道網の整備など木材生産基盤の整備を進めるとともに、間伐等による適正な森林保全・管理を行い、国土保全、水源涵養にも寄与してきました。しかし、長期に及ぶ木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、担い手不足の課題に直面しており、早急に解決策を講じる必要があります。また、山林所有者の高齢化により今後、森林情報が途絶え、所有権界が不明瞭になり、森林整備等が円滑に進まなくなることが懸念されています。

大和地域は、全体の約 90%を山林が占め、人工林が全体の約 60%となっています。明治 32 年、古道地内に郡有林（現市有林）が創設され、以後所有する森林を拡大しながら森林整備と木材生産を進めました。木材は郡上中央病院、市内各所の橋の建設などに活用され、地方自治の発展に大いに寄与しました。また、明治後半からは、法人による奥地の大面積造林が行われ、現在の森林の姿の礎となっており、現在も森林整備を行っています。一方、個人所有の森林は、先人たちが植栽した木々が伐採期を迎えています。しかし、長期に及ぶ木材価格の低迷により、山林所有者の整備意欲の低下、それによる森林境界不明のほか林業従事者の担い手不足など様々な課題を抱え、森林整備が進まず、森林が持つ多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されます。

白鳥地域は、全体の約 88%を山林が占め、スギ、ヒノキ等を中心に人工林は約 43%となっています。これらの造林地は奥地にあり、経営効率の悪化が懸念されています。平成 27 年に木材事業協同組合の大型製材工場が完成し、木材加工製品の製造・販売が行われていますが、国産材の需要の減退が長期に及び、木材価格が低迷する中、林業に関係する者の減少や後継者不足が進むなど、大きな問題となっています。また、度々豪雨や暴風による林地崩壊、流木災害等が発生していることもあり、間伐等森林資源の維持管理の重要性、水源の涵養、自然とのふれあいの場となる森林公園の機能向上が必要となっています。

高鷲地域は、全体の約 81%を山林が占め、スギを中心とした人工林率は約 40%となっています。また、長良川と庄川の源流部に位置し、水源地として良質な森林を育成していることは大きな意義とアピール効果があります。人工林の育成は、豪雪地帯であることから幼木期には雪起こし作業が必要となり、雪害による倒木被害にも見舞われ、近年は鳥獣害対策にも苦慮しています。一方で、当地域の森林は、保養所や別荘地利用のほか、アウトドア・レジャーなどでも長年にわたり利用されており、都市部からの来訪が盛んな状況にあります。そのため、自然環境保全を適切に行っていく必要がありますが、森林整備の後継者不足や所有者の高齢化が問題となっており、林業技術の伝承や資源活用への取り組みが求められています。

美並地域は、全体の約 89%を山林が占め、ヒノキを中心とした人工林率は約 56%となっています。これらの山林は、清流長良川の重要な水源地であるとともに、林産物の供給、土地の保全、保健休養などの公益的機能や経済的機能を発揮し、地域住民と密接な関係によって生活に深く結び付いています。本地域の山林は、地形が急峻であることから、土石流・崩落決壊等の災害危険地帯が多く見られます。このため、災害に強い山づくりに努め、恵まれた自然を守り、市民の快適な生活を確保することが必要となります。また、地域林業の活性化を図るため、木材流通施設「郡上森林組合木材センター」を整備し、良質材の育成推進を行っています。高齡化が進む中、森林整備に必要な労働力は減少傾向にあり、伝統的な林業技術の継承が課題となっています。森林は環境保全や健康・レクリエーションの場として見直されており、そのニーズに応じるためにも、自然環境の保全を計画的に進め、森林と人とが共生できる環境づくりに努める必要があります。

明宝地域は、全体の約 95%を山林が占め、スギを中心とした人工林率は約 55%となっています。このような豊富な森林資源がある中、長期に及ぶ木材価格の低迷、ニホンジカによる森林被害などにより、山林所有者の森林整備に対する意欲が低下し、間伐や伐採など管理があまり行われていない状況となっています。林業従事者は、需要規模の縮小や従事者の高齢化等により年々減少しており、この先、適正な山林管理が維持できない規模まで従事者が不足する可能性があります。一方で、都会から移住して山で働くことを希望する若者も増えてきていますが、就業先や住居の確保などに対する受入態勢の整備という課題があります。新たな動きとしては、

林地残材の有効活用を中心に、地域における森づくりを積極的に進める民間団体の活動が活発化しており、公共の温泉施設への木質ボイラー導入と併せて、森林資源のエネルギー活用を進めています。

和良地域は、全体の約93%を山林が占め、ヒノキを中心とした人工林率は約66%となっています。特に和良地域などの郡上東部地域は濃飛流紋岩が母岩となっているため一般的にやせた土壌であり、ヒノキの生産の適地となっています。しかし、長期に及ぶ木材価格の低迷、市場への出荷経費の負担増等による林業の採算性の問題から、山林所有者の森林整備に対する意欲が低下し、間伐等、森林の手入れが行き届かなくなっており、山林境界が不明な個所が多いのが現状です。特に、所有する山林面積の小さい林家ではその傾向が顕著で、山林の荒廃が懸念されています。このため、森林の持つ環境保全、水源涵養、保健機能等の多面的機能の維持増進を図ることと併せ、活力ある林業地域の形成が求められています。

今後、市内にバイオマス発電所の立地が予定され、木材需要の増加が見込まれることから、素材生産量も増加し、素材生産活動は間伐から皆伐へ変わっていくと思われますが、持続可能な森林経営のために、再造林による皆伐後の確実な更新が求められ、主伐・再造林一貫作業による低コスト化の推進が重要課題となっています。

森林整備に必要な、市内の林道網及び作業路の路網密度は、全国の23.5m/haに比べ9.5m/haと低い状況です。そのため木材搬出にかかる運搬コストが割高となり、所有者の森林整備意欲の低下による整備の遅れ、そして整備不足山林の山地災害発生リスクが懸念されます。

<その対策>

近年、森林・林業への関心の薄れ、手入れされず放置された森林が多く存在することから、平成31年4月に森林経営管理制度が始まり、市町村が私有林の森林経営を行うことができるようになり、本市でも森林経営管理制度による森林整備の推進に取り組んでいるところです。市内の多くの人工林は利用期を迎えています。平成27年に大型製材工場が稼働を始めたことにより、その森林資源を市内で活用できる体制が整い、木材の安定供給が求められています。本市では「郡上市森林整備計画」に基づき、森林の持つ多面的機能の維持・発揮と、木材の安定供給を図るため、間伐等の森林整備や主伐・再造林を進めているところです。このため、森林整備に必要な林道網、作業路の整備や適正な維持管理を引き続き進めるとともに、森林の将来目標区分の設定によるゾーニングに基づき、間伐等を行うなど適正な森林の保全、管理に努めます。

木材利用を図るため、郡上市産材を使用した住宅等の建設、リフォーム等に対する支援、木質燃料ストーブ導入に対する支援を推進しています。今後、素材生産、植林、保育など森林整備事業は増加すると予測されますが、森林技術者が不足している状況で、森林・林業を担う森林技術者の技術の向上、技術者の確保のための支援、ICT技術の導入による作業の効率化を推進します。また、将来の森林・林業を担う人材を育てるために、森林環境学習や幼少期からの木育の推進など人づくりを進めます。

こうした「郡上山づくり構想」の実現に向けた施策の推進により、森林の持つ多面的機能の発揮を図り、脱炭素社会の実現、及び国土保全と林業の両立を目指します。

(3) 商工業

<現況と問題点>

八幡地域では、古くから郡上地域一帯の商業の中核としての役割を果たしてきました。しかし、車社会の浸透や消費者ニーズの変化などに伴い、購買先が都市部に向かう傾向にあり、近年は、大型店などの進出にも影響を受け、資本力の小さい既存商店の経営基盤は一層厳しいものとなっています。若手経営者を中心に消費者ニーズの動向を捉えて、郡上ブランドの開発に取り組む商店もある一方、後継者不足などにより廃業する店舗や空き店舗が増えてきており、経営の合理化や人材育成、空き店舗対策、事業承継対策などが課題となっています。

大和地域には、リバーサイドタウン Pio を中心とした商業集積地があり、地元だけでなく市内外から多くの人に利用されています。また、「古今伝授の里づくり」の拠点施設として古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまと、郡上旬彩館やまとの朝市があり、交流・情報発信の場となっています。しかし、人口減少及び高齢化による購買力の低下、オンラインショッピングの増加などにより、徐々に賑わいに陰りがみられ、その影響は大型店の撤退など、見える形で現れてきています。コロナ禍により今後の状況が見通せない状況ではありますが、外資系ホテルが開業し来訪客の増加が期待されることから、来訪客の受入体制の構築や、多様化するニーズへの対応が求められます。工業については、平成6年に整備した工業団地には現在11社が操業しており、本市全体の雇用に寄与しています。

白鳥地域では、白鳥駅周辺の市街地を中心として発展してきましたが、高速交通網の整備や主要幹線道路の整備に伴い商業圏域が分散化されてきています。また商業を取り巻く環境は個人消費の伸び悩みと消費者ニーズの急速な変化、大型店の進出により一層厳しいものとなっています。一方、工業では勝光島工業団地の造成と大島工業団地を拡張整備し、東海北陸自動車道と中部縦貫自動車道が交差するアクセスの便利な工業団地として、優良企業の誘致を図ってきました。今後は、既存企業の技術向上や経営の強化を図るとともに、新たな産業の創出や、さらなる企業誘致を図り、若者の雇用確保にも取り組む必要があります。

高鷲地域では、戦後からは乳牛飼育による畜産業の発達、ひるがの高原大根栽培をはじめとする野菜などの栽培促進、スキー観光産業などによる地域への入込者の増、別荘開発等を含めた都市交流などにけん引された形で商業が発達しました。東海北陸自動車道ひるがの高原サービスエリア内の上り線及び下り線内に本市が整備した地域食材供給施設の地域産品を含めた物品販売の伸びは著しく、これまでの農産物の販売から、加工を施し付加価値を付けた商品販売、いわゆる第6次産業までに成長しています。他には販売店に加工産品を提供する農畜産物処理加工施設（株式会社たかすファーマーズが管理運営）を整備し、高鷲ブランドを構築して営業しています。今後は、リピーターを増やせる商品開発や地産地消にこだわった商品流通、高鷲ブランド品販売をさらに進める必要があります。

美並地域の商業は、個人経営が大半を占め経営規模も小さく地域分散型となっています。車社会の浸透に伴い消費者の生活圏が広がり、消費者は近隣の大型店へ向かう傾向があります。その上、経営者の高齢化や後継者不足なども相まって、廃業を余儀なくされる商店も見られるなど、事業承継が課題となっています。また、本地域では、高速道路へのアクセスが良く製品等の運搬が比較的容易であることから、自動車関連産業、プラスチック加工産業、印刷機械産業が工業の大半を占めています。今後も、既存企業の経済基盤強化と生産機能の充実化を図っていく必要があります。さらには、地域外へ流出傾向にある若年労働者の確保・定着化が課題となっています。

明宝地域において、昭和60年代から進めた第三セクター会社であるハムを製造する明宝特産物加工(株)と、トマトケチャップ等農産加工品を製造している(株)明宝レディースは郡上を代表する企業となっています。また、明宝ハム、明宝トマトケチャップに次ぐ特産品を模索する中、古くから郡上や飛騨地方で郷土料理として食されてきた「鶏ちゃん」が、口コミやTV、雑誌等で紹介され注目を集めたことを契機に自家製鶏ちゃんの販売店や鶏ちゃんが食べられる店が中心となって「めいほう鶏ちゃん研究会」が設立されたことから、この団体に地域おこし実践隊を派遣し、B-1グランプリをはじめ、県内外のイベントに出展するなど、地域の活気を取り戻すため、「めいほう鶏ちゃんの里」のブランド化による地域おこしを進めてきました。一方で、地域の森林資源を活用した産業は少なく、木材価格が低迷する中、付加価値を付けた木工加工品の製品化が大きな課題となっています。そこで近年、林地残材を活用した割り箸の開発など、新たな取り組みが行われています。このように、地域で産業を興し、雇用を守ることで地域の活性化を図っています。

和良地域では、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化、オンラインショッピングの普及、高速道路等の交通網の発達などにより、地域の中心部の商店数が減少し、かつての賑わいは失われつつあり、商工会員の減少も深刻な問題となっています。また、地域で操業する自動車部品や電子部品、木工業等の製造業は、多くは零細な経営形態であり、安定した経営及び雇用の

確保に苦慮しています。全国的にも知名度が上がっている「和良鮎」については、地域に飲食店などが少ないため、食べられる場所を確保する必要があります。

＜その対策＞

商工会、産業支援センター等、関係事業団体との連携のもとに市内の中小企業・小規模事業者の持続的発展のための多様な課題への対応や経営改善を進め、経営の近代化を促進するとともに、後継者不足の中で、担い手となる人材育成を推進し、同業種、異業種間の連携による新たな商品開発や新ビジネスの創出に積極的に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式が求められる中、キャッシュレス、電子商品券等のデジタル手段を活用できるシステムの構築を推進します。

八幡地域では、商店街の活性化が重要課題となっており、空き店舗などの利活用支援、起業、商品開発や販路拡大、ICT 技術導入への支援などを積極的に行います。また、事業者の高齢化や後継者不足などによる廃業に歯止めをかけるため、持続可能な経営状況への改善に向けた支援や後継希望者とのマッチングなど、事業承継を推進します。

大和地域では、大和地域ブランドの磨き上げを掲げ、地域資源を活用した観光集客力の強化、地域の商業の発展につながる、食（どぶろく、ジビエ等）のイベント、東氏や古今伝授の文化的イベントの開催を支援していきます。また、地域密着型の外資系ホテルの開業の商機を活かすよう利用者のニーズを把握し、隣接する道の駅や温泉のほか、周辺の商店等との連携を強化するなど、地域の発展につながる取り組みを推進します。工業については、引き続き地域、工業団地の企業と連携して雇用を維持し、地域の活性化を図っていきます。

白鳥地域では、東海北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点という地の利を集客に活かすため、地域にある3つの道の駅については、インターチェンジからのアクセスの良さを活かして地域の魅力発信の場とするとともに、農産物・特産物の販売促進や機能強化を図ります。また、中京圏と北陸圏をつなぐ高速道路網の完成を見据え、広域物流拠点導入の検討や、新たな工業団地開発に向けた調査と受入用地の確保を図り、雇用の場の確保に取り組みます。

高鷲地域には、ひるがの高原大根を中心とした高原野菜や花卉、乳製品といった全国に誇れるブランド製品があります。それらの製品に付加価値を付けるため、加工品を中心とした商品開発や、年間を通して訪れる観光客と叫高原スポーツ広場の利用拡大を見据えた販売戦略への展開を積極的に進めるための支援を行います。また、多くの利用者が見込まれるひるがの高原サービスエリアでは、ICTを駆使した事業PRを積極的に進め、販売拡大につなげるほか、地域内の商店等においては高鷲地域協議会公式 LINE アカウントを活用し積極的な情報提供を行うことで、店舗の存続と地域経済の活性化につながるよう支援していきます。

美並地域では、地域の強みを活かした内発的産業の創造に向け、地域産業の育成と、新しい産業を担う人材の育成が重要となります。このため、地域の資源を活用した特産品を開発すること、産業などの「付加価値」を高めることなどにより、既存商店の存続及び起業・創業に向けた支援を行います。また、雇用の場を確保するため、大矢元地区において工業団地の整備を行い、地元で働きたいと思える環境づくりに取り組みます。また、企業の誘致は、地域のニーズにあった企業などを中心に、県と連携し進めていきます。

明宝地域には、郡上の代表ブランドとして広く認知されている、「明宝ハム」、「明宝トマトケチャップ」、「めいほう鶏ちゃん」など、手づくりによる魅力あふれる特産品が多くあります。今後は、本物にこだわった地場産品のお米や濁酒、ジビエのブランド化や、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発を推進します。このため、第三セクターを中心に生産者、加工業者、販売業者等の団体間の連携を高め、商品開発や販路構築により新しい産業・雇用の創出を推進します。また、特産品の広報活動として各種イベントへの参加を支援するなど、地域活性化につながる活動に取り組みます。

和良地域では、和良地域協議会が策定する「和良の郷夢ビジョン」に基づく、和良の強みを活かした内発的産業の創造に向け、地域産業の育成と、新しい産業を担う人材の育成が重要となります。人口の減少や高齢化の進行により低迷している地域経済を改善させるため、地域資源

を活用した起業の推進、コミュニティビジネスの創出支援などを積極的に行います。また、流入人口の増加が将来的に見込まれる濃飛横断自動車道の延伸を見据え、道の駅和良を産業拠点として、地域の産業基盤を強化する必要があります。そして「和良鮎」や「和良蛸」などブランディングにより知名度が向上している地域資源をコミュニティビジネスへつなげる取り組みを行うとともに、高齢者の買い物支援として、町内の食料品店を起点とした移動販売の支援を行っていきます。全国的に問題となっている地域のガソリンスタンド廃業問題は和良地域でも深刻な問題となっており、脱炭素社会の到来を見据えながら、和良地域に現在 1 件残るガソリンスタンドをどう存続させていくかを地域で検討し対策を行っていきます。

（4）観光

<現況と問題点>

郡上市を観光目的地としてより多くの人を選択してもらうため、官民一体となってエリア全体の観光地域づくりを先導するため（一社）郡上市観光連盟の組織強化が求められています。また、この組織において、顧客の利便性を高めるための効率的、効果的な情報発信に加え、収集した情報の分析と、分析データを活用した観光戦略の立案、マーケティングを行える人材の育成が急務となっています。加えて、インバウンドへの対応や歴史・文化資源、歴史的建造物などの魅力ある地域資源を活用した、体験型・通年型・滞在型観光まちづくりのさらなる推進が求められています。

八幡地域は、重要伝統的建造物群保存地区にも選定された古い町並みを用水路がめぐり、名水百選「宗祇水」や「やなか水のこみち」と呼ばれる水路など名水スポットが点在しています。また、市街地のどこからでも見える郡上八幡城は日本最古の木造再建築城であり地域のシンボルともなっています。郡上おどりは 430 年以上の間、唄い踊り続けられてきた伝統芸能で日本を代表する民踊の一つであり、毎年およそ 30 夜開催される日本一ロングランな盆おどりとしてたくさんの人が訪れます。近年、外国人観光客が増加傾向にあり、受入態勢の強化など、インバウンド対策を講じてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客は皆無となっています。また、感染拡大防止対策として、令和 2 年と令和 3 年には郡上おどりの開催を見合わせるなど、観光関連産業の経済的な影響は大きく、事業継続の危機に直面しています。これらの社会環境の変化に柔軟に対応するため、海外からの FIT（外国人個人旅行者）やマイクロツーリズムへの対応が急務となっています。

大和地域は、地域資源として、和歌をはじめとする中世から伝わる文化や東氏館跡をはじめとする史跡、郡上鮎、ジビエ、梨、ぶどう等の農水産物や、どぶろく特区を活用したどぶろく製造、長良川や桜並木といった自然の景観等、特色のある資源を地域ブランドとして確立する取り組みを進めてきました。しかしながら、観光入込客数は伸び悩んでおり、その要因の一つに地域の宝である数々の資源を活かしきれていない現状があることから、今後、効果的な活用や PR に努めるとともに、外資系ホテルの開業を契機とした滞在型観光への転換が求められています。また、東氏の居城であった篠脇城址の発掘調査から貴重な発見があったほか、内ヶ谷ダムが完成に向かっていることから、新たな観光資源として活かす方法を検討する必要があります。

白鳥地域は、清流長良川の最上流に位置し、白山国立公園や奥長良川県立自然公園を有する自然環境に恵まれた地域です。平成 30 年には、世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」をまるごと体験できる総合施設として、「清流長良川あゆパーク」が整備され、多くの観光客で賑わっています。歴史的にも古くから白山信仰の拠点の一つである美濃馬場として隆盛を極め、長滝白山神社・白山長瀧寺・白山中居神社等の神社仏閣には信仰の歴史を伝える文化財が数多く残されています。さらに、民俗芸能では「拝殿踊り」や「六日祭」等、地域特有の行事が伝承されています。これらの地域に深い関わりを持つ白山信仰の歴史的遺産やその背景となる自然、伝統文化を地域資源として保存しつつ、認知度を高め、交流人口の増加を図ることが重要です。特に中部縦貫自動車道の福井方面の開通に合わせ、北陸方面からの観光客の増加が見込まれることから、地域の特色や特産品の発信地であり、地域散策の拠点となる 3 つの道の駅の環境整

備を計画的に行う必要があります。また、夏の風物詩として踊り唄い継がれてきた「白鳥おどり」は若者にも人気があり、重要な観光資源となっているため、来場者に良い雰囲気の中で快適に踊りを楽しんでもらえる環境づくりを一層進めることが必要となっています。さらには、白鳥おどりの保存伝承を目的に結成された白鳥踊り保存会では、少子高齢化や伝統文化に対する意識の希薄などにより、会員の減少が危惧され後継者の育成が課題となっています。

高鷲地域は、郡上市の北端であり東海北陸自動車道のICが2箇所あり、中部国際空港から2時間半と交通至便な立地環境です。東海地方随一の6スキー場群があり、人工降雪機により他エリアより営業期間が長く、加えて早朝営業やナイトスキーにより営業時間も長いのが特色です。また、外国人など長期滞在者を主なターゲットとして、高鷲町内6スキー場間を結ぶシャトルバスの運行や共通リフト券の販売、多言語看板やWi-Fi環境の整備など、地域として一体感のある一大スノーリゾート「タカスマウンテンズ」を形成しています。自然豊かな地の利とキャンプブームも手伝い、また、団体旅行から個人旅行へのシフトなどにより、従来にはなかったフィンランドビレッジ、モンゴルゲルやグランピングなど顧客の嗜好にきめ細かに合わせた宿泊施設も誕生しています。しかし、従来からの宿泊施設は老朽化が著しく、高齢化、後継者不足により改修が進んでいません。また、近隣の有名観光地である飛騨高山や白川郷などへのアクセスが良いことが、逆に立ち寄りを中心とした観光形態につながっており、今後、滞在する観光客の獲得が求められます。このほか、「ひるがの高原湿原植物園」を中心に分水嶺公園までを一体化した整備構想を民間と行政で検討しており、今後、観光資源としての一層の魅力向上が求められています。

美並地域は、郡上市の南端に位置し、東海北陸自動車道が縦走していることから、市外・県外からの観光客が訪れやすい反面、通過点となっています。従来の「立ち寄り型観光」から「宿泊滞在型観光」への移行を目指して、事業者同士が連携することにより新たな観光プランを作成し、観光客の誘致を進めていく必要があります。地域の中心には一級河川の長良川が流れており、鮎釣りやカヌー・ラフティングなどのアウトドアアクティビティを楽しむことができます。また、各所に滝もあり、特に釜ヶ滝や矢納ヶ淵などは真夏に涼を求めて訪れるには最適なところudur。このほか、「粥川ウナギ生息地」や熊野神社にある「神ノ御杖スギ」に代表される天然記念物、平成30年度に林業遺産に選定された星宮神社社叢林、円空仏をはじめとする多くの文化的・歴史的財産も有していますが、十分な活用がされているとは言えません。加えて、観光事業者の高齢化によりICTを活用できていないこともあり、観光客への情報提供が課題となっていることから、豊富な自然や、古来より受け継がれてきた地域文化など、既存の地域資源を活かした新たな施策と適切な情報発信が望まれます。

明宝地域は、四方を山々に囲まれた自然あふれる環境で、アウトドアを楽しむ好適地となっており、キャンプやフィッシング、トレッキングを目的として多くの観光客が訪れています。気良川には初心者でも釣りが楽しめる溪流釣り場「気良川特別漁場」が設置されており、鮎漁解禁までの概ね3月から6月の期間に、アマゴ釣りが楽しめます。また、国道472号の新緑や紅葉は多くの人々に知られ、郡上市八幡町から高山市清見町までの約70kmの区間において楽しむことができますが、東海北陸自動車道の全線開通や中部縦貫自動車道の整備によって、通行車両数及び観光客数は平成10年度をピークに年々減少し、沿線にある「道の駅明宝」の売り上げも減収となっています。このため、今後は国道472号の整備や道の駅の魅力づくりを積極的に進めるとともに、グリーンシーズンの誘客向上を図るなど、観光客数の増加が急務となっています。「めいほうスキー場」は、明宝地域のシンボルとなっていますが、近年のスキー人口減少により来場者は減少傾向にあります。このような状況の中、地域の新たな取り組みとして、地域おこし実践隊による民泊や自然体験など新しいツーリズムの開発が進んでいます。

和良地域では、素朴な農村風景や良好な水辺環境が残されており、和良川には国の特別天然記念物オオサンショウウオや、清流めぐり利き鮎会で過去に4度のグランプリを受賞した和良鮎、和良川支流の鬼谷川沿いには乱舞する蛍が見られるなど、豊かな自然資源に恵まれた地域となっています。長良川水系で捕れる「郡上鮎」と並ぶ「和良鮎」は、日本一美味しい鮎として広く知られており、夏には多くの釣り客が和良川へ訪れます。近年、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人の流れも変化しており、キャンプや自然体験へのさらなる需要が見込ま

れることから、都市部からの利用者が多く訪れる地域内の和良川河川敷と森林を活用した二つの違うタイプのキャンプ場施設の受入態勢を整えていくことが求められています。また、豊富な自然や古来より受け継がれてきた地域文化、全天候型観光施設を活用した体験型ツーリズムの構築、現在は温泉スタンドのみの利用に限られている長寿の湯の観光利用など、既存の地域資源を活用し、地域経済を活性化させる施策が望まれます。また、和良地域は、東海北陸自動車道郡上八幡 IC から国道 256 号を経由して日本三名泉である下呂温泉へ向かうルート上にあることから、今後、濃飛横断自動車道の延伸と合わせて郡上市の東玄関口としての往来客の増加が期待されます。

<その対策>

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人を含めた観光客が激減している状況の中、マイクロツーリズムや教育旅行、FIT など、新たな旅行スタイルに合わせた受入態勢を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後のタイを中心とした ASEAN 諸国などからの観光客の受け入れやおもてなしの態勢も強化します。DMO による観光地域づくりでは、地域の自然や文化を最大限に活かしたオリジナルの体験商品の造成など、地域と関係事業者が連携して、稼ぐことのできる観光地域を目指します。また、こうした観光地域づくりを進める上では、適切な情報収集と効果的な情報発信が必要となるため、ニーズ調査などのデータ収集・分析による旅行商品開発、インフルエンサーによる情報発信等を行うとともに、郡上ファンのネットワークづくりにも取り組みます。

東海北陸自動車道の整備等で交通アクセスが格段に良くなったことや、充実された施設群により、郡上市内にある 10 箇所のスキー場は、中京圏のみならず関西圏からも多くのスキーヤー・スノーボーダーが訪れ、ウインターリゾートとして高い知名度を誇っています。令和 2 年度には観光庁により「国際競争力の高いスノーリゾート形成事業」が採択されました。今後はスキー場と地域との連携を強化し、魅力ある旅行商品の造成の支援、既存のウインタースポーツ以外の体験商品造成の支援などに取り組みます。

八幡地域では、歴史的な街並みや景観を維持・保全するとともに、地域の重要な観光施設である郡上八幡博覧館や城下町プラザ、八幡地域の観光案内所の拠点である郡上八幡旧庁舎記念館などの整備を進めます。また、郡上おどりや伝統的水利用をはじめとした観光・文化資源を継承するため、自治会や学校等と連携した担い手の育成などに取り組みます。加えて、地域資源を活用することで、人口減少下にあっても地域が持続可能となる事業の検討及び実施をしていきます。このほか、外国人観光客や団体客の著しい減少に対応するため、近隣から観光客を誘致するマイクロツーリズムへの転換や農業体験等の自然を活かしたグリーンツーリズムを推進するなど、歴史・文化・自然を最大限に活かした観光地域づくりに、観光関連団体と地域が一体となって取り組みます。

大和地域では、大和ブランドの磨き上げと道の駅、観光協会と連携した地域資源の活用により、観光集客力の強化を図っていきます。食や文化といった多くある地域資源を、様々な方法で情報発信していきます。新たな観光資源と期待される篠脇城跡や内ヶ谷ダムへのアクセスの整備、大和の魅力を伝える周遊コースづくりを進めます。また、古今伝授の里にちなんだ和歌を題材としたプランなど、特色ある滞在型プランづくりに取り組んでいきます。

白鳥地域では、白山信仰の歴史・文化や、自然豊かな白鳥地域の魅力を発信するための取り組みを推進します。その拠点として、白山文化博物館や白山龍宝殿等の施設の活用を進め、また、清流長良川あゆパークとの連携による来訪者の受入体制の拡充を図ります。さらには、白山信仰の歴史・文化や自然を紹介する周遊コースの設定、観光ガイドの整備に取り組みます。また、白鳥おどりなどの伝統文化の継承のため、自治会や関係団体、学校等と連携して地域に根付いた人材育成に取り組みます。

高鷲地域では、主要な観光資源である 6 つのスキー場群を訪れる観光客の多様なニーズに対応した取り組みを推進するとともに、さらなる集客に向けた滞在型・体験型のプランづくりへの支援を行います。また、「ひるがの高原湿原植物園」を中心に分水嶺公園までを一体化した整

備により既存の資源に磨きをかけ、自然体験を提供し、滞在時間延長が図れるよう推進していきます。このほか、修学旅行生による民泊の利用が増えていることから、豊かな自然や郷土料理に親しむ体験や農業体験はもとより、高鷲地域の文化と開拓の歴史、生活様式の伝承など先人の苦労を伝える「たかす開拓記念館」の活用を通じて、地域への理解を深めてもらうことで、将来、来訪していただけるリピーターを増やしていきます。また、吠高原スポーツ広場を活用した合宿誘致を支援し、市内のスポーツ団体との交流を深め、スポーツツーリズムの活性化を図ります。

美並地域では、一級河川の長良川や瓢ヶ岳などの豊かな自然環境を活かし、トレッキングやラフティングなどの体験型観光及び滞在型観光の推進を図ります。従来の「立ち寄り型観光」から脱却するために、老朽化した宿泊施設の改修・整備を行い、地域内の観光業者と「フォレストパーク 373」等の宿泊施設が連携し、地域内で終日遊べるプランの提案を行っていくなど、リピーター客の確保にもつなげます。また、林業遺産に選定された星宮神社社叢林や美並地域の文化・歴史的遺産等を市内外の多くの方へ伝えるため、ドローンを活用した名所紹介や、インターネット等を活用した情報発信など、観光客増加のための支援を行います。このほか、当地域の玄関口にある「道の駅美並」や東海北陸自動車道「瓢ヶ岳 PA」などで特産品の普及宣伝を積極的に図るとともに、地元特産物を活用した「美並ごつつお〜弁当」をはじめとした新商品の開発を進めます。

明宝地域では、道の駅明宝が国土交通省の重点道の駅として選定されたことを契機とし、道の駅を立ち寄り施設から目的施設へと転換させる取り組みを進めます。具体的には、施設整備の検討や商品開発を含めたトータルデザインづくりに取り組みます。「めいほうスキー場」に訪れるスキーヤーやスノーボーダーの誘客を推進するため、人工降雪機や無料 Wi-Fi、多言語案内表示などを最大限活用し、早期オープンによる来訪者の獲得や利便性を高める取り組みを促進します。また、グリーンシーズンの誘客を図るため、めいほう高原や日出雲（ひずも）の森などの豊かな自然を活かした自然体験施設の整備やメニューづくりの支援に取り組むとともに、地域住民と連携した民泊事業や農山村体験、自然体験を多くの都市住民等に提供する農泊等の新しいツーリズムを確立します。このほか、令和3年10月に開通した「めいほうトンネル」によりアクセスが向上した小川地域の新たな観光地域づくりに取り組みます。こうした観光地域づくりを進めるため、地域の観光振興の核となる明宝観光協会と関係団体との連携強化を図り、来訪者の動向分析に基づく新たな観光戦略による地域の活性化を目指します。

和良地域では、日本一美味しい「和良鮎」や特別天然記念物のオオサンショウウオ、和良川支流の鬼谷川に多く生息する「和良蜚」や美しい山河など、豊かな自然に恵まれた環境を最大限に活かし、自然環境と景観の保全に配慮したアウトドアツーリズムを推進するとともに、地域の文化や歴史を活かした取り組みや、全天候型運動施設がある和良運動公園を活用したスポーツツーリズムを推進し、和良観光協会を中心に観光地域づくりを進めます。また、今後は、地域の交流人口の増加を図るため、キャンプ場周辺の環境や施設の魅力を発信するなど、利用者増加に向けた取り組みを支援します。このほか、濃飛横断自動車道の延伸や主要地方道金山明宝線「めいほうトンネル」の完成により、幹線交通網が整備されることで交流人口の増加が見込めることから、道の駅和良一帯の地域資源を連携させた観光・体験・交流事業を推進します。

(5) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	県単土地改良事業 農業農村整備事業 (かんがい排水事業)	郡上市	

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	農業	市単土地改良事業	郡上市	
		中山間地域総合整備事業 (郡上八幡地区)	岐阜県	八幡
		中山間地域総合整備事業 (みなみ地区)	岐阜県	美並
		中山間地域総合整備事業 (郡上北東部地区)	岐阜県	明宝・和良
		中山間地域総合整備事業 (郡上東地区)	岐阜県	八幡・明宝・和良
		中山間地域総合整備事業 (大和地区)	岐阜県	大和
		中山間地域総合整備事業 (白鳥北部地区)	岐阜県	白鳥
		中山間地域総合整備事業 (白鳥南東部地区)	岐阜県	白鳥
		中山間地域総合整備事業 (白鳥南部地区)	岐阜県	白鳥
		中山間地域総合整備事業 (高鷲地区)	岐阜県	高鷲
		中山間地域総合整備事業 (たかす地区)	岐阜県	高鷲
		ため池等整備事業 (西坂地区)	岐阜県	白鳥
		ため池等整備事業 (畑ヶ谷地区)	岐阜県	白鳥
		ため池等整備事業 (上野地区)	岐阜県	高鷲
		ため池等整備事業 (野々谷地区)	岐阜県	高鷲
		ため池等整備事業 (板橋地区)	岐阜県	高鷲
		かんがい排水事業 (剣地区)	岐阜県	白鳥
		経営体育成基盤整備事業 (長滝地区)	岐阜県	白鳥
		畜産担い手育成総合整備事業	畜産 公社	八幡・明宝
		強い畜産構造改革支援事業	郡上市	
		畜産担い手支援事業	郡上市	
	林業	林道大谷～大栃線開設事業 L=1,600m W=4.0m	岐阜県	八幡
		林道小間見～栗巣線開設事業 L=4,500m W=3.6m	岐阜県	大和
		林道二間手～水沢上線開設事業 L=2,000m W=4.0m	岐阜県	明宝
		林道小川東線開設事業 L=3,800m W=3.6m	岐阜県	明宝
		林道那留～六ノ里線開設事業 L=3,600m W=3.6m	岐阜県	白鳥

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	林業	林道干田野～石徹白線開設事業 L=1,100m W=4.0m	郡上市	白鳥
	水産業	水産振興事業	郡上市	
	(5)企業誘致			
		大矢元工業団地造成 A = 2.54ha	郡上市	美並
		大矢元工業団地関連整備 A = 0.32ha	郡上市	美並
	(9)観光又はレクリエーション			
		観光施設整備事業 (郡上八幡博覧館改修)	郡上市	八幡
		観光施設整備事業 (ホテル積翠園改修)	郡上市	八幡
		観光施設整備事業 (城下町プラザ改修)	郡上市	八幡
		観光施設整備事業 (郡上八幡旧庁舎記念館改修)	郡上市	八幡
		街なみ環境整備事業 ・案内看板整備 ・道路美化	郡上市	八幡
		温泉施設整備事業 (やまと温泉やすらぎ館・機械 設備改修)	郡上市	大和
		道の駅施設整備事業 (道の駅古今伝授の里やまと・ 機械設備改修)	郡上市	大和
		観光施設整備事業 (ぎふ大和パーキングエリア・ 機械設備改修)	郡上市	大和
		観光施設整備事業 (公衆トイレ建設・改修)	郡上市	高鷲
		温泉施設整備事業 (明宝温泉湯星館建物改修・機 械設備改修)	郡上市	明宝
		観光施設整備事業 (小川きのり改修)	郡上市	明宝
		道の駅施設整備事業 (無料休憩所等改修)	郡上市	明宝
		道の駅施設整備事業 (道の駅和良改修)	郡上市	和良
		観光施設整備事業 (和良川公園オートキャンプ場 整備・改修)	郡上市	和良
		観光施設整備事業 (大月の森公園キャンプ場整 備・改修)	郡上市	和良

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	スマート農業技術導入支援事業	郡上市	後継者不足と高齢化が著しい農業においてスマート農業の導入による効率化・省力化の実現は、担い手の確保が期待できる。
		園芸作物振興施設整備事業	郡上市	生産拡大等に必要な機械・施設等の導入経費への支援を行うことで、地域の特産物の振興が期待できる。
		元気な農業産地構造改革支援事業	郡上市	生産基盤となる機械・施設等の整備等の支援を行うことで、産地の構造改革及び農産物の安定生産が期待できる。
		有害鳥獣対策地域力支援事業	郡上市	田・畑への野生鳥獣被害を減らし、耕作者の意欲向上を図ることで、遊休農地の減少が期待できる。
		学校給食地産地消推進事業	郡上市	地産地消に基づき児童・生徒に対して食農教育を推進することにより、県産、市内農産物の継続的な消費拡大、物流の促進が期待できる。
	商工業・6次産業化	新商品開発支援事業	郡上市	地域資源を活用した特産品等の開発を支援することにより地場産業の活性化が期待できる。
		空き店舗等活用事業	郡上市	空き店舗等を利活用することで、空き店舗の減少、地域商業の活性化、起業家の創出などの効果が期待できる。
		小規模事業者支援事業	郡上市	小規模事業者への支援により、事業拡大・雇用の創出による産業の活性化、地域事業者の事業継続による持続的発展及び地域の利便性の確保などの効果が期待できる。
		事業承継支援事業	郡上市	事業承継を支援することにより、地域事業者の事業継続による持続的発展及び地域の利便性の確保などの効果が期待できる。
		商工会活動事業	郡上市	商工会活動を支援することにより、商工業の振興、発展、安定化などの効果が期待できる。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	商工業・6次産業化	産業支援センター活動経費	郡上市	産業支援センター活動を支援することにより、中小企業、小規模事業者の持続的発展、安定化などの効果が期待できる。
	観光	郡上八幡城誘客促進事業	郡上市	八幡 郡上八幡のシンボルであり、多くの観光客が訪れる郡上八幡城の誘客をさらに促進することで、他の観光施設への波及効果が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・八幡市街地活性化調査・事業化メニュー検討事業	郡上市	八幡 「生業」「体験」「観光」「文化」などをテーマに、地域資源や文化的資源、公共施設を活用した人口増が実現できる事業化メニューを検討・策定することで、過疎対策に主眼を置いた市街地のあり方や方向性を示し、地域活性化と持続可能な地域づくりが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・地域の魅力活用事業	郡上市	大和 ガイドブックを作成し、大和の文化・歴史・食などの資源を伝えることにより、大和地域の周遊・滞在型観光につながることを期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・白鳥振興プロジェクト事業	郡上市	白鳥 観光産業を推進するための組織や体制を確立し、観光雇用の創出が行われることで移住者の増、ひいては地域の担い手の増加が期待できる。
		観光振興2次交通対策事業	郡上市	八幡 公共交通機関を利用した広域観光を推進することにより、郡上八幡市街地での周遊、滞在観光の拡大が期待できる。
		国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	郡上市	歴史、文化的資源とふれあうスノーリゾートを推進することにより、スノーリゾート地と各地域資源の連携が生まれ、長期滞在化と市域での経済循環が期待できる。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	観光	観光協会活動事業	郡上市	市内7地域の観光資源を活かしエリア全体の観光地域づくりを先導するため(一社)郡上市観光連盟の組織強化や地域ならではの歴史文化、行事をPRすることで観光による地域の活性化が期待できる。
		「観光立市郡上」推進事業	郡上市	適切な情報収集と効果的な情報発信を行うことで郡上ファンのネットワークづくりに取り組むことにより持続可能な観光地域づくりが期待できる。
	企業誘致	過疎地域持続的発展事業 ・和良の郷体験型ツーリズム推進事業	郡上市	和良 地域資源や文化的資源、施設の資源を活用した体験型ツーリズムを構築することで、新たな観光地域づくりが期待できる。
		企業誘致促進事業	郡上市	企業誘致により地域の働く場が確保されることで、定住者の増加が期待できる。
		事業所等設置奨励金交付事業	郡上市	企業誘致と既存企業の工場等の新設、増設等を支援することで、産業振興や雇用拡大の効果が期待できる。
	その他	特定地域づくり事業	郡上市	中小企業等の従業員不足に対応するため、企業等が連携して新たな働き方に対応した雇用形態を行うことで、人手不足の解消が期待できる。
		郡上ふるさとコイン推進事業	郡上市	キャッシュレスや電子商品券等のデジタル手段を活用できるシステム構築により、新たな生活様式の構築と経済の活性化が期待できる。

(6) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
郡上市	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日の 期間は、八幡町、美並 町、明宝、和良町の全 域

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(1)(9)(10)のとおり

(7) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、本市の産業の振興に資する施設を、「産業振興施設」と「観光・保養施設」に大別して掲載しています。

このうち、産業振興施設は、「地域産業の活性化により特産品や雇用を生むために市が設置した施設で、今後は市の産業振興ネットワークの拠点施設を除き、民間事業者等への譲渡や指定管理を進める施設分野」とし、「産業施設」、「農業施設」、「畜産施設」に分類、また、観光・保養施設は、「観光立市実現のための拠点、あるいは市民や観光客の保養や観光資源をPRする場として市が設置等をした施設で、今後はシンボリックな施設を除き、民間事業者等へ譲渡や指定管理を進める施設分野」として、「観光施設」と「保養施設」に分類し、それぞれ次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性をより具体的に定めており、事業計画に掲げている施設については、その方針を以下に示します。

【産業振興施設 -産業施設-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 地域特産品などの販売を主として、事業者の生産活動等によって収益を上げている施設は、指定管理者制度による管理運営を継続しながら、事業の実施内容や経営状況、その他第三者に及ぶ諸条件等を精査した上で、可能な施設については、早期に現在の指定管理者を中心に譲渡を進めます。
- 市の産業振興ネットワークの拠点となる施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

ぎふ大和パーキングエリア上り線道路サービス施設	機能	継続
	施設	検討
・地域の特産物の展示販売を通じて地域の活性化に寄与していることから、機能は継続します。 ・当面、指定管理者制度で運営しますが、事業用借地権等の条件なども含め、将来的には現在の指定管理者への施設及び経営の譲渡について道路管理者等と協議し、その結果に基づき施設のあり方について検討します。		

新規作物等定着促進施設ひるがの物産館	機能	検討
	施設	検討
・施設の設置目的とは異なった使用になっていること、周辺に公衆トイレが設置されているものの、隣接するひるがの湿原植物園利用者の立ち寄り先（トイレ使用含む。）となっていることから、当該施設の必要性、観光地に相応しい公衆トイレの設置を含め、当該施設のあり方について検討します。		

【観光・保養施設 -観光施設-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 観光施設は、地域の活性化や観光振興・産業振興、また地域内外の交流の場としての役割を果たしており、施設の設置目的や運営形態に応じて、商業的な運営により収益性が高い施設と、公共性が高く収益を見込みにくい施設に区分できます。このうち、収益性の高い施設は、現在の指定管理者を中心に譲渡を進めます。
- 収益性が高い施設でも諸条件による制約で譲渡が困難な場合や、収益が見込みにくい施設については指定管理者制度等の公設民営方式を継続します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上八幡博覧館	機能	継続
	施設	継続
・郡上八幡の歴史等の情報発信機能を継続します。 ・施設は新耐震基準部分と旧耐震基準部分を合わせ、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。		

郡上八幡城下町プラザ	機能	継続
	施設	継続
・交通・交流の拠点機能を継続します。 ・施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。		

郡上八幡旧庁舎記念館	機能	継続
	施設	継続
・登録有形文化財（歴史的建造物）として、機能・施設を継続するとともに、法令等に基づき保存・活用のための必要な補修を行い、次代へ継承します。 ・指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。		

道の駅古今伝授の里やまと	機能	継続
	施設	検討
・道の駅としての機能を継続します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに、管理運営面において、他の大和地域の観光施設（ぎふ大和P A、フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館等）と一体的に捉え、設置主体も含めた効率的かつ効果的な経営方法を検討します。		

道の駅明宝磨墨の里公園	機能	継続
	施設	継続
・重点道の駅としての機能を継続するとともに、明宝地域の産業振興の拠点としてのあり方を検討します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・管理運営について、明宝地域の中心的な施設として、地域づくりの拠点としての役割を考慮しながら管理運営手法を検討します。		

道の駅和良（和良運動公園）	機能	継続
	施設	継続
・道の駅としての機能を継続します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・管理運営について、近隣施設（和良歴史資料館）の今後のあり方の検討結果を踏まえ、一体的な経営について検討します。		

【観光・保養施設－保養施設－】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

○保養施設は、温泉施設や宿泊施設などが主であり、既に民間でもサービスが提供されている施設であることから、原則として民間への譲渡を進めます。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

滞在型コンベンション施設「ホテル積翠園」	機能	継続
	施設	継続
・コンベンション機能等は継続します。 ・施設はリニューアルしたことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・管理運営については、第三セクターへの関与を含め、今後の経営のあり方について検討します。		

やまと温泉やすらぎ館	機能	継続
	施設	検討
・市営温泉として最も利用者が多く、近隣施設も含めた観光拠点の一つであるため、温泉機能を継続します。 ・耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。 ・当面は指定管理者による管理運営は継続するものの、現指定管理者が関わる他の大和地域の観光施設を含めた利用実態や経営状況を精査・分析し、施設・経営の譲渡を含め今後の管理運営のあり方を検討します。		

明宝温泉湯星館（明宝食材供給施設）	機能	継続
	施設	検討
・明宝地域唯一の温泉であることから、温泉機能は継続します。 ・耐震上課題はないものの、施設・設備の老朽化は進んでおり、必要な修繕を行いながら、今後の施設のあり方について検討します。 ・当面は指定管理により管理運営を継続するものの、利用実態の精査、現指定管理者の経営状況の分析を行い、施設・経営の譲渡を含め今後のあり方について検討します。		

明宝地域資源活用総合交流促進施設	機能	継続
	施設	検討
・機能は継続します。 ・施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。 ・当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、小川地域の特性を活かしたメニューづくりや、地域づくり活動と連携した取り組みを展開するなど、経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。		

郡上市和良川公園オートキャンプ場	機能	継続
	施設	検討
・機能は継続します。 ・施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。 ・当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。		

郡上市和良大月の森公園キャンプ場	機能	継続
	施設	検討
・機能は継続します。 ・施設は、適正規模のあり方について検討した上で、改修のあり方について検討します。 ・当面、指定管理者により管理・運営を行うものの、さらなる経営改善のあり方について施設の譲渡を含めて協議します。		

なお、産業振興施設として分類はしていませんが、公共施設等総合管理計画において公衆衛生施設に区分する公衆便所については、公衆衛生の機能はもとより、観光客等の利便性を高める施設であるとの観点から、具体的な方針の中で「公衆便所は、近隣の公共施設、特に道の駅、公園便所との位置関係を見ながら、適正配置を行います。」としています。

また、農業や林業を振興するためのインフラに関しては、公共施設等総合管理計画において次のとおりの管理方針としています。

(公共施設等総合管理計画におけるインフラ系施設の管理方針)

○その他の市道や、舗装済みの農道、林道等については、道路パトロールや巡視による日常点検を実施しながら、ひびわれ、わだち掘れ箇所等の把握を行い、事後保全により対応していきます。

○未舗装の農道、林道等は、受益地区による日常的な点検を実施しながら、必要に応じて事後保全により対応していきます。

○頭首工等の固定堰及び水路等については、受益地区を中心とした日常的な点検を行うとともに、計画的な整備と保守管理を実施していきます。

○揚水機や可動堰は、定期的なメンテナンス等を行い長寿命化に努め、維持管理コストの縮減とともに更新費用の平準化を図ります。

第4章 地域における情報化

(1) 情報インフラの整備

<現況と課題>

郡上市では、八幡地域の一部において民間のケーブルテレビが、それ以外においては市営のケーブルテレビが、通信網を整備し、インターネット等サービスを提供しています。市営ケーブルテレビにおいては、平成15年度にHFC（Hybrid Fiber-Coaxial^{※1}）により整備した通信回線の経年劣化及び近年の超高速通信への需要の高まりに対応するため、平成30年度から令和2年度にかけて、FTTH（Fiber To The Home^{※2}）による通信環境を整備しました。本整備により、通信の高速化だけでなく、センター及びサブセンターの施設間を、既設の架空幹線に加え国道156号及び472号に埋設された情報BOXを利用し幹線を整備することで、回線を冗長化するとともに通信基盤の強靱化を実現しました。本市は、面積の約9割を山林が占め急峻な地形が多いため、暴風及び積雪による倒木、土砂崩れ等により、集落間を結ぶ光ケーブル幹線が断線するリスクが高い箇所が多くあることから、道路整備等に合わせて幹線ルートの変更について検討が必要となります。

市内のFTTHの状況については、市営ケーブルテレビでは整備済みであるほか、市内の民間ケーブルテレビ事業者においては順次整備を進めており、大手通信事業者のサービス提供エリアを含めると、市内のFTTHによる通信サービスは、ほぼ全域において提供されていますが、一部地域においては整備されていないのが現状です。

<その対策>

災害による被害を低減し、安定した通信サービスを提供するため、明宝畑佐地区と同小川地区を結ぶ「めいほうトンネル」の整備に伴い、旧道添いの民間事業者の電柱に添共架している市営ケーブルテレビが整備した光ケーブルを同トンネル内を経由するルートへ変更し、安全性の高い通信網の確保を図ります。また、FTTH化等、通信のさらなる高速化を引き続き推進するとともに社会環境の変化を注視しながら安定した通信サービスを提供していきます。

※1 HFC（Hybrid Fiber-Coaxial） CATV局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

※2 FTTH（Fiber To The Home） 各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設する方式。

(2) 情報インフラの活用

<現況と課題>

平成27年国勢調査人口を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の令和7年の総人口は37,691人とされています。また、総人口のほか人口構成についても、地域を支える世代である生産年齢人口（15歳以上64歳未満）や年少人口（15歳未満）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、令和7年には高齢化率が39.8%となると推計されています。少子高齢化と人口減少による生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小や人手不足の深刻化など、今後の経済・労働環境に様々なマイナスの影響を与えることになります。

人口の大幅な増加が期待できない状況の中、業務効率化による労働生産性の向上、情報発信による市場及び関係人口の拡大、テレワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方の浸透に伴う就労機会の拡大など、ICTを活用することで、地域課題を解決していく必要があります。

＜その対策＞

本市は、広大な面積を有するほか、少子高齢化及び人口減少に伴う様々な地域課題があり、期待できる課題解決の方法として、ICT の活用が挙げられます。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していく必要があります。高速情報通信網の普及及びライフスタイルの多様化により、ICT 関連企業のサテライトオフィスの誘致やテレワークの推進について、本市でも可能性が見られるようになりました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国内においてテレワークやリモートワークが急速に広がり、旅先で仕事をするワーケーションが注目されるようになりました。都市部とのネットワークづくりやワーケーションの受け入れを行うことで、将来的には本市の持つ地域課題の解決につながる関係人口の創出を図ります。

観光分野においてはインターネットによる市場が急速に拡大している中で、四季を通じた誘客と旅行消費額の拡大のため、（一社）郡上市観光連盟によるデジタルマーケティングの取り組みを推進します。このほかにも、農業分野においては、スマート農業の促進などによる作業の効率化等、教育分野においては、GIGA スクール構想及びプログラミング教育の推進などによる学校教育の充実、医療分野においては医療情報システム（電子カルテ）を利用した市内公立病院、診療所間での情報共有による連携及びオンライン診療の推進、災害時においてはドローンを活用した被災状況の確認など、ICT を最大限に活用した施策を推進します。また、ICT の普及にあたり、利用者側におけるデジタルデバイド(情報格差)の解消について検討します。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	その他情報化のための施設	既存光ケーブルルート変更 明宝畑佐～小川間 伝送路ルート変更 1 式	郡上市	明宝

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

情報インフラ（ケーブルテレビ）に関しては、公共施設等総合管理計画において次のとおりの管理方針としています。

（公共施設等総合管理計画におけるインフラ系施設の管理方針）

- 光化整備は完了しましたが、利用者が要望するサービス基準が高くなっていることから、引き続きサービスの向上に向けて検討を行います。
- 管理運営については引き続き指定管理者制度により実施していきますが、機器更新や施設整備の完了に伴い民営化について検討を行います。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 交通施設

<現況と問題点>

八幡地域は、東海北陸自動車道と国道 156 号が長良川に沿って南北に縦断し、これに結ぶ国道 472 号、256 号及び主要地方道や県道が市街地を中心に放射状に伸びています。国道 156 号については、郡上大橋が建設から 60 年以上が経過して老朽化しており、また、幅員も狭いことから、交通安全上の課題となっています。国道 256 号については、八幡町那比地内において幅員が狭く、すれ違いができない箇所や、急カーブや落石により危険な箇所が多く、整備が必要となっています。加えて、堀越峠一帯は、幅員が狭い上に曲折があり、急峻な法面であるため落石等の危険箇所が多く、冬季においては積雪・凍結による事故が多発するなど、通勤・通学や物流等においての交通の支障となっており、抜本的な整備が必要です。主要地方道大和美並線においては、有坂地区や腰細地区、西乙原地区において幅員が狭い箇所があり、早期改良が求められています。国道 156 号と小那比地区を結ぶ県道美並和良明宝線、市道小那比・下川線については、平成 22 年に待望の羽佐古トンネルが開通したものの、幅員が狭い箇所や急こう配の箇所があり、大型バスが通れないなどの問題があるほか、豪雨時は度々通行止めになるなど、その対策が必要です。

八幡市街地は本市の中心地として人口密度が高く、行政機能や商業機能が集中していることや、観光地「郡上八幡」として多くの観光客が訪れるなど賑わいがありますが、城下町特有の狭隘な道路が多く、観光シーズンには駐車場不足等により激しい交通渋滞が起きるなどその解消が求められています。

大和地域は、東海北陸自動車道と国道 156 号が長良川に沿って南北に縦貫し、国道 156 号及び主要地方道白鳥板取線、大和美並線、それに接続する県道寒水徳永線、剣大間見白鳥線が基幹道路となっています。国道 156 号については、令和 2 年に大和改良バイパスが開通し、より安全な道路となりましたが、通学路となっている徳永地区から剣地区にかけては片側歩道となっており、歩道幅も狭く早期の改良が必要となっています。また、令和 6 年に現大和北小学校の敷地に地域内の 4 つの小学校が統合するのを控え、その周辺の歩道整備をはじめとした安全対策が課題となっています。主要地方道大和美並線については、八幡以南へアクセスする重要な路線となっていますが、八幡町有坂地区内で幅員が狭い箇所があり、早期改良が求められています。

白鳥地域は、国道 156 号、158 号の 2 路線と東海北陸自動車道及び中部縦貫自動車道が広域幹線道路として骨格を成し、これに主要地方道白鳥明宝線、県道 5 路線が東西方向に整備されています。東海北陸自動車道は、白鳥 IC から飛騨清見 IC までの四車線化が平成 31 年 3 月に完了し、中部縦貫自動車道については、既に福井県側で永平寺大野道路区間と大野油坂道路の大野 IC～九竜頭 IC 区間が供用開始され、九竜頭 IC～油坂出入口（仮称）区間は令和 8 年春に開通予定となっています。一方で国道 156 号は大島地内と向小駄良地内から前谷地内にかけて道路幅員の狭い箇所があり、早期改良が望まれています。また、県道は地域内外を連絡する重要な役割を果たしていますが、整備はまだ不十分で、地域中心部と郊外を連絡する未改良区間の整備が必要です。特に、県道石徹白前谷線では、幅員が狭い箇所が点在し、スキー客による交通集中や積雪などによる渋滞が発生しています。このため、緊急車両の到着に時間を要するなど市民の生活への影響が深刻となっており、桧峠のトンネル化は早期の整備が求められています。

高鷲地域は、東海北陸自動車道と国道 156 号及び県道ひるがの高原線が南北に縦断し、これらを結ぶ県道鮎立恩地線と県道惣則高鷲線が横断しています。国道 156 号については、高鷲町西洞地内において幅員が狭い箇所が多く、交通安全上の課題となっています。県道ひるがの高原線には狭隘箇所はありませんが、広域営農団地農道整備事業 郡上北部地区、郡上北部 2 期地区で整備して以来、舗装修繕を行っていない箇所があり、整備が必要となっています。県道鮎立恩地線、県道惣則高鷲線は幅員の狭い箇所が多く見受けられ、特に冬期において大型車両な

どが道をふさぐことが多く、地域住民の通勤・通学に支障をきたしています。また北部地域において、東西に横断する道路がなく、豪雨時などは孤立集落となる箇所もあるため、北部地域においても東西集落をつなぐ道路整備が求められています。このほか、高鷲地域において冬期は特にスキー客が多く、主要道路においてスリップ事故などが発生し生活道にも交通渋滞が起きるため、その解消が求められます。

美並地域の基幹道路は、東海北陸自動車道、国道 156 号、主要地方道 1 路線、県道 4 路線があり、主要地方道大和美並線、県道白山美濃線は国道 156 号のバイパス的役割を果たしており、県道美並和良明宝線及び大原富之保線は他市との連絡道路で、東海北陸自動車道美並 IC への重要なアクセス道路となっています。また、県道白山内ヶ谷線は美並ふると館や高賀六社の一つである星宮神社、粥川バンガローをはじめとして観光資源が多い粥川地区への唯一のアクセス道路となっていますが、未改良部分も多く、豪雨時には通行止めになるなど、通勤、通学、物流等の住民生活に大きな影響を与えています。

明宝地域の基幹道路は、国道 472 号、主要地方道金山明宝線、白鳥明宝線の 3 路線となっています。このうち国道 472 号は郡上市八幡町から高山市へと続く道路で、「せせらぎ街道」の愛称で親しまれています。しかし、他の道路は、急峻な山間を通るため未改良区間も多く、冬季や豪雨時には通行止めとなるなど、住民の生活に大きな影響を与えています。特に主要地方道金山明宝線は、標高 912m の小川峠を越え、国道 472 号と小川地区を連絡する唯一の道路であり、災害発生時には孤立状態となることがありましたが、小川峠を貫く「めいほうトンネル」が令和 3 年 10 月に完成しました。今後は、隣接地域への横断的な道路の早期改良が求められています。本地域と東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道等の高規格道路とを結ぶ道路は国道 472 号のみであり、閉塞感の一要因ともなっています。林道は、林業振興とともに地域間を結ぶ峠越し林道の整備要望が強く、道路網整備の中核を成していくことが想定されています。その中で、県営事業で実施されたふると林道と和良・明宝線は、畑佐地区と和良町鹿倉地区を結ぶ全長 7.7km の林道で、平成 24 年度に完成し、令和 3 年から県道美並和良明宝線として明宝地域の新たな交通軸として利用されています。

和良地域の基幹道路である国道 256 号は、県を縦断する国道 41 号からの東の玄関口であり、緊急輸送道路でもある道路で、市の中心部と和良地域を結ぶ重要な路線となっていることから、これまで安郷野改良をはじめとして各種改良が順次進められてきていますが、特に八幡地域の堀越峠区間は、未改良区間が多く、早期の改良が求められています。それを補完する路線として主要地方道美濃加茂和良線、県道美並和良明宝線の 2 路線があります。これら幹線道路は、順次改良されてはいますが、未改良部分も依然として多く残っているのが現状であり、さらなる整備促進が望まれています。また、平成 24 年には、和良と明宝を結ぶ、ふると林道と和良・明宝線の「相谷トンネル」が完成し、両地域の距離が短くなり、新たな地域間交流が生まれています。郡上市八幡町から下呂市を経由して中津川市を結ぶ高規格道路である濃飛横断自動車道は、平成 9 年に金山・下呂間が、平成 20 年には和良・金山間が事業採択されました。平成 28 年には和良・金山間のトンネル工事が完了し、国道 41 号へのアクセスが大幅に向上しています。残る八幡・和良間において、このうち通行リスクが高く交通の難所となっている堀越峠については、令和 5 年度より国の権限代行により「堀越峠道路」として整備されることになりました。このほか、和良工区については、県の事業として事業化されましたが、いずれも早期の完成が望まれます。

郡上市内の市道、農道、林道は年々改良整備等を進めていますが、幅員の狭隘な道路は未だに多く存在し、交通量の増加、車両の大型化に対処できず、整備促進が望まれています。特に北部地域の道路では、冬季の除雪。山あいを貫く道路では、斜面からの落石・倒木などの危険性があります。また、老朽した橋梁の修繕や架け替えを伴う更新など数多くの課題があります。

<その対策>

本市の骨格を成す幹線道路は、広域間・地域間の交流や経済活動を支え、また、災害時におけるライフラインとして欠かせないものです。このため、移動時間の短縮、移動・輸送コストの縮

減のための整備を促進します。また、市道をはじめとした身近な生活道路は、市民の日常生活を支える重要な道路であることから、長寿命化を見据えながら維持管理及び改良整備に努めます。また、冬季の除雪対策として、計画的に除雪機械の更新を行います。

トンネル及び橋梁等の既存の社会基盤を安全に使用するために策定した長寿命化修繕計画について、定期的な見直しを実施するとともに、トンネル・橋梁の法定点検を5年に1回実施し、重大な損傷が起こる前に修繕する予防保全管理により、適正に維持管理します。

広域農道、広域林道などの路線は、国道、県道などの災害時の代替え路線としての重要な役割があります。災害に備え、沿道林修景整備事業や急傾斜地崩壊対策事業など各種強靱化対策により、倒木、落石対策を実施し、道路の安全性を向上します。

八幡地域では、国道156号の郡上大橋の架け替えに向けた準備が進められています。令和元年度に事業化が決定し、令和3年度には道路用地の確保に着手されており、早期完成を国へ要望するとともに、国道256号の那比道路改良についても、令和3年度に県の事業として事業化されましたが、整備促進を継続して要望していきます。また、八幡地域と中津川市とを結ぶ濃飛横断自動車道については、堀越峠道路の早期完成に向けて、継続して国に要望します。八幡市街地については、車両の適切な誘導を図るため、案内看板の整備や狭隘な道路での通行を円滑化するための無電柱化整備等を実施します。

大和地域では、国道156号の徳永地区から剣地区にかけての歩道整備について、早期事業化を国へ強く要望するとともに、県営広域農道整備事業郡上南部広域農道の早期開通について関係機関へ要望していきます。

白鳥地域では、県道石徹白前谷線石徹白トンネルの早期事業化を強く要望するとともに、県営広域農道整備事業郡上南部広域農道の早期開通についても関係機関へ要望していきます。また、国道156号、158号についても、大島地内や向小駄良から前谷地内の幅員が狭い箇所の改良を要望していきます。

高鷲地域では、県道鮎立恩地線と県道惣則高鷲線の未改良区間の全線早期事業化に加え、国道156号、主要地方道高鷲インター線、県道ひるがの高原線を含めた計5路線の整備改良や危険箇所の解消を関係機関に強く要望していきます。

美並地域では、主要地方道大和美並線をはじめ、県道白山内ヶ谷線、白山美濃線、大原富之保線の未改良区間の全線早期事業化に加え、国道156号と県道美並和良明宝線を含めた計5路線の整備改良や危険箇所の解消を関係機関に強く要望していきます。

明宝地域では、国道472号、通称「せせらぎ街道」が観光産業の発展に重要な役割を果たしているため、道路機能の向上を関係機関へ要望するとともに、周辺環境整備により、さらなる魅力アップを図ります。また、二間手地内の歩道改良も積極的に推進し、歩行者の安全で円滑な通行を確保します。

和良地域では、平成28年に濃飛横断自動車道の整備区間となっている和良・下呂間が完成し、地域住民らの念願となっている八幡・和良間の早期完成を継続して要望します。国道256号、主要地方道美濃加茂和良線、県道美並和良明宝線など、生活道路である国・県道の整備改良を促進するため、未改良区間や危険箇所の解消を関係機関へ要請します。

(2) 交通手段

<現況と問題点>

本市には、長良川鉄道や高速バスなどの広域幹線交通のほか、事業者が運行する路線バスや本市が運行する自主運行バス、タクシー、福祉有償運送などがあります。

白鳥地域から美並地域の長良川沿いを走る長良川鉄道は、市内外の高校への通学、観光での利用など、本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。以前より、乗車人員数・定期利用率共に減少傾向にありましたが、定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから平成25年度に下げ止まったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令

和2年度は再び大幅な減少となっています。長良川鉄道は、岐阜県、沿線市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）、民間企業等が出資する第三セクター方式の長良川鉄道株式会社が運行していますが、営業キロ数が地方の第三セクター鉄道としては全国的にも長大であり、鉄道設備の維持や更新に多額の費用がかかることや、マイカー利用の増加、少子化による通学者の減少などにより、厳しい経営状況が続いています。このため、沿線市町により損失を補填していますが、年々その費用も増え続けており、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

本市は谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における移動手段として自家用車への依存度が高く、路線バスや自主運行バスを利用する割合は非常に低くなっています。また、人口減少や少子化の影響により利用者は減少しており、赤字幅も拡大しているため、赤字路線への補助を実施している本市の負担も増加しています。このほか、高齢化が進むバスや民間タクシー乗務員の確保、路線バスや自主運行バスではカバーしきれない交通弱者への対応が課題となっています。

八幡地域では、市街地内の慢性的な交通渋滞の解消を目的に「まめバス」を運行しています。地元住民だけでなく観光客も多く利用していますが、運行ルートから外れる市街地周辺自治会等からルートの拡大要望が出ていることから、路線見直しについての検討が必要となっています。このほか、西和良地域においては令和3年度から民間団体による福祉有償運送が始まり、バスを利用できない高齢者の移動手段となっており、今後も維持していくことが必要です。

大和地域では、自主運行バスの車両を1台で運行しているため、大間見・小間見線は週1日、その他の路線は週2日の運行となっていることから、地域住民の足としての需要について検証が必要です。また、小学校の統合が予定されていることから、路線バス及び自主運行バスの通学利用の検討が必要です。

白鳥地域では、町内を運行する白鳥町デマンドバスと石徹白線の乗車人数が少ない状況です。また、東海北陸自動車道白鳥IC付近に高速バスの停留所スペースがありますが、高速バスが利用するためには高速道路を途中下車する必要があることや、市街地から停留所までの接続が未整備であることが課題となっています。今後、中部縦貫自動車道の大野～白鳥間が接続することで、名古屋方面や高山方面からの結節点となることから、広域交通のあり方について検討が必要です。

高鷲地域では、高速バスの岐阜高山線がひるがの高原SA内にある高速ひるがの高原バス停に停車することになりましたが、バス停への接続が十分とはいえず、既存路線の変更も含めた見直しが課題となっています。

美並地域では、地域の実情や利用ニーズを調査し、令和3年1月から自主運行バスの運行の見直しを行いました。今後も利用状況を注視し、よりよい運行形態にしていく必要があります。

明宝地域では、自主運行バスの運行時刻の変更について要望が出ていることから、運行ルートの変更も含めての見直しが必要になっています。また、NPO法人による福祉有償運送が平成23年度から行われており、今後も継続できるよう支援が必要です。

和良地域では、自主運行バスの運行が週3日となっていることから、地域住民の足としての需要について検証が必要です。また、市民ボランティアによる地域支え合い活動により地域の高齢者の足を確保する対策が行われていますが、自主運行バスと路線が重複しているため、効率のよい運行とするための調整が必要です。

【郡上市公共交通の概要（令和3年度現在）】

運行主体		路線名		運行区間		運行日	運行便数	
				起点	終点			
長良川鉄道(株)		長良川鉄道		美濃太田駅	北濃駅	毎日	27	
濃飛バス		高速岐阜高山線		高山濃尾バスセンター	名鉄岐阜ターミナル	毎日	12（予約制） ※ひるがの高原のみ	
		高速高山名古屋線		高山濃飛バスセンター	名鉄バスセンター	毎日	12（予約制）	
		高速高山京都・大阪線		高山濃飛バスセンター	近鉄難波駅西口	毎日	8（予約制）	
岐阜乗合自動車(株)		高速岐阜八幡線		名鉄岐阜	ホテル郡上八幡	毎日	18	
		高速名古屋白川郷線		名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8	
		高速名古屋郡上八幡線		名鉄バスセンター	城下町プラザ	毎日	4	
(株)白鳥交通		郡上八幡白鳥線		美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日20　土日祝12	
		郡上八幡万場線				毎日	平日6　土日祝6	
		白鳥ひるがの線		鷺見病院前	ひるがのスキー場	毎日	平日12　土日祝8	
		石徹白線		上在所	白鳥庁舎	月～土	定期運行4 デマンド2	
		ン白鳥バデスマ	阿多岐ルート	阿多岐⇄中西⇄恩地⇄白鳥			月～土	6
			六ノ里ルート	六ノ里⇄野添⇄那留⇄白鳥			月～土	6
			大間見ルート	大間見⇄那留⇄白鳥			月～金	4
干田野ルート	干田野⇄白鳥			月～金	4			
(有)八幡観光バス		明宝線		郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日14　土日祝12	
		和良線		郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日13　土日祝6	
郡上タクシー(株)		小那比美並乗合タクシー		小那比	八幡市街地	月木	予約制3	
		亀尾島乗合タクシー		亀尾島	八幡市街地	月木	予約制3	
		郡上八幡インターデマンド線		郡上八幡インター 高速バス停留所	八幡市街地	毎日	予約制	
郡上市	八幡	郡上八幡コミュニティバス	青ルート	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月～土10(冬季9) 日・祝8	
		赤ルート						
		相生線		宇留良	郡上市役所前	平日	4	
	小駄良線		戒仏	郡上高校前	平日	4		
	大和	栗巣・古道線		北切	大和生涯 学習センター	月水	5	
				古道宮前			4	
		神路線		上神路		火金	5	
		落部・場皿線		中坪			火金	5
				場皿公民館		4		
		大間見・小間見線		清浄寺		木	5	
				道谷口			4	
	明宝	気良線		明宝中前	明宝中前	月～土	3	
		寒水線		明宝中前	見座		6	
		小川線		明宝小前	榎谷口		6	
	美並	美並北ルート		さつき苑	美並庁舎	月～金	4（火金のみ2）	
		美並南ルート		美並庁舎	さつき苑	月～金	4（火金のみ2）	
		美並美濃線		さつき苑	美濃IC前	月水木	4	
	和良	土京線		診療所	根本	月火金	奇数月4　偶数月3	
		鹿倉線			四軒家		奇数月3　偶数月4	
		田平・美山線			診療所		2	
	高鷺	鷺見線		正ヶ洞	ひるがの	月～金	6	
		鮎立線（デマンド）		正ヶ洞	湯の平温泉前	月水金	3（予約制）	
福祉有償運送（2団体）				－	－	－	－	
タクシー事業者（5事業所）				－	－	－	－	

<その対策>

これからの公共交通は、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくことが欠かせないことから、自主運行バスの運行とともに、路線バスへの運行支援を行うほか、スクールバスとの混乗や、高校通学や高齢者の通院など、利用者の需要に応じて運行ダイヤや運行ルート、停留所を見直すなど、地域の実情に合わせた運行形態への転換を図り、効率的な運行に努めます。また、福祉有償運送や地域住民によるボランティア移送など、民間主体による移動手段確保への支援を行います。

長良川鉄道については、安全で安心な鉄道運行を維持するため、沿線市町と連携し、鉄道事業者への支援や経営体制の検討を行います。

八幡地域では、市街地を循環する「まめバス」について、利用者のニーズや現状の乗降データの把握・分析を進める中で、コストも見ながら路線見直しについて検討します。

大和地域については、自主運行バスの運行日数のあり方や現在の運行ルート等を検証し、地域住民の足としてのより良い運行形態を目指します。また、学校統合に合わせ、路線バス及び自主運行バスの通学利用の可能性を検討し、見直しを進めます。

白鳥地域では、白鳥町デマンドバスと石徹白線について、高齢者等生活弱者の買い物や通院時の利用、小中学生の通学の利用について検証し、効率的・効果的な運行への見直しを進めます。また、中部縦貫自動車道の開通に向けて、福井から白鳥間のバス路線の動向に注視するとともに、路線確保の必要性について検討します。また、白鳥インターバス停の活用については、引き続き高速バス事業者働きかけ、可能性を調査します。

高鷲地域では、ひるがの高原 SA に停車する高速バスと接続する2次交通の構築について、既存路線の変更も含め、新たな誘客の可能性や地域住民の利便性向上を踏まえ検討します。

美並地域では、美並巡回バスの運行見直し後の利用状況等の検証を踏まえ、随時運行形態の見直しを進めます。

明宝地域では、寒水地区並びに気良地区、小川地区において、自主運行バスの効率的な運行に努めるとともに、学校再編に合わせたダイヤの見直し等を進めます。このほか、自動運転サービスモデル事業の実施に向けた調査研究を推進します。

和良地域では、自主運行バスとボランティア移送の活動が効果的かつ効率的に運用できるよう、運行形態の見直しや、福祉有償運送の導入を行うなど、持続的に地域交通が確保される仕組みをつくっていきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	市道美山・入間線改良 L=800m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道郵便坂線改良 L=1,330m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道美山・鬼谷線改良 L=500m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道大洞区内1号線改良 L=500m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道森・足瀬線改良 L=400m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道戒仏・上神路線改良 L=500m W=5.0m	郡上市	八幡

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道城南・栄町線改良 L=60m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道瀬取・有坂線中元橋取付道改良 L=150m W=6.5m	郡上市	八幡
		市道山本・殿町線改良 L=100m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道中野区内線改良 L=100m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道西安久田・穴洞線改良 L=600m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道神谷・棚井線(棚井橋)架替改良 L=200m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道美山・洲河線法面改良 L=50m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道美山・洲河線舗装 L=1,800m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道栄・武洞線舗装 L=540m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道穀見・安久田線舗装・歩道改良 L=660m W=6.0m	郡上市	八幡
		市道為安区内線舗装 L=150m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道大手町～鍛冶屋町線改良 L=200m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道吉田・榊形線舗装 L=120m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道小久須見区内3号線舗装 L=170m W=5.0m	郡上市	八幡
		市道小久須見・棚井線舗装 L=300m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道西乙原区内11号線側溝改良 L=200m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道小那比・下川線舗装 L=1,200m W=6.0m	郡上市	八幡
		市道西洞区内線改良 L=240m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道吉田・栄町線舗装 L=180m W=6.0m	郡上市	八幡
		市道坪佐区内8・10・12号線舗装 L=700m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道小野区内40号線改良 L=70m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道木尾中道線改良 L=332m W=5.0m	郡上市	美並
		市道石橋2号線舗装 L=200m W=4.0m	郡上市	美並
		市道森下線舗装 L=260m W=4.0m	郡上市	美並
		市道谷下線舗装 L=160m W=4.0m	郡上市	美並
		市道松原線改良 L=120m W=3.0m	郡上市	美並

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道くじ本中道線改良 L=480m W=4.0m	郡上市	美並
		市道坊切1号線舗装 L=250m W=4.0m	郡上市	美並
		市道深戸梅原線改良 L=20m W=6.0m	郡上市	美並
		市道釜ヶ滝本線改良 L=750m W=7.0m	郡上市	美並
		市道三日市中道線法面改良 L=200m W=5.0m	郡上市	美並
		市道丸山本線改良 L=760m W=7.0m	郡上市	美並
		市道丸山本線改良（工業団地関連） L=500m W=9.5m	郡上市	美並
		市道木尾本線改良 L=210m W=4.0m	郡上市	美並
		市道三日市中道線舗装 L=250m W=5.0m	郡上市	美並
		市道釜石5号線舗装 L=393m W=4.0m	郡上市	美並
		市道杉原中道線舗装 L=413m W=4.0m	郡上市	美並
		市道市ヶ野線舗装 L=250m W=3.0m	郡上市	美並
		市道長畑2号線舗装 L=85m W=3.0m	郡上市	美並
		市道深戸中道線舗装 L=580m W=4.0m	郡上市	美並
		市道深戸・相戸線舗装 L=250m W=3.5m	郡上市	美並
		市道宮前本線舗装 L=323m W=4.0m	郡上市	美並
		市道福野中道線舗装 L=235m W=2.0m	郡上市	美並
		市道福野停車場線舗装 L=110m W=2.5m	郡上市	美並
		市道荒神前線改良 L=200m W=3.0m	郡上市	美並
		市道小保木線舗装 L=200m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道坂本峠線改良 L=440m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道アラ田線改良 L=200m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道久後屋線舗装 L=420m W=3.5m	郡上市	明宝
		市道柏尾線舗装 L=550m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道栃尾線舗装 L=380m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道水沢上線舗装 L=550m W=4.0m	郡上市	明宝

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道口長尾線改良 L=1,000m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道糺平線改良 L=350m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道寒水西会津線舗装 L=520m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道深谷線舗装 L=890m W=3.0m	郡上市	明宝
		畑佐中央2号線舗装 L=250m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道森会津線舗装 L=350m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道大畑線舗装 L=280m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道東西線舗装 L=200m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道奥住橋詰線舗装 L=490m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道岩切線舗装 L=650m W=4.5m	郡上市	明宝
		市道水沢上6号線改良 L=900m W=7.0m	郡上市	明宝
		市道四ツ田線舗装 L=200m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道日出雲線舗装 L=300m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道水洞・水洞1号線舗装 L=170m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道下切・下沢・宮地線改良 L=20m W=6.0m	郡上市	和良
		市道上ケタ線舗装 L=200m W=3.0m	郡上市	和良
		市道方須・乙原線改良 L=500m W=5.0m	郡上市	和良
		市道上前田下モ島線改良 L=300m W=5.0m	郡上市	和良
		市道上前田上ミ島線改良 L=250m W=5.0m	郡上市	和良
		市道上前田線改良 L=120m W=5.0m	郡上市	和良
		市道下洞・法師丸線舗装 L=1,160m W=5.0m	郡上市	和良
		市道内田線舗装 L=190m W=3.0m	郡上市	和良
		市道下洞・鹿倉線舗装 L=500m W=3.5m	郡上市	和良
		市道西切線改良 L=190m W=5.0m	郡上市	和良
		市道西万場線改良 L=280m W=4.0m	郡上市	和良
		市道井戸尻線改良 L=620m W=5.0m	郡上市	和良

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道仏田線改良 L=140m W=4.0m	郡上市	和良
		市道土京・小川線改良 L=300m W=4.0m	郡上市	和良
		市道鹿倉・オンボ川東垣内線改良 L=400m W=4.0m	郡上市	和良
		市道大間見 37 号線改良 L=900m W=4.0m	郡上市	大和
		市道栗巢 22 号線改良 L=160m W=4.0m	郡上市	大和
		市道大間見 50 号線改良 L=200m W=4.0m (橋梁 N=1 橋)	郡上市	大和
		市道栗巢 21 号線改良 L=110m W=3.0m	郡上市	大和
		市道栗巢 18 号線改良 L=160m W=3.0m	郡上市	大和
		市道大間見 23 号線改良 L=130m W=3.0m	郡上市	大和
		市道小間見線改良 L=30m W=4.0m (橋梁 N=1 橋)	郡上市	大和
		市道栗巢 12 号線改良 L=270m W=3.0m	郡上市	大和
		市道古道 3 号線 (恩地橋) 改良 L=200m W=4.0m (橋梁 N=1 橋)	郡上市	大和
		市道神路線舗装 L=800m W=6.0m	郡上市	大和
		市道大間見 40 号線舗装 L=460m W=6.0m	郡上市	大和
		市道剣 46・47 号線改良 L=250m W=5.0m	郡上市	大和
		第 5 下万場踏切改良 L=6.5m W=7.5m	郡上市	大和
		市道剣 52 号線舗装 L=400m W=7.0m	郡上市	大和
		市道剣 54 号線舗装 L=400m W=5.0m	郡上市	大和
		市道大間見 43 号線舗装 L=580m W=6.5m	郡上市	大和
		市道大間見 6 号線舗装 L=280m、W=4.0m	郡上市	大和
		市道鷹ノ巣線改良 L=200m W=5.5(9.25)m	郡上市	白鳥
		市道羽土線改良 L=470m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道大林線改良 L=500m W=4.0m (橋梁 N=1 橋)	郡上市	白鳥
		市道為真恩地線改良 L=730m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道日面・中筋線改良 L=575m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道那留丸山線改良 L=150m W=5.0m	郡上市	白鳥

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道那留線改良 L=760m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道二反田線舗装 L=400m W=4.0m	郡上市	白鳥
		市道那留線舗装 L=460m W=6.0m	郡上市	白鳥
		市道周戸線舗装 L=550m W=6.0m	郡上市	白鳥
		市道中津屋・那留線改良 L=250m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道乙江・城下線改良 L=100m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道干田野線舗装 L=1,500m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道大島・恩地線改良 L=220m W=6.75m	郡上市	白鳥
		市道大平線改良工事 L=320m W=9.5m	郡上市	白鳥
		市道北大藪線改良 L=360m W=9.25m (踏切 1 箇所)	郡上市	白鳥
		市道中津屋・為真線舗装 L=500m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道神社・森塚線改良 L=120m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道二日町線改良 L=100m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道中川原線（中川原橋）改良 L=120m W=5.0m (橋梁 N=1 橋)	郡上市	高鷲
		市道西小洞線改良 L=240m W=5.0m	郡上市	高鷲
		市道中沢線舗装 L=770m W=3.0m～7.0m	郡上市	高鷲
		市道叭線改良 L=800m W=7.0m	郡上市	高鷲
		市道高鷲牧場 2 号線舗装 L=1,600m W=6.0m	郡上市	高鷲
		市道長野線舗装 L=270m W=7.0m	郡上市	高鷲
		市道八百僧線舗装 L=600m W=6.0m	郡上市	高鷲
		市道羽落線舗装 L=400m W=4.0m	郡上市	高鷲
		市道上野中央 2 号線舗装 L=1,800m W=4.0m	郡上市	高鷲
		市道鷲見上野線舗装 L=800m W=5.0m	郡上市	高鷲
		市道やまびこ線舗装 L=800m W=5.0m	郡上市	高鷲
		市道下谷線改良 L=130m W=5.0m	郡上市	高鷲

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	道路	市道正ヶ洞スキー場線改良 L=170m W=4.0m	郡上市	高鷲
		市道切立線舗装 L=290m W=6.0m	郡上市	高鷲
		市道立壁線のり面補修 L=200m	郡上市	高鷲
		市道太田線改良 L=250m W=4.0m	郡上市	高鷲
		市道農野谷線舗装 L=600m W=5.0m	郡上市	高鷲
		市道岩高支線改良 L=30m W=4.0m	郡上市	高鷲
		市道中洞線舗装 L=630m W=6.0m	郡上市	高鷲
	橋梁	市道神奈良区内1号線 1号橋補修 L=9.4m W=3.0m	郡上市	八幡
		市道夕谷区内1号線 中島橋補修 L=15.2m W=4.7m	郡上市	八幡
		市道神谷・棚井線 1号橋補修 L=10.3m W=4.2m	郡上市	八幡
		市道神谷・棚井線 旧橋撤去 L=31.4m W=5.6m	郡上市	八幡
		市道小原・中村線 神田橋補修 L=17.0m W=4.5m	郡上市	八幡
		市道高畑区内6号線 高畑橋補修 L=18.4m W=3.6m	郡上市	八幡
		市道小那比西部区内9号線スラ 橋補修 L=16.4m W=3.1m	郡上市	八幡
		市道中桐区内2号線 馬寄橋補修 L=25.0m W=3.6m	郡上市	八幡
		市道太田区内2号線太田内橋補修 L=40.4m W=4.9m	郡上市	八幡
		市道瀬取・有坂線 中元橋補修 L=89.0m W=5.1m	郡上市	八幡
		市道小那比西部区内1号線跡瀬橋 補修 L=18.9m W=3.0m	郡上市	八幡
		市道鳩畑区内線 鳩畑橋補修 L=21.1m W=3.6m	郡上市	八幡
		市道原区内2号線 原大橋補修 L=30.7m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道美山・洲河線 夕谷1号橋補修 L=16.2m W=7.6m	郡上市	八幡
		市道小野区内32号線 小野橋補修 L=49.2m W=7.0m	郡上市	八幡
		市道河鹿区内線 河鹿橋補修 L=23.4m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道向・荒倉線 荒倉橋補修 L=41.2m W=4.0m	郡上市	八幡
		市道尾崎・本町線 清水橋補修 L=22.6m W=2.4m	郡上市	八幡
		市道稻成・田口線 稻成橋補修 L=84.7m W=6.0m	郡上市	八幡

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	橋梁	市道五町・勝更線勝更大橋補修 L=109.2m W=12.0m	郡上市	八幡
		市道大間見23号線(1号橋)橋梁補修 L=11.4m W=3.6m	郡上市	大和
		市道景島線(歩岐島橋)橋梁補修 L=51.7m W=3.3m	郡上市	白鳥
		市道平家平線(平家平橋)橋梁補修 L=54.5m、W=3.5m	郡上市	白鳥
		市道上垣内・内田線(笹谷橋3号橋) 橋梁補修 L=10.6m W=5.1m	郡上市	白鳥
		市道寺尾・下那師線羽根土橋補修 L=12.0m W=5.0m	郡上市	白鳥
		市道中村2号線(1号橋)橋梁補修 L=11.0m W=5.9m	郡上市	高鷲
		市道勝原・八坂線 勝原橋補修 L=115.0m W=6.2m	郡上市	美並
		市道相戸～門福手線 新美並橋補修 L=133.0m W=10.7m	郡上市	美並
		市道平曾2号線 円空洞橋補修 L=27.0m W=5.2m	郡上市	美並
		市道円空歩道橋線 円空歩道橋補修 L=96.0m W=2.8m	郡上市	美並
		市道三日市中道線 講和橋補修 L=132.0m W=3.7m	郡上市	美並
		市道村上線 村中橋補修 L=28.0m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道栃尾2号線 新栃尾橋補修 L=48.0m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道寒水線 ほきわき橋補修 L=30.0m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道岩野・上切線 南田橋補修 L=15.0m W=4.0m	郡上市	明宝
		市道旧県道七日暗線 高橋補修 L=46.7m W=5.0m	郡上市	明宝
		市道馬石・開撫線 開撫橋補修 L=27.0m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道真虫原1号線 真虫原橋補修 L=30.0m W=3.0m	郡上市	明宝
		市道旧県道唐谷線 二間手橋補修 L=20.6m W=6.5m	郡上市	明宝
		市道見座線 見座橋補修 L=43.0m W=5.2m	郡上市	明宝
		市道西垣内線 石原橋補修 L=17.8m W=4.5m	郡上市	明宝
		市道栃尾線 栃尾橋補修 L=36.7m W=3.5m	郡上市	明宝
		市道沢・法師丸線 法師丸橋補修 L=82.0m W=8.5m	郡上市	和良
		市道山ノカラ線 山ノ鹿倉橋補修 L=31.8m W=2.0m	郡上市	和良
		市道向島・横谷線 向島橋補修 L=22.5m W=4.5m	郡上市	和良

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	橋梁	市道橋詰・岩野線 岩野橋補修 L=25.0m W=6.2m	郡上市	和良
		市道仏田線 仏田橋補修 L=26.0m W=5.0m	郡上市	和良
		市道厚波・厚曽線 厚波橋補修 L=10.0m W=5.0m	郡上市	和良
		市道亀口線 亀口橋補修 L=43.0m W=4.7m	郡上市	和良
		市道橋詰・岩野線 橋詰橋補修 L=19.6m W=5.0m	郡上市	和良
		市道松葉平線 松葉平橋補修 L=15.7m W=3.1m	郡上市	和良
		市道方須・乙原線 上ヶ田瀬橋補修 L=61.0m W=5.3m	郡上市	和良
		市道中野歩岐屋線 錦帯橋補修 L=44.2m W=4.5m	郡上市	和良
		市道横野・小坂線 横野橋補修 L=55.4m W=4.5m	郡上市	和良
		市道土京・小川線 横谷橋補修 L=39.8m W=11.0m	郡上市	和良
	その他	市道中坪・小野線 城山トンネル補修 L=269.0m W=9.0m	郡上市	八幡
		市道中坪・小野線 城山トンネル補修（LED化） L=269.0m W=9.0m	郡上市	八幡
		市道三日市本線 三日市トンネル補修 L=37.0m W=5.25m	郡上市	美並
		市道稲成・田口線 寺坂トンネル補修（LED化） L=900.5m W=10.0m	郡上市	八幡
	(2)農道			
		農道施設強化対策事業	郡上市	
		県営広域農道整備事業 (郡上南部地区)	岐阜県	八幡
		南部広域農道（旭大橋）橋梁補修 L=53.0m W=10.15m	郡上市	八幡
		県営農道施設強化対策事業 (旭大橋地区)	岐阜県	八幡
		クゾヨ農道（クゾヨ橋）橋梁架替 L=17.3m W=4.0m	郡上市	大和
		県営広域農道整備事業 (郡上南部地区)	岐阜県	大和・白鳥
		県営基幹農道整備事業 (高鷲北部地区)	岐阜県	高鷲
	(3)林道			
		大規模林道八幡～高山線舗装 L=1,200m W=7.0m	郡上市	八幡
		林道西根線（1号橋）橋梁補修 L=5.8m W=3.2m	郡上市	大和
		林道ジゴク谷線（2号橋）橋梁補修 L=4.4m W=4.5m	郡上市	大和

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		林道黒田～亀尾島線（7 橋）橋梁補修	郡上市	大和
		林道黒田～亀尾島線（はかま谷橋）橋梁架替 L=20.0m W=5.6m	郡上市	大和
		林道白尾～鷲見線法面改良 L=104m W=4.0m	郡上市	白鳥
		林道大杉線法面改良 L=90m W=4.0m	郡上市	白鳥
		林道大杉線（宮川橋）橋梁架替 L=30.5m W=5.2（4.0）m	郡上市	白鳥
		林道中山～曾部知線法面改良 法面工 A=200m ²	郡上市	白鳥
		林道二声線（1 号橋）橋梁補修 L=18.0m W=4.1m	郡上市	高鷲
		林道切立線（3 号橋）橋梁補修 L=9.4m W=4.2m	郡上市	高鷲
		林道宮奥～露洞線舗装 L=2,540m W=4.0m	郡上市	美並
		林道宮奥～露洞線法面改良 L=300m W=3.0～4.0m	郡上市	美並
		林道水馬洞線改良 L=1,750m W=3.6m	郡上市	明宝
		林道二間手～水沢上線舗装 L=1,750m W=5.0m	郡上市	明宝
		林道鎌辺～明山線舗装 L=1,200m W=4.0m	郡上市	明宝
		林道八幡・高山線路側復旧 L=100m W=7.0m	郡上市	明宝
	(5)鉄道施設等			
	鉄道施設	鉄道施設維持修繕事業	郡上市	八幡・大和・白鳥・美並
		鉄道施設老朽化対策事業・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	郡上市	八幡・大和・白鳥・美並
	鉄道車両	鉄道車両整備	郡上市	八幡・大和・白鳥・美並
	(6)自動車等			
	自動車	郡上八幡コミュニティバス まめバス青ルート車両購入 1 台	郡上市	八幡
	(8)道路整備機械等			
		凍結防止剤散布車 2 台 （八幡 1 台、明宝 1 台）	郡上市	八幡・明宝
		除雪ドーザ（8t 級）2 台 （八幡 1 台、大和 1 台）	郡上市	八幡・大和
		ロータリ除雪車（2.2m 級）1 台	郡上市	明宝
		除雪グレーダ（3.1m 級）1 台	郡上市	大和

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	長良川鉄道経営対策事業	郡上市	八幡・大和・白鳥・美並 鉄道事業者への支援を 行うことで安定的な経営 につながり運行の維持に よる市民の移動手段の確 保が期待できる。
		地方交通対策事業	郡上市	自主運行バスの運行や 民間バス路線事業者への 支援を行うことで、安定 的な運行や路線の維持が 期待できる。
	(10)その他			
		県営道路改良事業	郡上市	
		沿道林修景整備事業 (県管理の国道・県道)	郡上市	
		沿道林修景整備事業 (市管理の市道)	郡上市	
		都市計画事業 ・八幡市街地交通体系整備	郡上市	八幡
		都市再生整備計画事業 ・電線類無電柱化整備	郡上市	八幡

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路や橋梁など、道路交通の利便性を高めるためのインフラに関しては、公共施設等総合管理計画において次のとおりの管理方針としています。

(公共施設等総合管理計画における管理方針)

【道路】

- 緊急輸送道路等の主要路線は、道路を走行しながら老朽化状況等を把握する「路面性状測定車」等を用いて調査を行い、計画的な予防保全を実施し維持管理コストの縮減や更新費用の平準化を図ります。
- その他の市道や、舗装済みの農道、林道等については、道路パトロールや巡視による日常点検を実施しながら、ひびわれ、わだち掘れ箇所等の把握を行い、事後保全により対応していきます。
- 未舗装の農道、林道等は、受益地区による日常的な点検を実施しながら、必要に応じて事後保全により対応していきます。

【橋梁】

- 橋梁については、予防保全による維持管理を行い、長寿命化とともに更新費用の平準化を図ります。
- 市内に存在する橋長 2 m 以上の市道橋 871 橋については、平成 26 年度を初年度とする橋梁点検を、岐阜県橋梁点検マニュアルに基づき実施します。
- 橋梁点検の結果を受けて、構造物の機能に支障が生じる可能性が高い橋梁については早期に修繕等を実施するとともに、市道橋全橋における計画的な橋梁修繕のための「郡上市橋梁長寿命化修繕計画」及び「郡上市道路橋梁維持管理個別施設計画」を更新していきます。
- 林道橋、農道橋についても、点検を実施するとともに計画的な修繕等を進めます。

【その他の土木インフラ -トンネル- 】

- トンネル等の土木インフラについては、予防保全による維持管理を行い長寿命化とともに更新費用の平準化を図ります。
- トンネルは、5 年に 1 回の点検を計画的に実施していきます。また、全トンネルにおける計画的な修繕のための「郡上市道路トンネル維持管理個別施設計画」を更新していきます。

第6章 生活環境の整備

(1) 上下水道

<現況と問題点>

本市の水道普及率は、一部の区域外地域を除き 100%となっており、特に水源水質や安定供給が懸念されていた簡易水道の統廃合を積極的に推進し、安全で安定した水道水の供給に努めてきました。本市水道事業の管路総延長は、約 900km に及び、そのうち法定耐用年数（40 年）を超過した管路延長は 68km となっています。また、脆弱で漏水の原因とされる鋳鉄管（CIP）は 1.7km 程度ですが、耐震性の低い塩化ビニル管（VP 等）は約 560km と、管路総延長の約 62% を占めています。これらの老朽管及び非耐震管に関しては、計画的に更新を行っていく必要があります。

【本市の水道施設の状況（令和 3 年度現在）】

地域	施設	行政 区域内 人口	給水区域内		整備人口		普及率
			戸数	人口 a	戸数	人口 b	全体 b/a
八幡	15 給水区	12,968	5,385	12,845	5,385	12,845	100.00%
大和	3 給水区	6,380	2,203	6,301	2,203	6,301	100.00%
	区域外地域		41	99	0	0	0.00%
	計		2,244	6,400	2,203	6,301	98.45%
白鳥	6 給水区	10,720	4,008	10,720	4,008	10,720	100.00%
高鷲	4 給水区	3,016	1,084	2,980	1,084	2,980	100.00%
	区域外地域		27	36	0	0	0.00%
	計		1,111	3,016	1,084	2,980	98.81%
美並	5 給水区	3,895	1,381	3,990	1,381	3,990	100.00%
	区域外地域		2	3	0	0	0.00%
	計		1,383	3,993	1,381	3,990	99.92%
明宝	4 給水区	1,561	557	1,563	557	1,563	100.00%
	区域外施設		1	3	0	0	0.00%
	計		558	1,566	557	1,563	99.81%
和良	3 給水区	1,654	700	1,645	700	1,645	100.00%
	区域外地域		4	9	0	0	0.00%
	計		704	1,654	700	1,645	99.46%
合 計		40,194	15,393	40,194	15,318	40,044	99.63%

下水道事業は、下水処理施設（特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業等）を供用開始し、それ以外の地区では合併浄化槽の整備を進め、快適で衛生的な生活環境の確保と自然環境の保全に努めてきました。本市における上下水道料金収入は、人口減少や需要者の節水傾向により使用水量が減少する中で、将来的にも増加が見込めない状況にあります。一方、支出面においては、拡張・統合期から維持管理の時代を迎えており、今後の施設の更新や耐震化等に要する経費の増加が予測され、大変厳しい状況にあります。

【本市の下水道施設の状況（令和3年度現在）】

地域	施 設	行 政 区域内 人 口	処理区域内		整備人口		整備率
			戸数	人口 a	戸数	人口 b	全 体 b/a
八幡	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	12,968 (2,546)	5,430 (1,025)	12,968 (2,546)	5,055 (650)	12,220 (1,798)	94.23% (70.62%)
大和	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	6,380 (1,264)	2,235 (458)	6,380 (1,264)	2,143 (366)	6,223 (1,107)	97.54% (87.58%)
白鳥	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	10,720 (32)	4,008 (16)	10,720 (32)	4,008 (16)	10,720 (32)	100.00% (100.00%)
高鷲	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	3,016 (295)	1,111 (135)	3,016 (295)	1,060 (84)	3,012 (291)	99.87% (98.64%)
美並	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	3,895 (59)	1,348 (24)	3,895 (59)	1,341 (17)	3,880 (44)	99.61% (74.58%)
明宝	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	1,561 (997)	557 (354)	1,561 (997)	475 (272)	1,489 (925)	95.39% (92.78%)
和良	下水道処理区域 (内、個別排水処理)	1,654 (53)	704 (25)	1,654 (53)	703 (25)	1,654 (53)	100.00% (100.00%)
合 計 (内、個別排水処理)		40,194 (5,246)	15,393 (2,037)	40,194 (5,246)	14,786 (1,430)	39,198 (4,250)	97.52% (81.01%)

＜その対策＞

水道施設では、老朽化した配水管について災害に強く安定的な給水を確保するため、更新計画で優先度の高い箇所から施設及び管路の更新・耐震化を進めていきます。

下水処理施設では、特定環境保全公共下水道、農業集落排水地区における一層の加入促進と、それ以外の地区では、合併浄化槽の整備を促進します。また、老朽化している施設の機械設備の改修を進めるとともに、郡上市污水处理施設整備構想に基づき、下水処理区の統廃合による事業のスリム化や、施設の適正な維持管理と経営の健全化・安定化に努めます。

上下水道は、市民生活に欠かせない重要インフラであることから、災害等の対応など緊急時の管理体制の強化を図りつつ、安定した経営を目指します。

（2）廃棄物処理・環境保全

＜現況と問題点＞

地域から排出されるごみやし尿等の処理については、郡上クリーンセンター、郡上北部クリーンセンター並びに郡上環境衛生センター等で行われています。近年、生活水準の向上や生活様式の変化により、ごみの量やその種類が増加しつつあります。リサイクルできる資源ごみについては、通常の回収のほか、各地域に設けたエコプラザへの持ち込みによる分別回収を行っています。今後、ごみの減量化・再資源化運動を展開し、循環型の処理を進める必要があります。また、環境保全としては、ごみのポイ捨て・不法投棄、屋外焼却等の防止が課題となっています。

＜その対策＞

旧不燃物処理施設の取り壊しや廃棄物処理施設、最終処分場等の計画的な施設整備を進めるとともに、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化や、分別の徹底によるリサイクルを促進し、燃えるごみの減量を目指します。また、環境保全対策としては、各自治会・各機関との協力体制を整え、不法投棄パトロールの強化や屋外焼却の防止について住民意識の高揚に努めます。

(3) 火葬場（斎苑）

<現況と問題点>

本市の環境衛生の向上及びその他公共の福祉向上を図る施設として、火葬場（斎苑）を設置しています。八幡地域に南部地域（八幡、美並、明宝、和良）を対象とした南部斎苑、白鳥地域に北部地域（大和、白鳥、高鷲）を対象とした北部斎苑を設置し、これに加えて大和斎場、高鷲斎場の4か所を運営しています。火葬業務は、法令に基づき地方自治体が行うこととされており、機能の継続が必要となります。人口の減少に伴い、市域内に4施設あることは過大な施設数であり、施設の維持管理に係る費用の増大につながっているものと考えられます。火葬場施設の適正な配置及び管理が必要となります。

<その対策>

平成26年度に策定した「郡上市火葬場整備基本計画」に基づき、使用状況を見極めながら、将来的、段階的に南部斎苑及び北部斎苑の2施設に集約します。今後2施設については、火葬炉等の機械整備の定期的な補修を行うとともに、予防保全を含めた計画的な改修により長寿命化を図る必要があります。特に南部斎苑は平成19年の建設から16年が経過しており、老朽化した施設の長寿命化を図るため、必要な修繕を計画的に実施します。

(4) 消防・救急・防災

<現況と問題点>

本市の常備消防は、八幡地域に全市的な指令機能と主に市域の南部を管轄する郡上市消防本部・郡上中消防署を、白鳥地域に主に市域の北部を管轄する郡上北消防署を配置しています。また、美並地域に郡上中消防署南出張所を、和良地域には和良庁舎に併設する郡上中消防署東詰所を配置し、市域南部の消防防災機能を補完しています。消防署は、火災の予防、警戒、鎮火、その他の災害の防除及び災害による被害の軽減の活動を第一線に立つて行う機関で、365日、24時間、職員が常時勤務し、常に災害対応等に備えており、適切な環境整備が必要です。特に、近年、女性消防吏員の活躍推進が一層求められていることや、新型コロナウイルス感染症への対応など社会情勢の変化を踏まえ、仮眠室の改善等が必要となっています。また、常備消防として国が定める消防力整備指針に照らし、必要な資器材の整備や人材の育成について計画的に進める必要があります。

広大な面積を有する本市では、火災時の初期消火や災害時の人命救助などについては、地域に精通し、素早い初動体制がとれる消防団の活動が地域の安心・安全を担っています。しかし、人口減少や消防団活動の負担により新入団員の確保が困難となっており、消防団の組織再編や活動の見直しが課題となっています。

【郡上市常備消防概要（令和3年度現在）】

施設名	地域	機械器具配備	職員数
消防本部・郡上中消防署	八幡	水槽付消防ポンプ自動車1台 高規格救急車1台 他12台	41人 (3人)
郡上中消防署南出張所	美並	水槽付消防ポンプ自動車1台 高規格救急車1台 他1台	10人
郡上中消防署東詰所	和良	化学消防自動車1台 高規格救急車1台	9人
郡上北消防署	白鳥	水槽付消防ポンプ自動車1台 高規格救急車1台 他5台	23人

※（ ）は再任用職員数

【郡上市消防団の概要（令和3年度現在）】

方面隊	本部	分団	部	機械器具配備	消防団員数	災害等支援 団員数
八幡	1	5	13	ポンプ車 6 台 積載車 23 台	405 人	53 人
大和	1	3	17	ポンプ車 3 台 積載車 14 台	295 人	4 人
白鳥	1	5	19	ポンプ車 5 台 積載車 17 台	351 人	12 人
高鷲	1	4	8	ポンプ車 1 台 積載車 8 台	192 人	14 人
美並	1	4	12	ポンプ車 2 台 積載車 10 台	204 人	5 人
明宝	1	4	7	ポンプ車 2 台 積載車 5 台	163 人	26 人
和良	1	3	9	積載車 9 台	85 人	25 人
合計	7	28	85	ポンプ車 19 台 積載車 86 台	1,695 人	139 人

<その対策>

近年、全国各地で地震や豪雨による災害が多発し、大きな被害をもたらしています。そのような災害に即応できるよう、常備消防については、救助隊員・救急隊員の適正配備に努めるとともに、消防車両、資器材等の充実を図ります。また、消防施設については、計画的な改修を行い、消防防災機能を維持するとともに、女性消防吏員への対応や24時間体制を維持するための施設の環境整備を進めます。

広大な面積を有する本市では、常備消防のみの対応では限りがあり、消防団の活動が欠かせないことから、消防団員の確保に努めるとともに、地域の現状に即した防災体制を整備し、地域防災力の強化を図るため、随時、地域防災計画を見直しています。このほか、避難所の確保やコロナ禍に対応した避難対策の推進、自主防災組織が主体となった防災訓練や地域防災リーダーとなる防災士の養成・活動支援についても引き続き推進します。消防設備については、老朽化した消防団車両、消防小型動力ポンプ等の設備器具を計画的に更新します。また、水利を確保するため、耐震性貯水槽等の整備を進め、地域消防力の強化に努めます。

(5) 公営住宅

<現況と問題点>

本市の公営賃貸住宅は、令和3年4月現在、36団地634戸あり、老朽化による建物の維持修繕が課題となっていることから、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善が必要となっています。また、戸建住宅、長屋住宅、共同住宅と形態も異なっていることや、核家族化などの居住形態の変化や市外からの移住者向けへの対応のほか、地域の住宅ニーズを踏まえ、増加している空き家の状況や民間の賃貸住宅の整備状況も見ながら公営住宅のあり方について検討する必要があります。

<その対策>

公営賃貸住宅については、老朽化した住宅の長寿命化を図るため、建物診断による必要な修繕を計画的に実施しライフサイクルコストの縮減を図ります。また、ニーズに合わせた住宅の整備については、公共施設等総合管理計画並びに公共施設適正配置計画の方針を踏まえ、住宅困窮者の状況や民間住宅の入居状況のほか、公営住宅と民間住宅の役割を明確にした上で、民間ストックの活用も含めた住宅の確保を検討します。

(6) 災害対策

<現況と問題点>

市内には土砂災害特別警戒区域等が多くあり、豪雨等による急傾斜地の崩壊や落石、土石流や地滑りなどによる土砂災害への対策事業が急がれています。また、点在している対象戸数の少ない危険地区については、市が事業主体となって整備することとなり、市民の生命と財産を守る対策を計画的に進める必要があります。

<その対策>

効果的に急傾斜地の崩壊などの山地災害を防止するため、県が事業主体となる事業に協力するとともに、点在している対象戸数の少ない危険地区については、国や県の地区指定による補助事業制度を活用し、県と市が連携して優先順位を定め、施設の設置のほか、急傾斜地の崩壊などを防ぐ対策工事や老朽化対策工事を進めます。

(7) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道			
		水道施設等耐震化事業 八幡地区管路布設 測量設計(東乙原・千虎)1式 配水管布設(東乙原) L=1,887m 配水管布設(千虎) L=1,300m	郡上市	八幡
		水道施設等耐震化事業 大和地区管路布設 測量設計1式 配水管布設(徳永) L=2,547m 配水管布設(中万場)L=2,548m 配水管布設(上万場)L=1,055m 配水管布設(下万場)L=1,150m 配水管布設(古道)L=1,600m	郡上市	大和
		水道施設等耐震化事業 畑佐地区管路布設 測量設計1式 配水管布設 L=3,833m	郡上市	明宝
		水道施設等耐震化事業 三庫・沢地区管路布設 配水管布設 L=8,276m	郡上市	和良
		水道施設等耐震化事業 鹿倉・土京地区管路布設 配水管布設 L=6,512m	郡上市	和良
		水道施設等耐震化事業 中央地区管路布設 測量設計1式 配水管布設 L=6,100m	郡上市	和良

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	上水道	基幹施設耐震化事業 白鳥浄水場 耐震補強設計1式	郡上市	白鳥
		高度浄水施設整備事業（犬啼水源） 実施設計、造成・導水管布設 ろ過施設設置	郡上市	八幡
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	下水道統合整備事業 中桐地区農集統合 測量設計1式 圧送管 L=632.0m 添架管 L=43.0m マンホールボックス1箇所 舗装復旧1式	郡上市	八幡
		下水道統合整備事業 白鳥東部地区農集統合 測量設計1式 圧送管 L=800.0m マンホールボックス1箇所	郡上市	白鳥
		下水道統合整備事業 赤池地区農集統合 測量設計1式 圧送管(添架含む)L=542.0m マンホールボックス1箇所 舗装復旧1式	郡上市	美並
		下水道統合整備事業 円山地区集合処理統合 測量設計1式 圧送管 L=323.0m マンホールボックス1箇所 舗装復旧1式	郡上市	美並
		下水道統合整備事業 くじ本地区農集統合 測量設計1式 圧送管 L=70.0m マンホールボックス1箇所 舗装復旧1式	郡上市	美並
		下水道統合整備事業 三日市地区農集統合 測量設計1式 圧送管 L=470.0m 添架管 L=160.0m マンホールボックス1箇所 舗装復旧1式	郡上市	美並
		下水道統合整備事業 相戸地区農集統合 測量設計1式 圧送管(添架含む)L=563.0m マンホールボックス1箇所 長良川鉄道横断工事委託1式 舗装復旧1式	郡上市	美並

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	公共下水道	ストックマネジメント支援事業（終末処理場） 八幡都市環境 汚泥脱水機部内修繕1式 水処理・監視・脱水機 PLC更新1式 大和中央 電気改築調査、PLC更新1式 受変電設備・脱水機PLC更新1式 白鳥長良川 受変電設備更新1式 汚泥脱水機分解修繕1基 ひるがの PLC更新1式 高鷲 電気改築調査 美並中央クリーンセンター 窒素・リン計更新1基	郡上市	八幡・大和・白鳥 ・高鷲・美並
		ストックマネジメント支援事業（管路施設） マンホール蓋改築283箇所（和良） マンホール蓋改築92箇所（和良）	郡上市	和良
	その他	団体営農集落排水事業 島 測量設計1式 機械・電気設備更新1式 河辺 実施計画策定1式 測量設計1式 機械・電気設備更新1式 明宝 実施計画策定1式 機械・電気設備更新1式 和良 実施計画策定1式	郡上市	大和・明宝・和良
		特定地域生活排水処理 合併浄化槽設置20基	郡上市	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	廃棄物処理施設解体事業	郡上市	八幡
		郡上クリーンセンター大規模修繕事業（施設・設備の維持更新等）	郡上市	八幡
		廃棄物処理施設整備事業（ごみ処理施設等更新）	郡上市	八幡
		ごみ収集車整備事業（ごみ収集車の更新）	郡上市	八幡・白鳥
	し尿処理施設	環境衛生センター大規模修繕事業	郡上市	八幡

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(4)火葬場			
		南部斎苑改修事業 （空調施設改修）	郡上市	八幡
	(5)消防施設			
		消防車両整備事業 （消防車両整備）	郡上市	八幡・白鳥・美並 ・和良
		消防ポンプ自動車更新4台 （大和1台、美並2台、明宝1台）	郡上市	大和・美並・明宝
		消防小型動力ポンプ積載車更新8台 （八幡5台、大和1台、白鳥1台、 和良1台）	郡上市	八幡・大和・白鳥 ・和良
		消防小型動力ポンプ更新15台 （八幡5台、大和4台、白鳥2台、 美並4台）	郡上市	八幡・大和・白鳥 ・美並
		消防団方面隊指令車更新1台	郡上市	和良
		耐震性貯水槽整備6基 （八幡2基、大和1基、白鳥1基、 美並1基、明宝1基）	郡上市	八幡・大和・白鳥 ・美並・明宝
		消防施設整備事業	郡上市	八幡・白鳥・美並 ・和良
	(6)公営住宅			
		公営住宅等ストック総合改善事業 （公営住宅長寿命化改善事業）	郡上市	八幡・白鳥・高鷲
	(8)その他			
		急傾斜地崩壊対策事業 神路体育館 擁壁工 L=40m	郡上市	大和
		急傾斜地崩壊対策事業 腰細1 擁壁工 L=160m	岐阜県	八幡
		急傾斜地崩壊対策事業 中野 擁壁工 L=210m	岐阜県	八幡
		急傾斜地崩壊対策事業 野々倉公民 館1 擁壁工 L=90m	岐阜県	八幡
		急傾斜地崩壊対策事業 森2 擁壁工 L=300m	岐阜県	八幡
		急傾斜地崩壊対策事業 大中小学校 擁壁工 L=240m	岐阜県	白鳥
		急傾斜地崩壊対策事業 阿多岐 擁壁工 L=110m	岐阜県	白鳥
		急傾斜地崩壊対策事業 半造3 擁壁工 L=110m	岐阜県	美並
		急傾斜地崩壊対策事業 木尾3 擁壁工 L=120m	岐阜県	美並

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境に直結するインフラである上下水道施設については、公共施設等総合管理計画において次のとおりの管理方針としています。

【上水道施設（簡易水道含む）】

（公共施設等総合管理計画における管理方針）

- 今後も安全な水道水を安定的に供給する必要があるため、引き続き「郡上市水道事業ビジョン」に基づいた管路の耐震化とともに、計画的な更新と適正な維持管理を行います。
- 将来的な負担を平準化するため、施設の更新や維持管理を行う際は、長寿命化部材等の使用や予防保全等、施設の長寿命化対策を講じます。
- 今後の人口推移や水道施設の利用需要を予測しながら、必要に応じて施設の統廃合を進めます。

【下水道施設】

（公共施設等総合管理計画における管理方針）

- 今後の人口の推移と下水処理施設の処理能力を勘案し、管路のつなぎ換え等により効率的な施設運営を行います。
- 維持管理費及び更新投資の抑制を目的に、農業集落排水事業等の特定環境保全公共下水道事業への統合整備事業を進めます。
- 将来的な負担を平準化するため、施設の更新や維持管理を行う際は、長寿命化部材等の使用や予防保全等、施設の長寿命化対策を講じます。

また、公共施設等総合管理計画では、生活環境の整備に関する公共施設を次のとおり分類し、それぞれ管理方針を定めています。

廃棄物処理・環境衛生に関する施設は、公衆衛生施設に区分し、「市民が衛生的な環境で生活するための拠点として、需要と供給や維持管理コストを考え、市が適正配置を考える施設分野」として位置付けています。

消防・防災・救急に関する公共施設については、行政施設に区分し、「行政運営や危機管理の拠点として、市が主体で適正な配置を考え設置する施設分野」とし、さらに常備消防や救急については「庁舎等」に、非常備消防である消防団等の拠点となる詰所等は「防災関連施設」として整理しています。

住環境の整備に関しては、公営住宅等施設に区分し、「住宅困窮者や、Uターン・Iターン等による移住促進のための施設として市が適正配置を考え、民間施設の活用も促進する施設分野」としています。

これらについて、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性についてより具体的に定めており、その方針を以下に示します。ただし、公営住宅等施設については、個々の施設の方針ではなく、施設を「公営住宅」、「特定公共賃貸住宅」、「市有住宅」の3つに区分し、基本的な考え方を示します。

【公衆衛生施設 -衛生施設-】

（公共施設等総合管理計画における基本方針）

- 衛生施設については、当面既存施設を長寿命化し維持しながら、将来的には集約化を図ります。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上環境衛生センター	機能	継続
	施設	検討
・公衆衛生の確保の観点から、機能は継続しますが、人口の減少、下水道の普及状況を踏まえ、施設のあり方について検討します。 ・当面の間、必要に応じて機器設備の更新を図ります。 ・管理運営については当面現行通りとします。堆肥化した肥料の有料化については、他自治体の動向などを調査し検討します。		

郡上クリーンセンター	機能	継続
	施設	検討
・廃棄物の適正な処理を行い、公衆衛生を確保する観点から機能は継続するものの、施設設備の耐用年数や、地元自治会と契約期間を勘案し、今後、施設のあり方を検討します。 ・運転管理業務に加え、施設管理業務などさらに民間活力の活用を進め、効率化を図ります。		

【公衆衛生施設 -斎場施設-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

○斎場施設については、将来的に南北の2箇所を拠点施設として集約します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市南部斎苑	機能	継続
	施設	継続
・南部地域の拠点施設として、機能及び施設を継続します。 ・火葬炉等の機械設備の定期的な修繕とともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・管理運営は当面直営としますが、市民の利便性向上や費用対効果を検証し、指定管理者制度を含む民間活力の活用による管理運営手法を検討します。		

【行政施設 -庁舎等-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

○南北の消防防災の拠点である「市消防本部・郡上中消防署」及び「郡上北消防署」は維持します。また、消防設備や資器材の計画的な更新、消防防災活動に従事する職員の能力向上等により、消防力の強化を図ります。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市消防本部・郡上中消防署	機能	継続
	施設	継続
・消防防災行政の統括と市南部地域の防災拠点として、消防防災機能を継続し、施設は予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。		

郡上北消防署	機能	継続
	施設	継続
・市北部地域の防災の拠点として、消防防災機能を継続し、施設は予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。		

郡上中消防署南出張所	機能	継続
	施設	継続
・市南部地域の防災機能を補完するため、消防防災機能を継続し、施設は予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。		

郡上市役所和良庁舎（郡上中消防署東詰所）	機能	継続
	施設	継続
・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。		

【公営住宅等施設】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 入居率から、市営住宅及び市有住宅の需要は大きいと考えられます。従って、既存の住宅については、当面長寿命化を図りながら維持しますが、今後入居者が減少し且つ老朽化した施設は廃止します。
- 老朽化に伴う住宅施設の更新については、民間が行う住宅供給状況や、今後も増加すると考えられる空き家の状況も踏まえながら、民間ストックを活用して必要な戸数を確保していきます。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

公営住宅

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民間の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進める一方、今後も継続する住宅は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化に取り組むとともに費用対効果を検証し、民間活力の活用を含めて効率的な手法を検討します。

特定公共賃貸住宅

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定公共賃貸住宅の機能を継続します。ただし、中堅所得者世帯等を対象としていることに鑑み、市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、市として必要な特定公共賃貸住宅の管理戸数を示し、公と民間の役割を明確にした上で、戸建て等の住宅で可能なものについては譲渡について検討する一方、今後も継続する住宅は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営について、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化に取り組むとともに費用対効果を検証し、民間活力の活用を含めて効率的な手法を検討します。

市有住宅

郡上市市有住宅管理条例に基づき、移住・定住等を促進するとともに、住宅困窮者に対して住宅を提供する市有住宅の機能を継続します。ただし、施設の状態に鑑み、市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、市として政策的に必要な市有住宅のあり方を検討します。

管理運営について、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化に取り組むとともに費用対効果を検証し、民間活力の活用を含めて効率的な手法を検討します。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

<現況と問題点>

本市は日本一住みたいまち、子育てしやすいまちの実現を目指す「郡上っ子宣言」を発表しています。誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的支援、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができるような環境の整備、ひとり親家庭や配慮が必要な子育て家庭への支援など、子どもとその家庭の状況に応じた支援の充実を図ってきました。子どもを健やかに育てていくために、家庭、保育園、幼稚園、認定こども園、企業、行政が一体となり、地域全体で子どもや子育てを見守り、寄り添い、支え合う取り組みが求められています。

核家族化の進行や子育て世代における地域のつながりの希薄化により、子育てに対する様々な負担や不安が顕在しており、子育て支援の量的拡充と質的改善が必要となっています。また、幼保施設の利用料や各種子育て支援事業の利用料、就学後にかかる学校教育費用など、子育てにかかる経済的負担は非常に大きくなっており、負担軽減の対策が必要です。

保育施設は、近年の出生率の低下などにより幼児数は減少しているものの、核家族の増加や共働き世帯の増加により保育に対する要望は強く、特に未満児の入園希望が増えていることから、現状のニーズに合わせた対策が求められます。また、対象幼児数の推移を考慮し、保育需要の変化に即した安全で安心な保育環境の整備と保育内容の充実を図ることが求められています。なお、小川保育園は、「めいほうトンネル」の開通に伴い、令和4年4月1日に明宝保育園に統合しました。今後も地域の実情を踏まえた保育環境の整備を行う必要があります。

【市内の保育施設の状況（令和3年度現在）】

地域	園 名	園児数 (うち未満児)	区 分
八幡	八幡幼稚園 慈教保育園 妙高幼稚園 妙高保育園 ひかりの丘こども園	32名 99名(20名) 40名 101名(34名) 52名(10名)	公立幼稚園 私立保育園 私立認定こども園 私立認定こども園 私立認定こども園
大和	幼児教育センターやまびこ園(幼稚園部) 幼児教育センターやまびこ園(保育園部)	36名 119名(38名)	公立幼稚園 公立保育園
白鳥	北濃保育園 石徹白保育園 白鳥こども園 浄心こどもの城 大中保育園 まどか保育園	24名(5名) 14名(3名) 58名(9名) 98名(30名) 80名(13名) 50名(9名)	公立保育園 公立保育園 私立認定こども園 私立認定こども園 私立保育園 私立保育園
高鷲	たかす保育園 たかす北保育園	64名(17名) 38名(8名)	公立保育園 公立保育園
美並	幼児教育センターみなみ園(幼稚園部) 幼児教育センターみなみ園(保育園部)	31名 65名(14名)	公立幼稚園 公立保育園
明宝	明宝保育園 小川保育園 ※令和3年度末で閉園	30名(4名) 2名	公立保育園 公立保育園
和良	和良保育園	12名(1名)	公立保育園

放課後児童クラブは、児童数の減少に伴い、利用者数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加や就労状況の多様化に伴い、需要が高まっていることから、より質の高いサービスの提供が求められています。

【市内の放課後児童クラブの状況（令和2年度現在）】

地 域	クラブ名	場 所	利用者数
八幡	八幡放課後児童クラブ	八幡小学校	2,075 名
	相生放課後児童クラブ	相生小学校	1,354 名
	川合放課後児童クラブ	川合小学校	1,298 名
	口明方放課後児童クラブ	口明方小学校	4,667 名
大和	大和北放課後児童クラブ	大和北小学校	2,537 名
	大和南放課後児童クラブ	徳永公民館	769 名
白鳥	しろとり放課後児童クラブ	白鳥小学校	5,871 名
高鷲	高鷲放課後児童クラブ	高鷲福祉交流センター	2,536 名
	高鷲北放課後児童クラブ	ひるがの自治会館	872 名
美並	美並放課後児童クラブ	三城小学校	3,032 名
明宝	明宝放課後児童クラブ	明宝スポーツセンター	3,107 名
和良	和良放課後児童クラブ	和良小学校	655 名

このほかに、本市には 4 つの児童館があり、工作や絵本の読み聞かせなど、遊びの指導を通じながら親同士の交流を図っています。また、大和地域では「大和子どもセンターバンビ」が民間団体により運営されています。児童館がない地域では、定期的にほっとサロンを開催し、親子の交流や子育て相談などを実施しています。

子どもの減少に伴い、利用者も減少傾向ですが、地域とのつながりの希薄化など社会情勢の変化などにより、子育てに不安を抱える世帯の増加が懸念されるため、子育て交流や学習の機会を充実する必要があります。

【市内の児童館の状況（令和2年度現在）】

地域	施設名	運営主体	利用者数
八幡	はちまん児童館	郡上市	5,367 名
大和	大和生きがいセンター (大和子どもセンターバンビ)	民間	2,975 名
白鳥	(ほっとサロン) ※白鳥高齢者福祉センターで実施	郡上市	2,176 名
高鷲	たかす児童館	郡上市	227 名
	たかす北児童館	郡上市	236 名
美並	(ほっとサロン) ※さつき苑で実施	郡上市	812 名
明宝	(ほっとサロン) ※明宝保健センターで実施	郡上市	91 名
和良	わら児童館	郡上市	954 名

<その対策>

郡上市総合計画及び令和2年度に策定した郡上市子ども・子育て支援事業計画に基づき、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境整備を図ります。行政・市民・関係機関が一体となって、子どもを健やかに育てていくために、子育て世代包括支援センター事業等子育て支援環境の充実を目的とした事業を実施し、相談・支援体制を強化します。また、子育て交流や学習の機会を提供し、地域のつながりづくりを支援します。

近年の女性就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、共働き世帯が増加し、保育のニーズはますます高まっていくことが考えられます。延長保育や一時預かり、低年齢児保育など、保育体制を充実するとともに、乳幼児が健やかに育つために、保育園と幼稚園の両方の機能を有し、子どもたちに一体的に教育・保育を提供する認定こども園化を推進するなど、より質の高い教育・保育を提供していきます。また、経年劣化した児童福祉施設の維持修繕に努め、快適で安全な保育環境の確保に努めます。

放課後児童クラブについては、支援員研修会の開催や実施主体へ活動助成を行い、より質の

高いサービスの提供を行います。また、令和 6 年に大和地域の小学校の統合が予定されていることから、統合に合わせて新たな放課後児童クラブ施設の整備を行います。さらに、今後の学校再編を見据え、放課後児童クラブの体制についても順次見直しを行っていきます。また、市内にある児童館やほっとサロンでは、親子交流、子育て相談及び子ども達の遊びの充実を図るとともに、民間の子育て支援団体の活動への支援を行います。

子育て世代の経済的負担の緩和については、第 3 子以降を対象とし、小学校就学までの 6 年間毎年商品券を支給する「がんばれ子育て応援事業」や、乳幼児から中学生の通院及び入院の医療費を窓口無料化する福祉医療費助成に加え、高校生等の医療費助成等、各種手当による支援を行うとともに、保護者・子どもの生活支援、保護者の就労支援など、側面的な支援を行います。

（２）高齢者の保健・福祉

<現況と問題点>

住民基本台帳による本市の高齢化率は、令和 3 年 4 月現在で 37.2% となっており、全国平均を大きく上回り、超高齢社会の真っただ中にあります。

本市では、高齢者の社会参加促進のため、シニアクラブ活動やシルバー人材センターの運営に対する支援を実施しています。また、介護予防の推進のため、「ミニデイサービス」や「家事サポートサービス」、「配食見守りサービス」等のサービス事業や、「元気アップ教室」「フレイル予防教室」などを実施するとともに、地域で介護予防を推進するリーダーを育成するなど、地域全体で介護予防を展開しています。さらに、支え合いの地域づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置し、担い手の育成及び組織化に向けた支援を行っています。

認知症高齢者等の安全対策として、市と民間事業者とで見守り連携協定の締結や、GPS 機器の導入費用と個人賠償責任保険加入費用にかかる助成を開始しています。また、認知症に関する早期対応の体制づくりとして、「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、「認知症地域支援推進員」を配置し、交流の場として「認知症カフェ」を市内各所で開催しています。

高齢者世帯や独居老人世帯は年々増加しており、買物弱者対策や、高齢者の見守り等、高齢者を地域で支える仕組みづくりが必要となっています。現在、西和良や明宝、和良地域において、NPO 法人等による福祉有償運送や高齢者生活支援などの活動が始まっていますが、経営が厳しく、活動を支援する必要があります。

市内の介護施設については、介護サービスの担い手の高齢化や求職者数の減少等により、人材不足が今後一層危惧されます。今後も一人暮らし高齢者の増加が予想される中、多様な生活支援の担い手の確保が必要です。介護サービスを有効に提供しつつ、高齢者自らが経験や知識を活かして高齢者を支える活動に参加する機会を増やすなど、地域でお互いが支え合うことができるようにしていく必要があります。また、郡上偕楽園については、これまで複数回にわたる河川増水時の避難を経験しており、防災上の懸念が高まっています。これまで、防災対策として、避難確保計画を策定し、定期的な避難訓練の実施や避難応援協定の締結など、迅速に避難できる体制を整えてきましたが、近年の異常気象による想定外の豪雨も多発しているため、同じ地域内の安全な場所へ移転することとしています。市内のデイサービスセンターについては、建築から十数年経過したものが多く、設備の故障が頻繁に起こっています。高齢者に継続的に安全にサービスを提供していくとともに、効率的に運営できるよう施設の設備の更新を行う必要があります。

<その対策>

郡上市地域包括支援センターを中心として関係機関との連携を図り、介護・福祉・保健・医療に関する総合相談を積極的に実施し、常に市民の立場に立った質の高いサービスの提供に取り組めます。また、高齢者が心身ともに健康で自立して暮らし続けられるよう、介護予防体操の普及やフレイル予防教室を実施するとともに、住民主体の通いの場での取り組みが継続するよう、

リハビリ専門職等が支援をするなど、人と人とのつながりにより、顔が見える地域ぐるみの介護予防を推進します。

高齢者が元気で生き生きと暮らし続けるためには、地域の中で役割を持つことが重要です。支援の対象者として支えられるだけでなく、自らの知識や経験を活かし、地域の活動や他の高齢者のサポートなどの社会貢献ができる場づくりとして、シニアクラブの活動支援やシルバー人材センターの運営支援を引き続き実施します。また、介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域でできるだけ住み続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、高齢者の生活を支えるサポーターの養成や、在宅介護に対するサービス、経済的支援などを行います。

不足する介護人材の確保については、介護職員初任者研修の受講修了者に対する助成を拡充するとともに、郡上北高校で新たに開設された介護職養成コースの運営支援、介護サービス事業所就職者への奨学金返還支援を行います。

デイサービスセンターについては、民間の参入が進み、市内全域に一定の拠点ができてきたこと、指定管理者が安定的な経営ができていることから、一部のデイサービスセンターについては譲渡をしていきます。このほか、保健センター等と一体となった複合施設となっているデイサービスについては、安全に利用していただけるよう計画的に設備の更新を行います。

郡上偕楽園については、防災上の観点から安全な場所に移転整備を行うとともに、公共が運営する高齢者福祉施設として、高齢者に安心かつ快適なサービスを提供します。

(3) 障がい者（児）福祉

<現況と問題点>

本市の障がい者（児）は、令和2年度末現在で、身体障がい者が1,935人、知的障がい者が392人、精神障がい者が420人となっています。このうち、身体障がい者は平成20年をピークに少しずつ減少していますが、知的障がい者及び精神障がい者は微増しています。現在、障がい者（児）への支援として、幼児期には児童発達支援、成人期からは自立支援や地域生活支援を実施していますが、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域に受け入れられ、必要な支援を受けながら生活できる環境が必要です。また、障がい者（児）は要配慮者でもあることから、災害時における支援活動策も重要な課題となっています。

<その対策>

令和2年度に策定した第6期郡上市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、障がいへの理解を深めるための働きかけや、日常生活に必要な福祉サービスの実施、医療機関や教育機関と連携したライフステージに合わせた支援の充実に努めます。また、ハローワーク等と連携して障がい者の経済的自立を目指して就労への支援を強化するなど、福祉の充実に図ります。

(4) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	児童館	児童館整備事業 ・ はちまん児童館改修事業	郡上市	八幡

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(3)高齢者福祉施設			
	老人ホーム	郡上偕楽園移転整備事業	郡上市	大和
	その他	デイサービスセンター空調・給湯・特殊浴槽更新事業 (空調・給湯・特殊浴槽更新)	郡上市	高鷲・美並
	(4)介護老人保健施設			
		和良介護老人保健施設事業 (介護システム導入、リフト車更新、施設整備)	郡上市	和良
	(9)その他			
		大和放課後児童クラブ棟整備事業	郡上市	大和
	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	乳幼児医療費助成事業	郡上市	
		小中学校医療費助成事業	郡上市	
		高校生等医療費助成事業	郡上市	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、保健福祉施設を「子育て支援や生きがいづくり、生活支援など市民生活や福祉を支える場であり、市と民間事業者等が役割分担をしながら適正配置を考え、サービスの維持・向上を図る施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方角性についてより具体的に定めており、その方針について以下に示します。

【高齢者支援施設】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 高齢者の生きがいの場や機会、介護予防のための役割を果たす施設であり、高齢者の移動の困難性から、設置主体（市又は民間）に関わらず、一定の近接性を考慮した施設配置とします。
- 介護サービス事業により運営する施設については、民間の参入が進んでいることに鑑み、将来的な高齢者人口の減少予測と利用者ニーズを踏まえながら、市の役割を明確にした上で、統廃合、民間への譲渡を検討します。
- 民間への譲渡になじまない施設は他施設との複合化を進めます。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上偕楽園	機能	継続
	施設	建替
・養護老人ホーム、特別養護老人ホームの機能は、大和地域の安全な場所へ移転を進め継続するとともに、施設については、適正規模による建替えを含めて検討します。 ・当面、直営での管理運営としますが、移転後の施設の設置及び管理運営方法については、民間活力の活用を含め検討します。		

郡上市高鷲保健福祉センターこぶし苑	機能	継続
	施設	検討
・郡上市白鳥北部高齢者福祉センターとの機能統合を図ります。 ・耐震基準を満たし、今後も継続使用していくことから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。保健センター機能及び隣接の図書館、診療所等を含め、有効活用に向けた検討を行います。 ・有効活用の検討に合わせ、管理運営手法のあり方について検討します。		

美並健康福祉センターさつき苑（美並デイサービスセンター）	機能	継続
	施設	検討
・デイサービス事業は継続するものの、実施方法については別途検討します。 ・施設の改修及び管理運営は、さつき苑全体のあり方検討の結果に基づき対応します。		
【参考：美並健康福祉センターさつき苑全体の対応方針】 ・保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、支所機能の移転を含め複合化・多機能化を検討します。 ・施設は、予防保全を含めた計画改修を行い、長寿命化を図ります。 ・複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。		

和良介護老人保健施設	機能	継続
	施設	継続
・介護老人保健施設としての機能は継続します。 ・耐震基準を満たしており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・管理運営については、併設する診療所の病床の利用や民間活力の活用を含め、管理運営のあり方について検討します。		

【保育・子育て支援施設】

（公共施設等総合管理計画における基本方針）

- 子育て支援に関する施設は、公立と民間が提供するサービスの必要性や内容、コスト等を比較し、地理的な状況を踏まえた上で、役割分担の明確化を図ります。その上で、設置主体及び方法、配置のあり方について、民間活力の活用を含め検討します。
- 今後も継続する施設については、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図ります。

（公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針）

はちまん児童館	機能	検討
	施設	継続
・地域の拠点となる児童館として継続するとともに、今後の施策のあり方について検討します。 ・施設は、幼稚園及び保育園の改修等にあっては対応します。 ・児童館における施策のあり方を踏まえ、専門性を有する職員の確保の観点から民間活力の活用について検討します。		

第8章 医療の確保

(1) 地域医療体制の充実

<現況と課題>

本市の平成30年末の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数は174.6人であり、岐阜県の215.1人や全国の246.7人と比較しても少ない状況が続いており、医師の確保が深刻な課題となっています。市内の公立医療機関においては、必要な地域医療を確保するため、岐阜大学医学部や県への医師の派遣要請を行うなど医師の確保に努めていますが、医師以外にも、薬剤師、助産師、看護師、介護職をはじめとした医療従事者の不足も深刻化しています。今後、退職者が続く中で、医師や看護師等の確保が厳しさを増していくと考えられます。このほか、市内では、市街地に医療機関が集中していることから、医療機関の市街地と周辺部の偏在を緩和するための医療体制が求められます。

これらのことを踏まえ、地域医療をさらに広域連携のもとで支えるべく、中長期的に持続可能な地域医療体制をつくる仕組みとして、これまでの郡上地域医療センターを発展的に拡大し、国保白鳥病院を基幹病院として平成27年4月から「県北西部地域医療センター」を立ち上げたほか、令和2年4月からは地域医療連携推進法人県北西部地域医療ネットがスタートし、市域を超えた包括的な病々連携、病診連携の強化を図っています。また、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑え、感染症対策に期待されるワクチン接種については、病院での接種を基本として、国・県・医師会等と連携しながら、国が示す優先順位に応じて接種を進めています。

八幡地域は、市街地に市の中核病院であり、関市板取地区の板取診療所に月2回医師を派遣するなどへき地医療拠点病院でもある郡上市民病院や、八幡地域で郡上市民病院に次ぐ病床数がある八幡病院のほか7つの個人開業医院があります。個人開業医院はかかりつけ医としての役割を担っていますが、医師の高齢化が課題となっています。郡上市民病院は、急性期医療、救急医療に対応し、各診療所等で診られない患者を受け入れています。また、産科施設としては市内唯一であり、また市内に数少ない小児科を有しており、今後も維持をしていくことが必要です。患者の高齢化に伴い、高齢者特有の疾病に対応する必要がありますが、専門性を持った常駐の医師がいなかったことが課題となっています。

新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延する中、市民病院においても保健所の依頼を受けてPCR検体採取、コロナ患者の受け入れを行っています。また、院内で感染が広がらないための対策として、玄関での検温のための職員配置、発熱者専用窓口の設置、受付への手指消毒機械及び検温センサーの設置、診察室へのクリーンパーテーションの設置、病棟への陰圧装置の設置などを実施しています。今後コロナ患者が増えた場合の対応病棟の拡大については、人員等の問題から困難な状況です。

市街地に医療機関が集中していますが、市街地以外からは公共交通機関を利用して各病院へのアクセスが可能となっています。将来にわたって、このような医療機関までのネットワークを維持するとともに、特に高齢者の利便性を考え、病院までのアクセスの見直しを行う必要があります。小那比地区については、国保小那比診療所があり、県北西部地域医療センターにより週1～2回の診療が行われています。市街地まで距離がある小那比地区にとって、診療所はなくてはならないものとなっています。

大和地域は、徳永地区、剣地区に個人開業医院があります。地域のかかりつけ医としての役割を担っており、高齢者世帯等への訪問診療も行っています。一方、診療科目が限られ、かかりつけ医で診療が受けられない場合は、自家用車や公共交通機関を利用して隣接する地域の医療機関へ通院しています。八幡地域や白鳥地域の病院は比較的近く、アクセスしやすい状況ではありますが、今後、高齢化により自家用車を運転できない方が増えていくことから、公共交通や福祉有償運送など、アクセスの向上が課題となっています。

白鳥地域は、高山市荘川町・大野郡白川村と共に複数の医療機関で構成されるネットワーク

の基幹的役割を担う県北西部地域医療センター国保白鳥病院のほか、地域中核病院である鷺見病院、4つの個人開業医院があります。また、石徹白地区については、国保石徹白診療所があり、県北西部地域医療センターにより週1回の診療が行われています。特に石徹白地域は白鳥市街地まで約20kmあり、自家用車や定期バス、若しくは民間タクシーや、ボランティアで運行されているいとしろサロンカーを利用し通院するため、高齢者に対する医療体制の在り方が課題となっています。

高鷺地域は、大鷺地区に個人開業医院と公立の国保高鷺診療所があります。同じ地域内にある医療機関の連携を図るため、個人開業医院において外来診療が行われない時間帯を高鷺診療所が補う診療体制となっています。

美並地域は、大矢地区に市内で最も病床数が多い慈恵中央病院と、下荏安地区に個人開業医院があります。個人開業医院では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。しかし、診療科目が限られることから、かかりつけ医で診療が受けられない場合は、地域住民は、自家用車や自主運行バス「美並美濃線」、民間の「小那比・美並乗合タクシー」を利用して隣接する美濃市立美濃病院や八幡地域の医療機関など地域外への通院も見られます。このため、交通アクセスの向上が課題となっていることから、地域住民の意見を踏まえつつ、令和3年1月から運行便数を増やすなどの対策を行ってきました。

明宝地域は、大谷地区に個人開業医院、小川地区に国保和良診療所小川出張診療所があります。特に小川地区は、中核となる郡上市民病院まで30kmを超える遠距離にあり、公共交通は1日3本の自主運行バスのみであるため、週1回の出張診療所開設は地域になくてはならないものとなっています。そのため、外来診療並びに訪問診療、平成20年度より始まった特定健診など、地域住民が安心して暮らすための医療体制の確保が必須であり、包括的な保健・医療・福祉サービスの提供が重要な課題となっています。

和良地域は、昭和41年に開設した国保和良病院が、「予防を主とし、治療を従とする」という基本理念のもと、永く地域住民の保健医療福祉を担ってきました。平成19年8月に診療所へ移行したことを機に、市内にある他の直営診療施設とともに、地域診療体制の一元化及び機能強化をねらいとした郡上市地域医療センターを設置しました。現在は、県北西部地域医療センターの枠組みの下、国保和良診療所のほか、国保和良歯科診療所、和良介護老人保健施設の3施設が併設されており、これらを通じて需要に対応し得る包括的な地域医療体制の充実と持続的な提供が望まれます。

<その対策>

慢性的に不足している医師確保を最優先課題として捉え、岐阜大学医学部附属病院との連携やインターネットによる公募とともに、地域医療を志す研修医の受け入れや医師を目指す県内高校生等を対象としたへき地医療研修の開催など、地域医療を担う次世代育成にも継続的に傾注します。

限られた医療機関及び医師数で、市民の健康を支える地域医療を守るためには、医療機関の役割分担と連携をより強化することが有効です。このため、郡上市民病院と、県北西部地域医療センター国保白鳥病院及び診療所群のさらなる協力・連携強化を進めます。また、公立医療機関と市内医療機関との役割分担と連携を進めます。

医療機器や施設を充実させる一方、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」に沿って策定する新改革プランに基づいた経営の効率化、再編・ネットワーク化と、地域医療構想を踏まえた役割の明確化による経営形態の見直しを進めます。また、かかりつけ医、家庭医として、訪問診療、巡回診療等地域の実情に合った医療体制の構築を目指すとともに、医療だけでなく、住まい・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況を注視しながら、状況に応じて宿泊療養施設の有効な活用や保健所との連携による市外病院への入院、対応病床拡大のための人材確保などを検討します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	郡上市民病院 医療機器更新 (分娩監視システム、調剤支援システム、 超音波洗浄装置、内視鏡システム、 無影灯、生体情報モニターほか)	郡上市	八幡
		国保白鳥病院 医療機器更新 (多項目自動血球分析装置、検査 システムサーバー、内視鏡洗浄機、 セントラルモニター、CT スキャン、脳波計 ほか)	郡上市	白鳥
		国保白鳥病院 設備更新 (非常用自家発電装置・高圧受 電設備)	郡上市	白鳥
	診療所	国保和良診療所 医療機器更新 (内視鏡システム、内視鏡洗浄機、 電子カルテサーバー、ファイルメーカーサーバー、 HbA1c 検査機器、体成分分析 装置、PACS サーバー、喉頭ファイバ ーほか)	郡上市	和良
		国保和良歯科診療所 医療器具 整備 (レセプトコンピューター (電 子カルテ))	郡上市	和良

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、病院施設を「地域医療の拠点や身近な診療機関として、民間病院等の状況に配慮しながら市が主体となり適正配置を考え、持続的な地域医療を確保する施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性についてより具体的に定めており、その方針について以下に示します。

【病院施設】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 地域医療体制を確保するため、民間病院や診療所との適切な役割分担や連携を図りながら、公立病院及び診療所は当面現行体制を維持します。
- 経営改善を進めるとともに、地方公営企業法の全部適用や独立行政法人化を含め、経営形態のあり方について検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市民病院	機能	継続
	施設	継続
・市の中核的医療機関として、広大な市域の医療を支えるため、県内の三次医療機関との連携を図るとともに、公立病院、診療所及び民間が設置する病院等との役割を明確にしながら機能を継続します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第2期）」や「新公立病院改革プラン」に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。		

国保白鳥病院	機能	継続
	施設	継続
・市の北部の中核的医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として、広大な市域の医療を支えるため、民間が設置する病院等との役割を明確にしながら、当面は機能を継続し、将来的な病床機能のあり方について検討します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・新公立病院改革に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。		

国保和良診療所	機能	継続
	施設	継続
・県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所機能、和良地域のへき地医療の拠点機能、住民健診の拠点機能は継続します。なお、休止している入院診療機能の廃止と施設の有効活用について、和良地域の公共施設全体の適正配置の中で検討します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・現在の管理運営手法を継続します。		

第9章 教育の振興

(1) 幼児教育

<現況と問題点>

本市では、少子化により幼稚園の園児、小中学校の児童生徒数が減少しています。年齢区分の人口構成をみると、0歳から14歳の学校教育等の対象となる年少人口と、15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、27年後の2045年には、現在の約半分になると予想されています。

こうした状況のなかで、価値観や生活様式が多様化した社会では、それぞれが個人の自由を尊重する傾向が強いため、これまで当たり前だと思われてきた道徳や倫理、社会のマナーなどの規範意識の低下が懸念されます。また、核家族化や共働き世帯の増加により、家庭の教育力が低下し、本来家庭で身に付けるべき子どもの基本的な生活習慣や態度が身に付かないことも懸念されます。

そのため、子どもたちにこれからの社会で必要な力を身に付けるために、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばせるよう施設の適正規模、適正配置を計画的に実施していく必要があります。

教育効果を高める環境づくりや環境整備に力を入れるとともに、子どもたちが健やかに生活できるよう安全・安心の確保に努めなければなりません。

【市内の幼稚園の状況（令和3年度現在）】

地域	園 名	園児数	区 分
八幡	八幡幼稚園	32名	公立幼稚園
	妙高幼稚園	40名	私立認定こども園
大和	幼児教育センターやまびこ園（幼稚園部）	36名	公立幼稚園
美並	幼児教育センターみなみ園（幼稚園部）	31名	公立幼稚園

<その対策>

園と小学校の情報交換や教師等の合同研修、園児と児童の交流などの取組みを通して、小学校に入学した児童が、集団で行動ができない、授業中に立ち歩く、先生の話听不懂等、学校生活になじめない状態の解消や一人一人のニーズに応じた指導や支援の強化を図ります。

子どもたちが安全で快適な環境で活動できるように、施設の老朽化対策や空調整備、トイレの洋式化など施設や設備の整備を計画的に進めます。また、社会の変化に対応した教育機器や教材・教具の整備を図っていきます。

(2) 小・中学校教育

<現況と問題点>

市全体で児童・生徒数の減少が進み、合併時の平成16年には市全体で4,457人であった生徒・児童数が、令和3年には3,003人と、この17年間で約3割減少したことで、小学校では複式学級を編成する学校が増加し、また、中学校では部活動での選択肢が極端に少なくなったり、集団活動に支障を来したりするなど様々な影響が生じています。そうした中、学習環境の向上を図るため、平成31年4月に八幡地域の西和良小学校が和良地域の和良小学校に統合したほか、令和4年4月に明宝地域の小川小学校が明宝小学校に統合しました。また、令和6年4月には大和地域の4小学校（大和北小学校、大和南小学校、大和西小学校、大和第一北小学校）を統合し、大和小学校の開校を予定しています。

児童・生徒の体調管理や学習環境に配慮し、昨今の熱中症対策として、全学校の普通教室にエアコンを設置するとともに、学校施設の老朽化対策や快適性の向上を目的として雨漏り修繕や

トイレの洋式化を進めましたが、引き続き老朽化が進む施設への対応が必要です。学習面では、基礎学力を身に着ける学習のほかに、自他の命を大切にする心を育む教育や、ふるさとを愛する心を育てる教育等を進めてきました。しかし、今後さらに児童・生徒数が減少することが予想されることから、学力と社会性をバランスよく育成できる教育環境の整備や、社会情勢に対応した教育、学校・保護者・地域住民が協働した学校づくりを進めていく必要があります。

児童・生徒の安心・安全な通学と校外活動のため、市内全域で38台のスクールバスを運行しています。令和3年度からはプロポーザル方式による委託業務とし、運行体制の強化を図ったところです。大和地域の小学校の統合、児童・生徒数の減少を見据え、より合理的・経済的運行形態とするとともに、運行にあった車両を計画的に更新する必要があります。

市内の小中学校の給食の配送に使用する車両は、給食を安全確実に配送するため、導入からの経過年数、車両の損耗を見据え、児童・生徒の学校給食の確保を図るため、老朽化した給食配送用車両の計画的な更新を行う必要があります。

【市内の小学校の状況（令和3年度現在）】

地域	学校名	学年別人口						合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
八幡	八幡小学校	37	41	43	46	33	51	251
	川合小学校	19	18	16	21	8	22	104
	相生小学校	17	24	24	17	21	22	125
	口明方小学校	24	21	28	21	22	15	131
大和	大和西小学校	7	5	5	6	12	8	43
	大和南小学校	11	18	11	17	16	17	90
	大和北小学校	28	23	28	28	23	25	155
	大和第一北小学校	8	7	6	6	8	3	38
白鳥	牛道小学校	10	11	16	10	12	15	74
	那留小学校	5	7	12	11	6	10	51
	白鳥小学校	26	31	28	43	39	28	195
	大中小学校	18	30	16	20	17	18	119
	北濃小学校	9	7	11	9	10	5	51
	石徹白小学校	2	1	3	1	2	1	10
高鷲	高鷲小学校	14	15	17	13	16	14	89
	高鷲北小学校	6	13	8	10	12	8	57
美並	三城小学校	24	21	17	28	24	19	133
	吉田小学校	12	12	14	23	16	17	94
明宝	明宝小学校	6	14	10	11	10	17	68
	小川小学校	1	0	1	0	1	1	4
和良	和良小学校	9	9	10	13	13	16	70
合 計		293	328	324	354	321	332	1,952

※小川小学校は、令和4年3月31日で閉校

【市内の中学校の状況（令和3年度現在）】

地域	学校名	学年別人口			合計
		1年	2年	3年	
八幡	八幡中学校	74	88	97	259
	八幡西中学校	17	17	30	64
大和	大和中学校	66	68	62	196
白鳥	白鳥中学校	87	85	106	278
高鷲	高鷲中学校	34	16	30	80
美並	郡南中学校	42	38	33	113
明宝	明宝中学校	4	11	8	23
和良	郡上東中学校	9	15	14	38
合 計		333	338	380	1,051

＜その対策＞

統合に向けた動きが進む中、学校の規模適正化及び適正な維持管理、改修に向けた計画策定を進めてきました。統合については、地域の実情も考慮しながら、保護者及び地元住民と着実な合意形成を図った上で進めていきます。ただし、小学校では統合が決定している大和地域を除き、16校のうち14校と、中学校8校のうち4校の校舎棟が、建設から30年以上経過しており、特に八幡地域の中心部に位置する小中学校施設では、将来的な統合の可能性も視野に、大規模改修を進めます。また、道德教育や個性を伸ばす教育を引き続き推進するとともに、学習指導要領の改訂により、小学校の英語やプログラミング教育が必修となったことから、情報化・国際化に対応した教育の充実、福祉教育の推進による豊かな人づくりを進めます。さらに、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」への転換を図る、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、地域学校協働本部と連携・協働して地域の教育力の向上を目指します。

児童・生徒の安心・安全な通学を第一に、より合理的なスクールバスの適正な運行形態を実現するため、公共交通機関等と連携し見直しを進めます。

（3）社会教育

＜現況と問題点＞

これまで、過疎化と少子化により子どもの数が年々減少する中、将来を担う子どもたちを育むため、地域全体で子どもを育てていく仕組みづくりを検討してきました。公民館活動を推進するため、八幡地域では郡上市総合文化センターのほか9館、大和地域では大和生涯学習センター、白鳥地域では白鳥ふれあい創造館、高鷲地域ではたかす町民センター、美並地域では日本まん真ん中センター、明宝地域では明宝コミュニティセンター、和良地域では和良町民センターに公民館専任主事を配置し、公民館講座の開催や各種催しのほか、学習成果の発表会等を行っています。しかし、令和2年に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」では、「市内で開催される生涯学習講座や公民館講座に参加している」人の割合は15.7%となっています。公民館活動への参加者の固定化や高齢化などにより参加者が減少する傾向がある中で、誰もが参加しやすいよう、講座内容や活動方法を工夫する必要があります。このほか、郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進するための「郡上学講座」や、市内小中学生世帯や学校に配布した「郡上かるた」を活用した「郡上かるた大会」を通して、郷土の魅力を学ぶ機会を提供しています。

公民館施設や文化センター等社会教育施設については、ほとんどの施設が建設から20年以上を経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修等による整備が必要となっています。

＜その対策＞

次代を担う子どもたちを育むため、また地域の教育力の向上を図るため、これまで以上に学校と保護者、地域住民など、地域全体で力を合わせて取り組む地域学校協働活動を進めます。

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、世代のニーズに合わせた講座や公民館活動を行うため、関係者との情報交換やアンケートの実施のほか、関係機関とも連携しながら、子どもから大人まで、その発達段階に応じた学びの場や市民アイデア講座等、様々な学習の機会を提供します。併せて、それぞれの地区公民館においては、地域の自然や文化、人材を活用した特色ある活動や交流を進めることで、地域の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを支援します。このほか、郡上の自然、歴史、文化、産業などの特色や価値の理解を深めるための機会として、引き続き「郡上学講座」や「郡上かるた大会」の開催等、ふるさとを学び触れる場を提供します。

社会教育施設については、郡上市公共施設適正配置計画の方針に基づき、計画的な施設整備等を行うとともに、安全な施設管理を実施します。

(4) スポーツ

<現況と問題点>

ライフステージに応じたスポーツ活動の普及のため、公民館や関係機関と連携しながら、身近で参加しやすいスポーツの機会を提供し、「1 市民 1 スポーツ」を推進するとともに、スポーツ合宿や大会誘致のための施設整備を進め、国際大会を開催するなど、スポーツによる交流人口の拡大を図りました。しかし、30 代から 50 代のスポーツ実施率が低くなっていることから、要因を把握した上で、全ての世代がスポーツに取り組みやすい環境を整える必要があります。また、スポーツ少年団や少年スポーツクラブ等の競技団体では、少子化に伴う団員数の減少、活動の縮小や休止、競技に精通した指導者の減少が顕在化しており、競技団体の活性化や指導者の発掘・確保・育成に向けた支援が必要です。

<その対策>

地域住民の生きがいや健康増進のため、スポーツに親しむきっかけづくりや、各世代のニーズに合ったスポーツ活動の展開、競技団体の活性化を通して「1 市民 1 スポーツ」をさらに推進するとともに、スポーツを「する・観る・支える」市民を増やすための取り組みとして、一流アスリートのプレーに触れ、スポーツの価値や魅力を感じる機会を創出します。また、少年スポーツにおいては、競技種目や団体を選択できる環境づくりと、充実した指導体制を確立することで、競技力が高く活発なスポーツ活動の展開を図ります。このほか、スポーツ合宿や大会等の受入態勢を強化するための環境整備を行います。

(5) 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	八幡小学校校舎等整備事業	郡上市	八幡
		大和小学校統合整備事業	郡上市	大和
		小学校校舎等整備事業 (トイレ洋式化)	郡上市	白鳥・高鷲・美並・和良
		中学校校舎等整備事業 (トイレ洋式化)	郡上市	八幡・高鷲・明宝
	給食施設	学校給食センター備品更新事業 (学校給食センター配送車更新)	郡上市	八幡・大和・高鷲
	スクールバス・ ポート	スクールバス更新 9 台 (八幡 1 台、大和 5 台、高鷲 1 台、和良 2 台)	郡上市	八幡・大和・高鷲・和良
	(2)幼稚園			
		幼稚園施設整備事業 ・ はちまん幼稚園修繕事業	郡上市	八幡
	(3)集会施設、体育施設等			
	体育施設	体育施設整備事業 ・ 美並総合体育館照明改修	郡上市	美並
		体育施設整備事業 ・ 古今伝授の里運動公園	郡上市	大和

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・スポーツ	スポーツツーリズム推進事業	郡上市	アクセスの良さや設備面での優位性等を最大限に活用することで、地域経済効果と市民のスポーツへの関心の高まりが期待できる。

(6) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、教育の振興に関連する施設を、学校教育施設、社会教育施設、スポーツ施設に分類しています。

その中で、学校教育施設は「初等中等教育の人間形成の場として、子どもの学力と社会性の向上に配慮し市が主体で適正配置を考え、今後は地域の拠点として複合化を進める施設分野」、社会教育施設は「市民が身近で学び、学んだ成果を広く活かすことができる場として、市が主体で適正な配置を考え設置する施設分野」、スポーツ施設は「市民の健康増進と、スポーツを通じた地域活性化を図る場として、市が主体で適正配置を考え、市民協働により支えていく施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性についてより具体的に定めており、その方針について以下に示します。

【学校教育施設（幼稚園）】

（公共施設等総合管理計画における基本方針）

- 保育園を併設している2施設（幼児教育センターやまびこ園、幼児教育センターみなみ園）及び児童館等を併設している施設（はちまん幼稚園）については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態から、認定こども園化について検討します。
- 施設については、長寿命化しながら維持管理コストの縮減を図ります。
- 施設運営形態については、利用者ニーズを踏まえながら公設民営方式、民設民営方式も検討します。

（公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針）

はちまん幼稚園	機能	検討
	施設	検討
・ 受入可能園児数に対する在籍園児数の状況、預かり保育への今後のニーズを踏まえ、認定こども園への移行を含め、公立幼稚園のあり方について検討します。 ・ 検討結果を踏まえ、改修を含めて施設のあり方について検討します。		

【学校教育施設 -小中学校-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 義務教育小中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、「複式学級の解消」、「1 学年が複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」を基本とし、段階的な統廃合を進めます。
- 学校がコミュニティの拠点として位置付けられていることから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用を含め、有効活用について検討を進めます。
- 小中学校として今後も継続する施設は、経過年数や施設の状態を検証した上で、長寿命化又は更新について検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

八幡小学校	機能	継続
	施設	継続
川合小学校	機能	統合
	施設	検討
・20～30 人学級かつ、1 学年複数学級とするため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。 ・統合小学校として使用する八幡小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・川合小学校の校舎・体育館については、学校施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。		

大和南小学校	機能	統合
	施設	検討
大和北小学校	機能	継続
	施設	継続
大和第一北小学校	機能	統合
	施設	検討
大和西小学校	機能	統合
	施設	検討
・複式学級を解消し、1 学年複数学級を実現するため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模及び性能（4 つの小学校で最も規模が大きく新しい）等の理由から、大和北小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。 ・統合小学校として使用する大和北小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、増改築及び予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・大和南小学校、大和第一北小学校、大和西小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。		

八幡西中学校	機能	統合
	施設	検討
八幡中学校	機能	継続
	施設	継続
明宝中学校	機能	統合
	施設	転用
・1学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡中学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合中学校として再編します。 ・統合中学校として使用する八幡中学校の校舎及び体育館等の施設については、生徒数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・八幡西中学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、サウディング型の市場調査手法等により、地域利用を含めた有効活用について、施設の整備及び管理運営手法とともに検討します。 ・明宝中学校の校舎・体育館については、明宝地域の統合小学校へ転用するとともに、地域が利用できるような有効活用について併せて検討します。		

白鳥小学校	機能	継続
	施設	継続
那留小学校	機能	統合
	施設	検討
北濃小学校	機能	統合
	施設	検討
大中小学校	機能	統合
	施設	検討
牛道小学校	機能	統合
	施設	検討
・各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。 ・複式学級を解消し、1学年複数学級を実現するため、各小学校の複式学級化等の状況を踏まえつつ、児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、白鳥小学校校舎等の使用を軸とする統合について、実施時期を含めて検討します。 ・統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、10年後には建築から約60年が経過することから、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。 ・那留小学校については、10年後には建築から30年以上が経過することから、予防保全を含めた計画的な改修を行うとともに、長寿命化を図り、学校機能廃止後の有効活用に備えます。 ・北濃小学校、大中小学校、牛道小学校については、10年後には約50年が経過し、老朽化が顕著となることから、施設の廃止を含め今後のあり方について検討します。		

吉田小学校	機能	統合
	施設	検討
三城小学校	機能	統合
	施設	検討
・両小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。 ・複式学級を解消するため、児童の通学における安全性及び通学時間、既存校舎の状態、規模や立地等を含め、美並地域において小学校を継続するとともに、郡南中学校との小中連携を含め、統合小学校施設のあり方について検討します。 ・両小学校については、10年後には約60年が経過し、老朽化が顕著となることから、統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。なお、既存の施設については、廃止を含め今後のあり方について検討します。		

相生小学校	機能	継続
	施設	検討
口明方小学校	機能	継続
	施設	検討
高鷲小学校	機能	継続
	施設	検討
高鷲北小学校	機能	継続
	施設	検討
・各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。 ・20～30 人学級かつ、1 学年複数学級を継続すること、また、各地域に 1 校は小学校を配置することを前提に、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案するなかで、将来的な統合小学校のあり方について検討します。 ・10 年後の経過年数が概ね 50 年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10 年後に概ね 50 年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。		

郡南中学校	機能	継続
	施設	検討
郡上東中学校	機能	継続
	施設	検討
白鳥中学校	機能	継続
	施設	検討
高鷲中学校	機能	継続
	施設	検討
・各中学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。 ・1 学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、将来的な郡上市における統合中学校のあり方について検討します。 ・10 年後の経過年数が概ね 50 年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10 年後に概ね 50 年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。		

和良小学校	機能	継続
	施設	継続
・地域の特性から当面継続します。 ・耐震基準を満たしているものの、建築から約 50 年が経過しており、老朽化が顕著なことから郡上東中学校の検討結果に基づき対応を図ります。		

【スポーツ施設 -体育館-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 基幹体育館は、市全体のスポーツ振興及び大会誘致等による地域の活性化の観点から、中長期的な見通しの中で市全体としての適正配置を行います。
- 拠点体育館は、市民の生涯スポーツの拠点として、基本的に各地域（旧町村ごと）に1か所配置します。
- 基幹体育館が拠点体育館を兼ねている地域は、大会利用等により地域のスポーツ活動に制約が生じる可能性があることから、「サブ拠点体育館」を配置し、拠点機能を補います。
- 地域体育館は、学校開放の体育館などの配置状況を踏まえ、大規模改修が必要となった時点での廃止を原則とします。
- 多くの体育館が災害時の避難所に位置付けられている状況から、体育館を廃止する場合は、避難所のあり方についても別途検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

美並総合体育館	機能	継続
	施設	継続
○美並地域の拠点体育館として継続するとともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。		

第10章 集落の整備

(1) 集落の整備

<現況と問題点>

各地域のコミュニティ活動は自治会や公民館などが中心となって行われていますが、進学や就職による若い世代の市外への流出や、地域の高齢化などにより、担い手が不足し、それに伴う伝統行事や地域活動等への参加者の減少のほか、人と人とのつながりの希薄化が課題となっています。さらに、買い物や医療、福祉など日常生活に必要なサービスについても、後継者不足による店舗の廃業などにより、それぞれの集落の中で個別に提供することが難しくなっています。また、人口減少により空き家が増加することで、景観や防災・防犯に関して問題が生じることが危惧されています。

どの地域においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、空き家の活用による集落の活性化や、地域コミュニティの醸成が求められています。

【集落の状況（令和3年度現在）】

地域	集落数	集落名
八幡	18	八幡北部、八幡東部、八幡南部、川合西部、川合南部、川合北部、稲成、吉野、相生、西乙原、亀尾島、那比、小野、口明方南部、口明方中央、口明方北部、西和良、小那比
大和	20	剣、口大間見、大間見、小間見、万場、徳永、河辺、口神路、中神路、牧、下古道、上古道、下栗巣、上栗巣、名皿部、野口、洞口、落部、福田、場皿
白鳥	18	白鳥、為真、大島、中津屋、越佐、野添、六ノ里、中西、阿多岐、恩地、那留、前谷、歩岐島、干田野、長滝、二日町、向小駄良、石徹白
高鷲	9	鮎走、切立、正ヶ洞、中洞、向鷲見、鷲見、西洞、ひるがの、上野
美並	20	木尾、八坂、根村、下田、高原、粥川、赤池、杉原、円山、鬨本、門福手、梅原、深戸、相戸、三日市、上荏安、下荏安、福野、大矢、勝原
明宝	7	大谷、寒水、気良、奥住、小川、畑佐、二間手
和良	15	鹿倉、宮代、野尻、田平、東野、横野、宮地、上沢、下沢、法師丸、下洞、上土京、下土京、安郷野、方須

<その対策>

市全体の取り組みとして、担い手不足など地域課題の解決に向けた取り組みを最も身近なコミュニティで行い、市民活動の活性化を図るため、集落生活圏の中で分散している買い物や福祉、医療など様々なサービス機能を一定の範囲に集約し利便性を高めるとともに、移動手段の確保や集落間の助け合いなど、交通や人、情報等のネットワークでつないでいく「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」同士がネットワークを築くことにより、互いに機能を補い合い、支えていく「小さな拠点とネットワーク」を構築し、持続可能な地域づくりを目指します。

また、引き続き7地域それぞれに設けられている地域協議会とともに地域内の課題解決に取り組んでいくほか、地域が主体的に取り組む活動や地域イベント開催などへの支援によって郷土愛やふるさとへの帰属意識の醸成を図りつつ、特に小さな拠点を形成する上で重要な課題となっている担い手の育成につなげていきます。

空き家の増加は、地域が抱える大きな課題であり、様々な悪影響を及ぼす問題としての側面が大きく取り上げられますが、考え方を変えれば多様なかたちで活用できる地域づくりの資源になります。このため、各地域において、NPO法人や地域づくり団体、自治会等と連携し、移住・定住・地域間交流の促進も視野に入れながら、空き家の利活用を推進していきます。また、管理不全や老朽化等により倒壊等危険、公衆衛生の悪化、景観の阻害、悪質利用等の可能性がある空き家等については、所有者に対し対応措置を促し、危険空き家等の発生を抑制します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地域振興事業 ・地域協議会活動交付金 ・地域振興イベント補助金	郡上市	各地域協議会が独自の活動を企画できる素地をつくり、地域資源や特色を活かした地域づくり活動が多く展開されるようになる。また、地域イベント開催を支援することで、地域振興、経済振興とあわせ、郷土愛やふるさとへの帰属意識を醸成する効果が期待できる。
		八幡市街地空き家利活用推進事業	郡上市	八幡 民間主体の空き家の利活用を推進することで、町なみの維持と地域活性化に資する人材受け入れなどにより、市街地の活力維持と持続可能な地域づくりが期待できる。
		空家等対策事業	郡上市	特定空家の除却又は発生の抑制、及び空き家の有効活用を支援することにより、生活環境の向上や定住によるコミュニティの形成などが期待できる。
		住民自治推進事業	郡上市	地域づくり団体等と行政との協働によるまちづくりの促進や市民活動を支援することで、住民主体による活動が活発化し、住民自治の持続的発展が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・移住定住集落づくり支援事業	郡上市	和良 地域づくり団体が空き家に関する情報を収集し、移住希望者とのマッチングやフォローアップを行うことで、空き家の解消や新たな担い手の確保につながることが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・美並地域活性化・地域づくり実証事業	郡上市	美並 地域活性化施策の推進と地域づくり団体の育成と支援をすることで、地域住民が主体となった持続可能な地域づくりが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・移住定住地域の担い手づくり推進事業	郡上市	高鷲 地域の情報発信、及び空き家の利活用による季節雇用者等に向けた「くらしの場」を提供することで、関係人口の増加と将来的な移住・定住促進、加えてコミュニティの活性化が期待できる。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	集落整備	過疎地域持続的発展事業 ・八幡市街地活性化調査・事業化 メニュー実施事業	郡上市	八幡 八幡市街地において、地域の 特性を活かしたイベントを先 導し、地域住民とともに実施す ることで、担い手の発掘や育成 を行い、自発的な地域づくりを 促進することが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・小さな拠点推進補助金	郡上市	「小さな拠点とネットワー ク」の考え方を基に、地域づく り団体等が行う地域課題解決 に資する事業に対し補助を行 うことで住民主体の地域運営 を促進することが期待できる。
		地域振興推進事業 ・和良地域振興施設基本構想検 討委員会支援事業	郡上市	和良 濃飛横断自動車道（和良工 区）の開通を見据えて、開設を 目標としている和良地域振興 施設について、地域住民や学識 経験者等で構成される検討委 員会で地域全体の将来を見据 えた検討及び市民ワークショ ップ、ニーズ調査を実施するこ とで、地域内での合意形成を経 た基本構想となり、持続可能な 地域づくりを促進することが 期待できる。

第11章 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興

<現況と問題点>

八幡地域の中心となる市街地は、戦国末期、遠藤盛数が八幡山に山城を築き、その後近世に入り麓に城下町が形成され、郡上藩の政治の中心として発展してきました。現在その歴史を物語る遺構として、県史跡「八幡城跡」と、市の重要文化財に指定している模擬天守の「八幡城」があります。八幡城の麓の町並みは近世から発展を遂げ、市街地の中央を流れる吉田川を挟んで、南北に城下町が配置されました。大正8年には、北町が大火で被災し、その後復興した町並みの一部は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

人々の暮らしの中で受け継がれてきた「郡上踊」は国重要無形民俗文化財に指定され、徹夜で踊られる盂蘭盆会の4日間は全国から多くの人々が訪れています。また、日吉神社、岸劔神社、小野八幡神社の祭礼で奉納される「大神楽」がそれぞれ県の重要無形民俗文化財、高雄神社で奉納される「高雄歌舞伎」が市の重要無形民俗文化財に指定されています。その他多くの社寺には、建造物や絵画、歴史資料などの重要文化財、史跡、天然記念物などが国県市の文化財として指定されており、今後は、こうした資料の活用も求められています。こうした資料を保存・活用する施設として、「郡上市歴史資料館」を整備し、八幡地域をはじめ市内の貴重な資料の収集・調査を行うほか、「郡上踊」や「郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区」など様々な文化資源を紹介する施設として、「郡上八幡博覧館」、「郡上八幡楽藝館」、「郡上八幡まちなみ交流館」、「郡上八幡 町屋敷越前屋」を整備し、多くの方が訪れていますが、一部の施設では経年劣化による施設修繕が必要となっています。また、地域の人々が守り伝えている「郡上踊」、各神社の「大神楽」や「伊勢神楽」などの伝統芸能では、人口減少などにより年々担い手が減少していることから、後継者の育成が急務となっています。

大和地域では、中世この地を治めた東氏の館跡が昭和54年に発見され、発掘調査の結果、庭園遺構が見つかり、昭和62年に国の名勝に指定されました。東氏は代々歌道に優れており、東常縁は古今伝授の祖として知られています。このことから「古今伝授の里づくり」を核とした地域振興を進め、特に短歌による文化振興に取り組んでいます。短歌をテーマとした古今伝授の里フィールドミュージアムの整備、東常縁を主人公とした薪能くるす桜の公演、短歌大会の開催をはじめ、市内外に短歌の魅力を発信するとともに、地域の小中学生は、短歌の学習を通じて大和地域を中心とした郷土の歴史を学んでいます。また、東氏の居城とされてきた篠脇城跡の発掘調査により、検出された遺構や出土した遺物から、東氏は山頂においても格式高い風雅な生活を送っていたことが分かってきました。今後はさらなる調査、検証が必要です。

県重要無形民俗文化財に指定されている明建神社の例祭「七日祭」をはじめとして、同地域には祭礼、神楽、嘉喜踊り・掛踊りなど歴史ある伝統芸能が多く残されています。しかし、若年人口の減少により、担い手、後継者不足が顕著になってきており、こうした貴重な地域の文化が失われることが危惧されます。また、各地区の社寺をはじめとした、建造物や絵画、歴史資料などの重要文化財、史跡、天然記念物などが国県市の文化財として指定されており、今後は、こうした貴重な資料を後世に残すために、適切な措置を講ずることが必要です。

白鳥地域は、養老元年(717年)の泰澄大師による白山の開踏に始まるとされる白山信仰において、美濃側に開かれた白山登拝路である美濃禅定道の拠点として美濃馬場が置かれた地であり、中世にかけて隆盛を極め、奥美濃の文化の中心として栄えてきました。当地域には長滝白山神社・長瀧寺や白山中居神社、大師堂が所蔵する多くの文化財をはじめ、阿弥陀ヶ滝、いとしろ大杉などの名勝や特別天然記念物、昭和52年に国重要無形民俗文化財に指定された「長滝の延年」などが伝えられています。また、毎年夏に神社の拝殿に吊るした切子灯籠の明かりのもと、下駄を踏み鳴らし、その音で調子を取りながら踊る「白鳥の拝殿踊り」は、約400年間踊り継がれてきたと伝えられ、平成13年に岐阜県の指定文化財、平成15年には国選択無形民俗文化財となっています。戦後はこれに太鼓、三味線、笛のお囃子を加え、街中で屋台を囲んで踊

る「白鳥おどり」が生まれました。これにより「白鳥の拝殿踊り」の古風でゆったりとした踊りと、「白鳥おどり」のテンポが速く躍動的な踊りの両方が楽しめることから、若者をはじめ踊り好きな人々を魅了する奥美濃しろとりの夏の風物詩となっています。これらの白山信仰の歴史・文化や特色ある地域の魅力を発信する施設である白山文化博物館や白山瀧宝殿などの認知度を高め、交流人口の増加を図りながら地域振興につなげる必要があります。また、各集落で伝えられてきた伝統芸能も人口減少等により年々担い手が減少し、集落だけでは維持が難しい状況になりつつあることから、担い手となる人材育成を図る必要があります。

高鷲地域は、全国屈指の清流である長良川の源流域に位置し、ギフチョウの生息地や県天然記念物に指定されているミズバショウの群生地などを有する自然豊かな地域として知られています。しかし、ギフチョウの乱獲が後を絶たないこと、ミズバショウが群生する湿地帯の縮小が問題となっています。このため、先人から守り受け継いだ自然を末永く後世に継承することができるよう自然環境の保全に努める必要があります。

当時の高鷲村を築いた開拓の歴史と先人たちの開拓精神を貴重な地域資源として後世に守り伝え継承していくために、平成28年にたかす町民センター内に「たかす開拓記念館」を開設しました。満州開拓の歴史資料として、開拓を体験された方々の聞き取り資料の展示や、戦後開拓で使用された農具や民具を中心に約1,400点を収蔵し展示しており、高鷲地域の貴重な財産として高鷲文化財保護協会を中心に保存や継承につなぐ活動等を行っています。しかしながら、入館数の減少や開拓の歴史を知る世代の高齢化が進み、語り部による活動の衰退が課題となっています。このため、開拓精神を若い世代に継承し、ふるさとの誇りを高め地域の活性化等に結び付けていく必要があります。

美並地域には、江戸時代前期の修験僧である円空上人のゆかりの地として、円空仏や円空に関係する資料が多数発見されており、昭和63年には粥川地区に「円空ふるさと館」を整備し、約90体の円空仏（一部は市指定文化財）や円空自筆資料などの展示・保存を行っています。また、平成3年には地域の生活資料や民具などを展示・保存する生活資料館を増設し、「美並ふるさと館」としてリニューアルしました。平成30年には生活資料館に展示・保存されている林業関連の資料が「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」として、（一社）日本森林学会が選定する「2018年度林業遺産」に星宮神社社叢林とともに選定されています。このほか、円空の文化的資産としての保存・継承の取り組みのみならず、その価値を地域づくりや観光振興に活かしてきました。今後、美並ふるさと館の入館者数の減少や施設老朽化等に対応するため、計画的な改修・修繕を含めた施設の幅広い活用方策を検討し、地域への来訪者の増加につなげるための取り組みを推進するとともに、全国に誇る円空というコンテンツを最大限に活用した観光振興、地域振興と次代への継承に向けて、ハード面・ソフト面での幅広い事業の展開を図る必要があります。

明宝地域には、令和3年に国の重要無形民俗文化財に指定された「寒水の掛踊り」や、名馬「磨墨」の伝承、白山信仰などに因んだ多くの伝統文化があります。特に、明宝歴史民俗資料館は、かつての小学校校舎を使用し、昭和52年に開館しました。主に住民の方々から提供していただいた生活用具を中心に、収蔵点数約47,000点を誇り、このうち、3,594点が国の重要有形民俗文化財に指定され、明宝地域の大切な宝として、住民の手により保存、伝承されています。また、平成24年度に策定した明宝歴史民俗資料館活用方針に基づき、平成25年度から民俗資料を館外に持ち出し展示する「サテライト展示」を行っています。一方、建物自体も市の重要文化財に指定されていますが、老朽化が進んでいることから、今後は、展示と収蔵を別々に機能させるなど、活用と管理のあり方を含めた施設の改修を行う必要があります。このほか、地域の祭礼で行われる神楽等は、人口減少等により年々担い手が減少し、維持ができない状況になりつつあることから、都市住民を含め、外部からの応援で祭礼を継続する仕組みづくりが求められています。

和良地域には、宮代白山神社や戸隠神社といった歴史と伝統のある神社があり、特に戸隠神社の例祭では山車や神楽が披露され、多くの見物客が訪れています。しかし、過疎化により地区人口が減少し続け、祭礼の維持や、神楽などの伝統芸能の存続が危惧されている状況となっています。その中で、岐阜大学が実施している公民館大学が当該地区で開催され、毎年学生らが祭

礼行事に参加するなど、伝統文化の継承に向けた地域住民による取り組みが行われています。また、和良歴史資料館には、町内で出土した縄文時代の石器・土器をはじめ、市の指定文化財や、懐かしい農機具、生活用品、貴重な民俗資料など約 2,400 点が展示されています。入場者数の伸び悩みと相まって、恒常的な施設維持経費も必要となることから、今後、郡上市公共施設適正配置計画に基づきこの資料館の有効活用に努め、一層の文化意識の高揚、地域文化の創造を促進する必要があります。

<その対策>。

地域文化伝承の担い手が年々減少する中、これまで先人たちが培ってきた文化を着実に継承するためにも、文化的資源の保存伝承に対する助成制度等の支援を行うとともに、歴史文化に関わる各団体や資料館等の連携により、積極的に情報発信を行います。また、総合的に資源を保存・活用するために、令和 6 年度までに文化財保存活用地域計画を策定します。地域に残された貴重な伝統文化の果たす役割は、文化振興はもちろんのこと地域づくりを進める上でも大きく、伝統芸能における後継者の育成や地域における伝統的な生活様式の発掘、継承、紹介等の諸施策を行います

八幡地域では、文化財の保存・活用を継続するため、「八幡城跡」については石垣の測量調査を行い保護に努めるとともに、「八幡城」天守は今後の保存のために建物の耐震工事を行います。

重要伝統的建造物群保存地区の郡上八幡北町地区においては、地区住民との協働により保存を行うとともに、「郡上八幡まちなみ交流館」の展示を活用した周知を行います。また、「郡上八幡博覧館」、「郡上八幡楽藝館」、「郡上八幡 町屋敷越前屋」については、それぞれの施設の機能と特徴を活かし、郡上八幡の文化及び文化財等の地域資源の周知やそれを活用した活動を行っていきます。「郡上市歴史資料館」では、市内の歴史資料の収集・調査を行い、それらをデジタル化してデジタルアーカイブでの公開を行うなど、資料の保存・活用を進めます。伝統芸能等の担い手の減少については、後継者の育成につながる講座の開催や活動への支援を継続的に行います。

大和地域では、古今伝授の里として、短歌による文化振興を進めます。また、現在県史跡となっている東氏の居城であった篠脇城跡の調査・研究を引き続き行い、国史跡への指定を目指すとともに、市内外への発信を進めていきます。

地域の祭礼、神楽、嘉喜踊り・掛踊りなどの伝統芸能については、地域の貴重な資源ととらえ、公民館活動等により後継者育成を行います。一方で、継承が困難となったものは、その伝統を映像やデジタルデータの保存を進めます。映像やデータは、道の駅やホテル利用者等本地域を訪れる人への PR に活用するとともに、SNS 等ネット上への発信も行っていきます。

白鳥地域では、白鳥北部地域のシンボル施設となる白山文化博物館において、白山信仰の背景となった自然や、そこから生まれた文化、歴史などをより分かりやすく紹介できるよう、関係資料の収集整理や、展示の内容や方法等の検討を進めるとともに、周辺にある清流長良川あゆパークや白山瀧宝殿との連携により市内外からの来訪者の受入体制の拡大を図ります。併せて、地域内外への効果的な情報発信や、観光ガイドの養成等の支援、ウォーキングと各地域の自然や歴史、文化を組み合わせた魅力発信と、健康づくりの推進などを通じ、交流人口の増加につなげます。

各地域に伝わる伝統文化の継承・保存については、学校教育を通じた伝統芸能の継承や芸能を発表する場づくりの推進による伝統文化の継承支援、ジュニアクラブの育成・支援や楽器、衣装などの整備などにより、保存会の後継者の育成を行います。

高鷲地域では、たかす町民センター内にあるたかす開拓記念館を拠点に、小中学校と連携したふるさと学習に力を入れるなど、若い世代に伝統行事や開拓の歴史・精神を継承する取り組みを進めていきます。また、当施設は生涯学習センターや公民館とも一体となった地域住民の身近な施設でもあるため、毎週水曜日を「たかす町民センターの日」と定め、高鷲の歴史・文化等を紹介する展示コーナーを開設しています。今後は住民のニーズも取り入れ、展示内容や機

能等を充実させることで、利用の促進を図ります。

自然環境の保全では、ボランティアによるギフチョウ生息範囲の確認や乱獲防止のための巡視活動を促進するほか、ひるがの特有の高層湿原の植物群落を守るための外来種駆除等の協働活動を継続し、貴重な湿原や高原植物を保護するための知識を持つ人材育成を支援します。

美並ふるさと館については、円空仏をはじめ、貴重な歴史・文化的資料を多数収蔵・展示しており、今後、施設の老朽化対策として大規模改修も必要となることから、収蔵資料の効果的な展示や活用、ユニバーサルデザインへの対応など施設の幅広い活用方策を含めた検討を行いながら、計画的な改修を行います。また、日本まん真ん中センター内の円空研究センターについては、美並ふるさと館へその機能の移転を検討し、円空や地域の歴史・文化に関する資料等の充実と情報発信力の強化を図ります。さらに、これらを地域資源として活用するため、円空仏の制作体験ができる教室を実施します。

明宝歴史民俗資料館については、建物自体が市指定重要文化財であり、国の重要有形民俗文化財を多数収蔵するという重要な役割を担っていることから、法令等に基づき必要な補修を計画的に行います。併せて、国の重要有形民俗文化財を含む収蔵品の適正な管理保存方法について検討を進めます。また、令和3年に国の重要無形民俗文化財に指定された「寒水の掛踊」や、平成17年に復活した「気良歌舞伎」については、地域の一体感醸成に大きく寄与しており、伝統文化の継承のみならず、交流人口の増加にもつながる可能性があることから、今後も継続的に支援を行います。

和良歴史資料館については、道の駅和良に隣接する好立地条件にあることから、道の駅和良との連携を進めます。また、歴史資料の展示だけでなく、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオに係る資料も収集し、地域の自然科学などにもスポットを当てた活用方法を検討します。このほか、将来的に和良町民センター機能を移転し、社会教育と文化振興の拠点としての機能をもたせることを検討します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	八幡城天守耐震補強事業	郡上市	八幡
	その他	歴史的風致形成建造物整備 (間接補助・工事)	郡上市	八幡
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	「日本一のおどりのまち郡上」 推進事業	郡上市	八幡・白鳥 郡上おどり保存会及び白鳥おどり保存会、白鳥拝殿踊り保存会、ジュニアクラブ等の運営を支援することで、国無形民俗文化財の保存継承を図りつつ、重要な観光資源として誘客の増加が期待できる。
		八幡城跡保存管理事業	郡上市	八幡 老朽化が進む八幡城の城郭の調査や保存計画策定等を行うことで適正な維持を図ることができる。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	地域文化振興	円空の里づくり事業	郡上市	美並 美並地域の文化振興の核となる「円空」を活かした各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		伝建修理・修景事業	郡上市	八幡 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区等における特定物件等修理修景に係る支援を行うことで、建物の保存継承や町並みの維持が期待できる。
		歌のまちづくり事業	郡上市	大和 大和地域における文化振興として「短歌」を活かした各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業	郡上市	大和 郡上市及び大和地域における中世から現代に至る歴史文化の基礎となる「郡上東氏一族」の偉業を再認識する取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		白山文化普及事業	郡上市	白鳥 白鳥地域における「白山文化」の継承と地域資源として活用する各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		民俗文化財調査事業	郡上市	白鳥 白鳥地域に伝承される「白鳥の拝殿踊」の継承を目的に調査を行い、民俗芸能としての価値付けを行うことで、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		伝統的水利用施設修景整備	郡上市	八幡 郡上八幡の伝統的な水利用文化の維持や機能回復を図ることで、地域文化の継承と観光資源としての活用が期待できる。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、地域文化振興に資する施設である文化施設を社会教育施設として大きく分類し、「市民が身近で学び、学んだ成果を広く活かすことができる場として、市が主体で適正な配置を考え設置する施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設の一部には、施設分野に関わらず、建物自体に歴史的な価値を持つものもあります。公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個別の文化施設について具体的な方向性を定めるとともに、建物自体が文化財となっているものについても、その価値に配慮した上で、個々の施設の方向性を示しており、その方針については以下のとおりとなります。

【社会教育施設 -文化施設-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 文化施設である博物館や資料館は、重要文化財を収蔵している施設、地域の特徴的な文化や伝統芸能を継承するための施設、歴史資料や生活文化に関わる民具等を収蔵・展示する施設、建物自体が重要文化財や歴史的建造物に指定されている施設に分類します。郡上市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引き継ぐ役割は行政の使命であることから、基本的に博物館等施設は継続するものの、再編・再配置が必要な場合は、施設の類型に応じて慎重に検討を進めながら実施します。
- 調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にするとともに、民間活力の活用を含めた管理運営のあり方を検討し、利用者の増加を図ります。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上八幡城	機能	継続
	施設	継続
・市重要文化財として、また市のシンボル施設として、機能・施設を継続するとともに、法令等に基づき保存・活用のための必要な補修を行い、次代に継承します。 ・指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理者制度による管理運営を継続します。なお、収益の一部の納入金については、引き続き施設補修等の原資として継続します。		

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進

<現況と問題点>

再生可能エネルギーは石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在する二酸化炭素排出量の少ないエネルギーであり、本市では、平成19年2月、将来の世代に安全・安心な環境を引き継ぐための持続可能な循環型社会を実現するため、地域の特性を活かした新エネルギーの導入を目指した「郡上市新エネルギービジョン」を策定しました。また、令和3年2月には、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「脱炭素社会郡上」を宣言しました。

太陽光発電施設は、設置数も多く、一般家庭や事業所のほか、大規模発電施設など市内各所に点在しています。また、市の総面積の約9割を占める森林資源の有効活用のため、木質燃料ストーブ購入補助制度の整備や木質バイオマスボイラーの整備、地域の豊かな水資源を有効活用した小水力発電施設の整備を行ってきました。

新たな動きとしては、林地残材の有効活用を中心に、地域における森づくりを積極的に進める民間団体や、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して森林整備を行う住民グループの活動が活発化しており、公共の温泉施設への木質ボイラー導入と併せて、森林資源のエネルギー活用を進めています。また、県が整備した小水力発電施設について、地元関係者などが維持管理に関わる取り組みや、地域関係者で団体等を組織し小水力発電事業に取り組む等の活動が進んでいますが、木質バイオマスや小水力発電については、経済性の面から普及が困難であるなどの課題もあります。

<その対策>

「脱炭素社会郡上」宣言に基づき、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。その主な取り組みとして、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入・利活用の推進、地域単位での小水力発電等の再生可能エネルギー施設の導入を進めるための支援を行っていきます。また、多面的な機能を有する森林や農用地の保全を図りながら、地域の資源を最大限に活用した木質バイオマス燃料や小水力発電などの再生可能エネルギーの活用により、新たな雇用を創出し、若者の地元定着につなげる仕組みの構築を目指します。

太陽光発電については、住宅や事業所での発電システムの導入を促進するとともに、公共施設での発電システムの導入を推進します。また、キノコ生産事業者が太陽光パネル下での農産物生産を検討しており、このような民間企業や団体による再生可能エネルギー活用に向けた取り組みも推進します。

木質バイオマスについては、間伐材等の未利用材を木質バイオマスボイラーのある公共施設等へ供給し、化石燃料の使用を削減するとともに施設管理費の経費削減を図ります。なお、森林整備で発生する間伐材を搬出することで、林内の環境が向上し、適正な管理による森林の保全につながることから、そういった環境づくりに努めます。

小水力発電については、水量のある農業用水や一定の集水面積がある谷川などの可能性がある地域等において、民間主導型による事業化を推進します。また、電力の売電益を活用した集落による農業振興や地域づくり活動など、経済・社会・環境のバランスが取れた循環型社会の形成を目指します。

(2) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
		庁舎等整備事業（太陽光パネル、蓄電池設備、LED 照明機器整備、ZEB 化のための空調設備や照明設備等の更新）	郡上市	八幡
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	小水力発電支援事業	郡上市	地域主体による小水力発電事業化により、地域の特性を活かした分散型の独立電源確保、持続的な地域づくりへの効果が期待できる。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本的な取組方針の中で、「2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする『脱炭素社会郡上』の実現に向け、太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池システムの公共施設への導入、照明のLED化をはじめとする高効率設備機器等への転換などについて、経済性や施設特性も考慮しながら推進します。」としています。

公共施設の中で、市行政の中核的役割を担い、市民サービスの向上を図る上で欠くことのできない施設である「郡上市役所本庁舎及び支所」は、公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画における方針を以下のとおりとしています。

【庁舎等】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

○郡上市における行政の中核機能として、また、防災の拠点、地域振興の拠点として、本庁舎及び各支所は今後も継続します。特に、今後各地域のまちづくり、地域経営を考える上では、振興事務所である支所は、行政機能及び防災の拠点としての機能に加え、地域における「まちづくりのコーディネーター」として機能の充実を図ります。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市役所 本庁舎	機能	継続
	施設	継続
・本庁舎機能は継続します。 ・施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ・将来的に建て替えを検討する場合は、立地する場所も含め十分な検討を行います。 ・管理運営は直営で行いますが、包括的な管理も含め、効率的な管理運営手法について検討します。		

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 土地利用の適正化

<現状と問題点>

令和元年10月1日現在の土地利用区分別面積実態調査による本市の土地利用の状況は、総面積103,075haのうち、森林が91,806ha(89.1%)、農用地が2,893ha(2.8%)、河川等の水面が1,167ha(1.1%)、道路が2,274ha(2.2%)、住宅地や工業用地などの宅地が1,350ha(1.3%)、その他が3,585ha(3.5%)となっており、市域の約9割を山林が占め、その中を網の目のように流れる河川沿いに集落が点在する典型的な山間地となっており、その限られた平坦地に農地や宅地が集中しています。土地利用区分別に令和元年までの直近5年間の推移を見ると、道路整備の進展や開発等による宅地化等により、宅地と道路は合わせて34ha増加している一方で、農用地や森林は合わせて117ha減少しています。今後、濃飛横断自動車道や国道256号の改良などの幹線道路の整備が予定されていることから、交通アクセスの向上に伴い沿線地域の無秩序な開発が行われないよう適正な土地利用が求められます。このほか、少子高齢化やそれに起因する担い手不足などにより、空き家・空き地の増加や、遊休農地の発生をはじめ、未利用地・低利用地が増えていることから、今後、国土保全の観点からも本市の重要な地域資源である自然や景観を保全しつつ、未利用地等を有効活用することが求められています。

八幡地域の市街地(都市計画区域内)は、地形的な制約と城下町としての成り立ちによりコンパクトな都市構造となっており、近世からのこのようなまちの骨格や構成は現代まで変わらずに引き継がれてきています。また、周辺を山地に囲まれた平地部に形成されており、人口も減少傾向にあることから、今後の市街地の拡大の可能性は低いと考えられ、新たな土地利用の需要に対しても、現在の市街地で十分に吸収できるものと考えられます。道路や河川施設、公園等の都市施設は概ねの整備が完了している状況であり、今後は、これら施設を活かすために必要となる整備を含む、既存ストックの有効活用と維持管理のマネジメントが求められます。このため八幡地域の市街地の土地利用については、まちの骨格を形づくっている自然環境と、現代まで継承されてきた城下町由来のまちの構成を変えることなく、未来に引き継いでいくことが重要です。

<その対策>

豊かな自然に恵まれた地域を次世代へつなげるため、適正な土地利用を図る必要があります。そのため、開発や大規模な土地売買について把握するとともに、関係法令や、自然環境保護条例、景観条例等諸条例による適正な土地利用誘導を推進します。

八幡地域の市街地(都市計画区域内)の用途地域内での土地利用にあたっては、八幡都市計画区域マスタープラン及び郡上市八幡都市計画マスタープランによる、適正な土地利用誘導を推進します。また、用途地域外(白地地域)で新たな土地利用が見られる地区については、用途地域の指定や地区計画の導入等について検討します。

(2) 石油製品の安定供給の維持・確保

<現状と問題点>

本市の給油所は、災害等緊急時の石油製品の安定供給を確保するため、災害対策の拠点の一つとして位置付けられています。ガソリン需要の減少と後継者問題によりその数は減少し続けています。特に過疎地域の給油所においては、自家用車や農業機械への給油のほか、移動手段を持たない高齢者への灯油配送など、生活を支えるインフラとしての存続が懸念されています。なお、直近では、和良地域に1箇所ある給油所が令和4年度中に廃業する予定となっているため、地域で給油所を継承していくための仕組みづくりを支援していく必要があります。

<その対策>

今後、地域での日常の生活や災害時における石油製品の安定確保のため、国や業界団体の動向に加え地域内の状況を把握し、民間事業者に対する存続の働きかけや国の制度を活用した支援によって石油製品の安定供給を図ります。また、給油所を持続的に維持してくための対策について検討を行います。

(3) 美並地域エリア再編行動計画による庁舎移転**<現状と問題点>**

郡上市役所美並庁舎は、昭和 50 年に旧耐震基準で建設した鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建ての建物で、執務室のほか、会議室、和室、食堂などで構成しています。また、防災備蓄品倉庫や商工会出張所としても使用しています。庁舎は、一部が耐震基準を満たしておらず、建築から 46 年が経過していることから、施設や設備の老朽化が進行しています。美並振興事務所は、美並地域における行政サービス機関として、また防災の拠点、地域振興の拠点として今後も継続していく必要があります。

<その対策>

郡上市公共施設適正配置計画に基づく美並地域における公共施設のエリア再編により、美並振興事務所としての支所機能を継続しますが、一部旧耐震基準を満たしていない美並庁舎は廃止して、振興事務所機能を美並健康福祉センターさつき苑に移転します。そのため、美並健康福祉センターさつき苑の改修等を実施し、隣接する日本まん真ん中センターを含めた一体的な活用により安定的な市民サービスの継続と地域防災拠点としての機能強化を図ります。

(4) 過疎地域活性化基金の造成と活用**<現状と問題点>**

住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現するためには、施設整備と併せてソフト面においても様々な施策を実施していく必要があります。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加などにより、市の財政状況は厳しさを増しており、必要な事業を推進するためには、安定した財源の確保が求められています。

<その対策>

地域課題は多様化しており、これらに柔軟かつ弾力的に対応するため、ソフト事業の財源として郡上市過疎地域活性化基金を造成し、活用します。基金は必要に応じて取り崩し、地域課題解決に資する事業のための財源として充当します。また、この計画が終了した後においても、ソフト事業の財源として充当できるものとします。

(5) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業			
		和良地域石油給油所確保調査事業	郡上市	和良 老朽化したタンクの調査や 事業承継の検討を踏まえ、地域 の給油所機能の維持が期待で きる。
		過疎地域活性化基金	郡上市	住民が将来にわたり安全に 安心して暮らすことのできる 地域社会の実現が期待できる。
	(2)その他			
		さつき苑改修事業（美並庁舎等 整備事業）	郡上市	美並 施設の集約化・複合化により 管理運営の効率化が進むとと もに、振興事務所の機能強化が 期待できる。

(6) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、行政施設である庁舎を「行政運営や危機管理の拠点として、市が主体で適正な配置を考え設置する施設分野」とし、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、現庁舎は、旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果基準を満たしておらず、利用上、運営上に支障が生じること、周辺施設との複合化により、効率的かつ効果的な行政運営が見込めることを主な理由として、「美並庁舎機能のあり方を基準とした周辺施設再編」（美並地域のエリア再編）を明記しています。

【庁舎等】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

○郡上市における行政の中核機能として、また、防災の拠点、地域振興の拠点として、本庁舎及び各支所は今後も継続します。特に、今後各地域のまちづくり、地域経営を考える上では、振興事務所である支所は、行政機能及び防災の拠点としての機能に加え、地域における「まちづくりのコーディネーター」として機能の充実を図ります。

(公共施設等総合管理計画における具体的な方針)

○耐震基準を満たしていない庁舎は、耐震化を行う場合と他施設へ庁舎機能を移転する場合、又は新たな庁舎に建て替える場合のライフサイクルコスト等を十分比較検証し、最善の維持方法を選択します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上市役所 美並庁舎	機能	継続
	施設	検討
・支所機能は継続します。 ・施設は、耐震改修、建替、さつき苑を軸とした移転の3つの手法でライフサイクルコストを比較検討した上で、庁舎の整備手法について検討します。		

美並健康福祉センターさつき苑	機能	継続
	施設	検討
・保健センター機能は継続するものの、施設の利用実態を踏まえ、支所機能の移転を含め複合化・多機能化を検討します。 ・施設は、予防保全を含めた計画改修を行い、長寿命化を図ります。 ・複合化する機能に合わせ、開館日・開館時間、管理運営費のあり方を検討するとともに、受益者負担の適正化を図ります。		

第14章 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

（1）事業計画一覧表

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	郡上カンパニープロジェクト推進事業	郡上市	八幡・大和・高鷲・明宝 郡上での仕事づくりを通じて郡上への移住促進と新規事業の創出、関係人口の創出の効果が期待できる。
		地域おこし実践隊派遣事業 ・協力隊・実践隊派遣 ・起業等支援補助金	郡上市	少子高齢化が進行する地域において、都市部からの若い力を移入することで、地域の活性化が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・地域ビジターセンター運営事業	郡上市	明宝 空き家情報や就労情報など移住に必要な情報をワンストップ化することで、移住人口の増加につながる事が期待できる。
		移住・定住推進事業	郡上市	移住相談や移住・定住支援につながる各種補助金などにより移住者や定住者が増加することで地域経済の活性化が期待できる。
	地域間交流	郡上八幡 町屋敷越前屋活用事業	郡上市	八幡 郡上のものづくり文化の発信やワークショップを行うことで、郡上の資源、文化等を市民が主体となって発信できる効果が期待できる。また、様々な地域団体によるまちづくりの活動拠点としての機能を高めることで、地域間の交流や移住・定住を促進する効果が期待できる。
		大都市ネットワーク構築・関係人口創出事業	郡上市	郡上藩江戸蔵屋敷や東京郡上人会の開催のほか、シティセールスを通じ、大都市を中心に関係人口の創出やモノのネットワークを広げることが期待できる。
		ひと・まちづくり推進事業	郡上市	自ら行動し、地域を創っていく人材の確保・育成を行うことで持続性のある地域づくりや地域の活性化が期待できる。
		ワーケーション推進事業	郡上市	アフターコロナに対応した新たな関係人口拡大の取り組みとして、郡上の豊富な観光、地域資源を活かしたワーケーションを推進し、都市部の企業や人の新たな滞在方法を増やすことで、観光の総合力の向上や移住促進が期待できる。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	スマート農業技術導入支援事業	郡上市	後継者不足と高齢化が著しい農業においてスマート農業の導入による効率化・省力化の実現は、担い手の確保が期待できる。
		園芸作物振興施設整備事業	郡上市	生産拡大等に必要な機械・施設等の導入経費への支援を行うことで、地域の特産物の振興が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	第1次産業	元気な農業産地構造改革支援事業	郡上市	生産基盤となる機械・施設等の整備等の支援を行うことで、産地の構造改革及び農産物の安定生産が期待できる。
		有害鳥獣対策地域力支援事業	郡上市	田・畑への野生鳥獣被害を減らし、耕作者の意欲向上を図ることで、遊休農地の減少が期待できる。
		学校給食地産地消推進事業	郡上市	地産地消に基づき児童・生徒に対して食農教育を推進することにより、県産、市内農産物の継続的な消費拡大、物流の促進が期待できる。
	商工業・6次産業化	新商品開発支援事業	郡上市	地域資源を活用した特産品等の開発を支援することにより地場産業の活性化が期待できる。
		空き店舗等活用事業	郡上市	空き店舗等を利活用することで、空き店舗の減少、地域商業の活性化、起業者の創出などの効果が期待できる。
		小規模事業者支援事業	郡上市	小規模事業者への支援により、事業拡大・雇用の創出による産業の活性化、地域事業者の事業継続による持続的発展及び地域の利便性の確保などの効果が期待できる。
		事業承継支援事業	郡上市	事業承継を支援することにより、地域事業者の事業継続による持続的発展及び地域の利便性の確保などの効果が期待できる。
		商工会活動事業	郡上市	商工会活動を支援することにより、商工業の振興、発展、安定化などの効果が期待できる。
		産業支援センター活動経費	郡上市	産業支援センター活動を支援することにより、中小企業、小規模事業者の持続的発展、安定化などの効果が期待できる。
	観光	郡上八幡城誘客促進事業	郡上市	八幡 郡上八幡のシンボルであり、多くの観光客が訪れる郡上八幡城の誘客をさらに促進することで、他の観光施設への波及効果が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・八幡市街地活性化調査・事業化メニュー検討事業	郡上市	八幡 「生業」「体験」「観光」「文化」などをテーマに、地域資源や文化的資源、施設の資源を活用した人口増が実現できる事業化メニューを検討・策定することで、過疎対策に主眼を置いた市街地のあり方や方向性を示し、地域活性化と持続可能な地域づくりが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・地域の魅力活用事業	郡上市	大和 ガイドブックを作成し、大和の文化・歴史・食などの資源を伝えることにより、大和地域の周遊・潜在型観光につながる事が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	観光	過疎地域持続的発展事業 ・白鳥振興プロジェクト事業	郡上市	白鳥 観光産業を推進するための組織や体制を確立し、観光雇用の創出が行われることで移住者の増、ひいては地域の担い手の増加が期待できる。
		観光振興2次交通対策事業	郡上市	八幡 公共交通機関を利用した広域観光を推進することにより、郡上八幡市街地での周遊、滞在観光の拡大が期待できる。
		国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	郡上市	歴史、文化的資源とふれあうスノーリゾートを推進することにより、スノーリゾート地と各地域資源の連携が生まれ、長期滞在化と市域での経済循環が期待できる。
		観光協会活動事業	郡上市	市内7地域の観光資源を活かしエリア全体の観光地域づくりを先導するため（一社）郡上市観光連盟の組織強化や地域ならではの歴史文化、行事をPRすることで観光による地域の活性化が期待できる。
		「観光立市郡上」推進事業	郡上市	適切な情報収集と効果的な情報発信を行うことで郡上ファンのネットワークづくりに取り組むことにより持続可能な観光地域づくりが期待できる。
	企業誘致	過疎地域持続的発展事業 ・和良の郷体験型ツーリズム推進事業	郡上市	和良 地域資源や文化的資源、施設の資源を活用した体験型ツーリズムを構築することで、新たな観光地域づくりが期待できる。
		企業誘致促進事業	郡上市	企業誘致により地域の働く場が確保されることで、定住者の増加が期待できる。
		事業所等設置奨励金交付事業	郡上市	企業誘致と既存企業の工場等の新設、増設等を支援することで、産業振興や雇用拡大の効果が期待できる。
	その他	特定地域づくり事業	郡上市	中小企業等の従業員不足に対応するため、企業等が連携して新たな働き方に対応した雇用形態を行うことで、人手不足の解消が期待できる。
		郡上ふるさとコイン推進事業	郡上市	キャッシュレスや電子商品券等のデジタル手段を活用できるシステムの構築により、新たな生活様式の構築と経済の活性化が期待できる。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	長良川鉄道経営対策事業	郡上市	八幡・大和・白鳥・美並 鉄道事業者への支援を行うことで安定的な経営につながり運行の維持による市民の移動手段の確保が期待できる。
		地方交通対策事業	郡上市	自主運行バスの運行や民間バス路線事業者への支援を行うことで、安定的な運行や路線の維持が期待できる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	乳幼児医療費助成事業	郡上市	
		小中学校医療費助成事業	郡上市	
		高校生等医療費助成事業	郡上市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の 振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・ スポーツ	スポーツツーリズム推進事業	郡上市	アクセスの良さや設備面での優位性等を最大限に活用することで、地域経済効果と市民のスポーツへの関心の高まりが期待できる。
9 集 落 の 整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地域振興事業 ・ 地域協議会活動交付金 ・ 地域振興イベント補助金	郡上市	各地域協議会が独自の活動を企画できる素地をつくり、地域資源や特色を活かした地域づくり活動が多く展開されるようになる。また、地域イベント開催を支援することで、地域振興、経済振興とあわせ、郷土愛やふるさとへの帰属意識を醸成する効果が期待できる。
		八幡市街地空き家利活用推進事業	郡上市	八幡 民間主体の空き家の利活用を推進することで、町なみの維持と地域活性化に資する人材受け入れなどにより、市街地の活力維持と持続可能な地域づくりが期待できる。
		空家等対策事業	郡上市	特定空家の除却又は発生の抑制、及び空き家の有効活用を支援することにより、生活環境の向上や定住によるコミュニティの形成などが期待できる。
		住民自治推進事業	郡上市	地域づくり団体等と行政との協働によるまちづくりの促進や市民活動を支援することで、住民主体による活動が活発化し、住民自治の持続的発展が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 移住定住集落づくり支援事業	郡上市	和良 地域づくり団体が空き家に関する情報を収集し、移住希望者とのマッチングやフォローアップを行うことで、空き家の解消や新たな担い手の確保につながる事が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 美並地域活性化・地域づくり 実証事業	郡上市	美並 地域活性化施策の推進と地域づくり団体の育成と支援をすることで、地域住民が主体となった持続可能な地域づくりが期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 移住定住地域の担い手づくり 推進事業	郡上市	高鷲 地域の情報発信、及び空き家の利活用による季節雇用者等に向けた「くらしの場」を提供することで、関係人口の増加と将来的な移住・定住促進、加えてコミュニティの活性化が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・ 八幡市街地活性化調査・事業 化メニュー実施事業	郡上市	八幡 八幡市街地において、地域の特性を活かしたイベントを先導し、地域住民とともに実施することで、担い手の発掘や育成を行い、自発的な地域づくりを促進することが期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	集落整備	過疎地域持続的発展事業 ・小さな拠点推進補助金	郡上市	「小さな拠点とネットワーク」の考え方を基に、地域づくり団体等が行う地域課題解決に資する事業に対し補助を行うことで住民主体の地域運営を促進することが期待できる。
		地域振興推進事業 ・和良地域振興施設基本構想検討委員会支援事業	郡上市	和良 濃飛横断自動車道（和良工区）の開通を見据えて、開設を目標としている和良地域振興施設について、地域住民や学識経験者等で構成される検討委員会で地域全体の将来を見据えた検討及び市民ワークショップ、ニーズ調査を実施することで、地域内での合意形成を経た基本構想となり、持続可能な地域づくりを促進することが期待できる。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	「日本一のおどりのまち郡上」推進事業	郡上市	八幡・白鳥 郡上おどり保存会及び白鳥おどり保存会、白鳥拝殿踊り保存会、ジュニアクラブ等の運営を支援することで、国無形民俗文化財の保存継承を図りつつ、重要な観光資源として誘客の増加が期待できる。
		八幡城跡保存管理事業	郡上市	八幡 老朽化が進む八幡城の城郭の調査や保存計画策定等を行うことで適正な維持を図ることができる。
		円空の里づくり事業	郡上市	美並 美並地域の文化振興の核となる「円空」を活かした各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		伝建修理・修景事業	郡上市	八幡 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区等における特定物件等修理修景に係る支援を行うことで、建物の保存継承や町並みの維持が期待できる。
		歌のまちづくり事業	郡上市	大和 大和地域における文化振興として「短歌」を活かした各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業	郡上市	大和 郡上市及び大和地域における中世から現代に至る歴史文化の基礎となる「郡上東氏一族」の偉業を再認識する取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。
		白山文化普及事業	郡上市	白鳥 白鳥地域における「白山文化」の継承と地域資源として活用する各種の取り組みにより、地域の一体感や地域文化の醸成が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	地域文化振 興	民俗文化財調査事業	郡上市	白鳥 白鳥地域に伝承される「白鳥の拝殿踊」 の継承を目的に調査を行い、民俗芸能とし ての価値付けを行うことで、地域の一体感や 地域文化の醸成が期待できる。
		伝統的水利用施設修景整備	郡上市	八幡 郡上八幡の伝統的な水利用文化の維持 や機能回復を図ることで、地域文化の継承 と観光資源としての活用が期待できる。
11 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
		庁舎等整備事業（太陽光パネ ル、蓄電池設備、LED 照明機器 整備、ZEB 化のための空調設備 や照明設備等の更新）	郡上市	八幡
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エ ネルギー利 用	小水力発電支援事業	郡上市	地域主体による小水力発電事業化によ り、地域の特性を活かした分散型の独立電 源確保、持続的な地域づくりへの効果が期 待できる。
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項	(1)過疎地域持続的発展特別事業			
		和良地域石油給油所確保調査 事業	郡上市	和良 老朽化したタンクの調査や事業承継の 検討を踏まえ、地域の給油所機能の維持が 期待できる。
		過疎地域活性化基金	郡上市	住民が将来にわたり安全に安心して暮 らすことのできる地域社会の実現が期待 できる。